

# 足立区教育委員会会議録

会議名	平成29年第1回足立区教育委員会定例会					
開会月日	平成29年1月12日(木)	場所	教育委員会室			
会議時間	(開会) 午前・ <span style="border: 1px solid black;">午後</span> 3時00分		～	(閉会) 午前・ <span style="border: 1px solid black;">午後</span> 3時43分		
休憩時間	① (休憩) 午前・午後 時 分 ～		～	(再会) 午前・午後 時 分		
	② (休憩) 午前・午後 時 分 ～		～	(再会) 午前・午後 時 分		
委員 の 出席	教育長	定野 司	出席	委員	杉田 直子	出席
	委員	小川 清美	出席	委員	小池 康之	出席
	委員	葉養 正明	出席	出席者5名、欠席者0名		
出席 議員 の 説 明	宮本 博之	学校教育部長	出席	鳥山 高章	子ども家庭部長	出席
	杉岡 淳子	教育政策課長	出席	上遠野葉子	子ども政策課長	出席
	太田 照生	学校適正配置担当課長	出席	金子 俊之	待機児ゼロ対策担当課長	出席
	向井 功至	学校経理課長	出席	松野 美幸	子ども施設整備課長	出席
	浮津 健史	教育指導課長	出席	森田 剛	子ども施設運営課長	出席
	斎藤 一裕	学校指導担当課長	出席	千ヶ崎嘉彦	子ども施設入園課長	出席
	稲本 望	学校施設課長	出席	寺島 光大	青少年課長	出席
	山田美砂緒	学校改築担当課長	出席	今井 伸幸	こども支援センターげんき所長	出席
	渡辺 隆史	学校改築担当課長	出席	西野 知之	教育相談課長	出席
	渡邊 勇	学務課長 おいしい給食担当課長	出席	高橋 徹	こども家庭支援課長	出席
	須原 愛記	学力定着対策室長	出席	伊藤 良久	生涯学習振興公社事務局長	出席
	森 太一	学力定着推進課長	出席	和泉 恭正	地域のちから推進部長	出席
	飯塚 尚美	就学前教育推進課長	出席	飯塚 諭	中央図書館長	出席
書記	清水 均	庶務係長	鵜殿 崇人	庶務係主任主事	秋元 康裕	教育政策担当係長
	佐々木 直	教育政策担当係長	小室 晃	管理係長		
傍聴人	2名					
会議に付した議題	別紙、会議次第の通り。					

平成29年1月12日

## 第1回足立区教育委員会定例会

午後3時開会

○教育長 ただいまから、本年第1回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は、定足数であります。よって会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。本日の会議録署名に小池委員、小川委員をご指名いたしますので、よろしくお願いいたします。



○教育長 それでは日程第1、第1号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第1、第1号議案「足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例の送付について」。

以上。

○教育長 第1号議案について、鳥山子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 2ページをお開きいただきたいと思えます。

件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

今回の条例改正の理由でございますけれども、区立西新井保育園を民営化にします。社会福祉法人つぼみ会にお願いする形になります。ということで別表第1、西新井保育園の項を削るものでございます。新旧対照表につきましては、3ページでございます。施行年月日につきましては、平成29年4月1日でございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第1号議案について、ご質問・ご意見がありましたらご発言をお願いいたします。

何か質疑はありますか。

葉養委員。

○葉養委員 この議案そのものではないのですけれども、区立の保育園の民営化ですよね。この民営化に当たっての何か基本的な考え方とかあればご説明いただいたほうがいいのではと。

○教育長 子ども政策課長。

○子ども政策課長 区立保育園の民営化に当たりましては、もともと民間で行えるものは民間のお力をお借りして、効率化を図るといような区の大きな方針のもとに実施しているものでございます。

民営化の実際の実施に当たりましては、それぞれ保育園の配置であるとか、保育園の現在働いております職員の状況などを勘案しながら、またそれぞれの施設の状況、例えば都営住宅の下にある保育園などさまざまございますので、そのあたりの条件をそれぞれ検討した上で毎年度民営化園を決めていくという方向で、今やっているところでございます。

○教育長 よろしいでしょうか。今のところ31年までの計画はあるということですか。ほかよろしいでしょうか。

(なし)

無いようですので、これより第1号議案「足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例の送付について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。



次に、日程第2、第2号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第2、第2号議案「足立区立図書館館則の一部を改正する規則」。

以上。

○教育長 第2号議案について、和泉地域のちから推進部長から説明をお願いいたします。

地域のちから推進部長。

○地域のちから推進部長 6ページをお開きいただきたい  
と思います。第2号議案の説明資料でございます。

件名につきましては足立区立図書館館則の一部を改正  
する規則ということで、所管部課は地域のちから推進部  
中央図書館になります。

主な改正の内容ですが、3点ほどございます。1点目が、  
利用者が予約・リクエストできる図書館資料。これが20  
冊ずつだったのですけれども、それを合わせて20冊とい  
うことに変更いたします。これはリクエストをしても、リ  
クエストをした著書が来たときに予約の扱いとなります  
ので、結局20冊しか借りられません。ですので20冊と  
いうことにいたします。

それから2点目が第6条第1項第2号及び第3号に該  
当する者。こちらにつきましては規定の表がありませんで  
した。そのために別表3を加えまして、「図書資料は10  
冊以内」、「CDは3組以内」、「ビデオテープ・DVDは2  
本以内」ということで表をつくりました。これにつきまして  
理由は、第6条第1項第1号に該当する区内の在住、在  
勤、在学の皆さんを優先するためにデータをつけていると  
いう形でございます。

それから3点目。こちらにつきましては、別表3が加わ  
りましたので、いままであった別表3が別表4になります。  
中身なのですけれども、記載が「ビデオテープ」だけだった  
ものを「ビデオテープ・DVD」。それから「CD」、「ビ  
デオテープ・DVD」の貸出期間がいままで7日だったも  
のを14日に変更します。こちらの理由につきましては、  
図書資料が14日ですから、それと同じ期間とすることに  
合わせたということでございます。

以上でございます。ご審議のほどをよろしく願います。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の  
審議に入ります。

第2号議案について、ご質問・ご意見がありましたら、  
ご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

よろしいですか。

(なし)

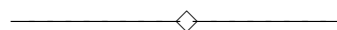
無いようですので、これより第2号議案「足立区立図書  
館館則の一部を改正する規則」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求  
めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決  
することにいたします。

和泉地域のちから推進部長と飯塚中央図書館長はこれ  
で退席させていただきます。



次に日程第3、「教育長報告」を議題といたします。

今回は各担当からの報告事項に代えさせていただきます。  
質疑等は全ての報告が終了いたしましたから一括でい  
ただくということにしたいと思っておりますので、よろしく願  
います。

最初に①について、浮津教育指導課長お願いします。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 9ページをお開きください。

件名・所管部課名については記載のとおりです。

第2回足立区いじめ問題対策委員会。昨年12月22  
日に第2回の開催をさせていただきました。大きな柱とし  
て2点。1点はいじめ対策問題対策委員の方々に学校の訪  
問をしていただきましたので、その報告を各委員からして  
いただきました。

11ページをお開けください。こちらに訪問した学校、  
日時等が記載をされております。やはり委員全員で一昨年  
度は小中学校を訪問をしたことがあるのですけれども、こ  
のような形で各委員が小学校6校、中学校を4校、合計1  
0校を訪問していただきましたので、それぞれの学校のい  
じめ問題の取り組みについて情報の共有化が図れたとい  
うことです。この行っていた学校のよい取り組みを教  
育委員会としてそれぞれの学校に広めていって欲しいとい  
うご要望もいただきましたので、進めてまいりたいと思  
います。

続いて13ページ。年間3回実施しているいじめのアン  
ケートの調査結果がまとまりましたので、このような形で  
報告をさせていただきました。ポイントになるところはい  
じめをなくすということですが、仮にいじめ等があ  
った場合、「相談できる人がいる」というところ、教育委

員会、私どもとしては注目をしております。大体100%にはなりません、小中学校でも96%を超える「相談できる人がいる」というところです。小学校はおおむね家の人が多いという傾向。それから中学校ではやはりお友達、友人が多いということになっています。

それから私もアンケートを集計してみてもわかったことですけれども、以前はSNSで相談をとということがあって、いじめ問題対策委員から、子どもちゃんと選んで、簡単な悩みごとについてはSNSで簡単な反応があることで満足している部分もあって、重い案件についてはそういうのではないのは子どもたちも選んでいるのですよなんて話がありましたけれども、また新たに「AI少女」というのがありまして、これも人工知能ですので、これで本当に簡単なことについては、打ち込むと簡単な回答が返ってくる。簡単な回答だったり、「大変だよね」という回答が返ってくるので、簡単な悩みについては対応できているということでございます。

あと一番下、「今、いじめられている」というところ。小学校で370件、中学校で49件というのがありますが、今、現状12月で学校から預かっている書類としては受付表と個票。こちらが束になっていますけれども、受付表。こういう形で受付表の形で各学校から。それから継続性のあるものに関しては、こういう個票の形で管理をしています。提出するのが目的ではありませんので、これをもとに、解決するために、特に学校訪問をする担当の指導主事はこれを見ながら状況の把握に努めているところです。

私からは以上です。

○教育長 続いて②について。杉岡教育政策課長お願いします。

教育政策課長。

○教育施策課長 報告資料の14ページをご覧ください。件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

足立区立平野小学校開かれた学校づくり協議会会長、同校校長の連名により、「足立区学校運営協議会設置校指定申請書（再指定分）」が提出されました。

内容の検討並びに協議会の会長、学校長との協議を踏まえまして、下記のとおり学校運営協議会を置く学校（コミュニティ・スクール）として再指定することを決定しましたのでご報告申し上げます。

指定期間でございますけれども、平成29年3月1日から4年間でございます。委員の任期は同じく3月1日から2年間でございます。

参考までにコミュニティ・スクールの一覧、現在のところ10校でございます。今後の方針は引き続き学校と地域、保護者のこの三者が十分な協議を調べて、思いが合致した学校から順次、学校運営協議会を設置させていただき方針でございます。

説明は以上でございます。

○教育長 次に③と④について。太田学校適正配置担当課長お願いします。

学校適正配置担当課長。

○学校適正配置担当課長 資料の15ページをご覧ください。

件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

適正配置のガイドラインの見直しに伴いまして、新たな安全対策として、下校時安全放送の変更をいたします。

変更するのは文言と放送回数の変更になります。文言につきましては、協力者への感謝の気持ちとお礼を込めた文言とするという形になりますので、変更案をご覧いただきたいと思いますが、「子どもたちの見守りをお願いします。皆さんのご協力、ありがとうございます」という丁寧な文言に直してございます。放送回数なのですが、これまで毎週月曜日の週1回放送を行ってまいりましたが、4月10日月曜日から毎週月曜日と木曜日の週2回、放送時間は今まで同様午後2時に放送を行う形で変更をさせていただきます。

今後の方針ですが、各関係団体への通知。また広報を通じて区民への周知を図っていきたいと思っておりますのでございます。

続きまして16ページをご覧ください。

件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

適正配置のガイドライン策定に伴いまして、パブリックコメントを実施いたしましたので、その実施結果報告になります。

意見の募集期間ですが、昨年11月7日から12月7日まで、31日間行いまして、意見提出者数595名。意見の件数ですが、1,028件ございました。主な意見ですが、避難所に関するもの250件、統合数に関するもの1

95件、通学時間についてが157件、以下安全対策、説明会の開催等が記載のとおりございました。今回実施したパブコメなのですが、この結果、また1月以降説明会を地域で実施していきますので、その結果を踏まえましてガイドラインに反映させまして3月に決定のための準備をしていきたいと思っております。添付資料といたしまして、「パブリックコメントの実施結果及び意見に対する区の考え方」という資料がついていると思います。こちら1,028件の意見なのですが、項目を46項目に分類いたしまして、区の考え方、区の27回答を示してございます。内容、細かい詳細につきましては後ほどご確認をお願いしたいと思います。

報告は以上でございます。

○教育長 続いて⑤について。齋藤学校指導担当課長お願いします。

学校指導担当課長。

○学校指導担当課長 資料17ページをご覧ください。恐れ入ります。17ページ以降とA3判の資料1、2、3で説明してまいります。

件名・所管部課名は記載のとおりです。

まず本区の体力調査の結果につきまして、毎年東京都と比較をしてご報告してきているところですが、今年度の資料1につきましてⅡ番、東京都との比較による傾向というところで、ここ3年間の東京都の平均と比べてどうなのか、上なのか下なのかということをお丸と黒三角で見える形でお示しをしています。

体力調査は全て96項目とございますが、体力調査の種目というのは8項目ございまして、それが6学年分、そして男女ということですので、 $8 \times 6 \times 2$ で96項目になります。その中で平成26年度小学校においては44項目、45.8%で東京都の平均を上回っていたのですが、今年度28年度はそれが21項目ということで半分に減少しています。またⅢの総合評価。A、B、C、D、Eという形でこの8種目の結果が総合評価で出てくるのですが、優位が、いいほうがAなので、E、運動を苦手、特に苦手としている子どもたちが男子も女子もじわりじわりとふえてきているということに大きな課題が見られます。

続きまして資料2が中学校でございます。中学校におきましては54項目の体力調査なのですが、東京都の

平均を上回っているのが5から10項目の間でこの3年間推移をしているということで、これはかなり厳しい状況とすることができます。

資料3につきましては、生活習慣等がわかる資料でございます。この資料からたくさんの方が読み取れますが、特に1点、小学校3年生から睡眠時間がぐっと減り、そしてテレビの視聴時間や携帯の使用時間が多く使っている子の割合がぐっと増えます。このことから推察できるのは、小学校2年生において生活習慣が崩れ始める。そういうことが読み取れると考えています。

これらの結果を受けまして、今後の対応でございますが、まず各小中学校には「体力向上推進計画」がそれぞれあるのですが、ここに特に運動を苦手としている子や経験の少ない子、この子たちに対してどのような手だてを考えるのか明記した上で実践をしてみたいです。また授業で活用できる学習資料や保護者への啓発資料、こちらも作成して活用してまいります。そして教育委員会としましては関係機関（スポーツ庁等）とも連携を図りまして庁内の体力向上推進会議を設置いたしまして、全庁的な取り組みで健康、体力向上に取り組んでまいります。

以上でございます。

○教育長 それでは⑥について。上遠野子ども政策課長お願いします。

子ども政策課長。

○子ども政策課長 資料の19ページをお開きください。

件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

今回主に家庭で子どもを保育する家庭保育世帯を対象に、支援策の充実に向けてということでアンケートを実施させていただきました。

実施方法といたしましては、区内の子育てサロンご利用の皆様にごアンケートをお願いしたところでございます。全体で63カ所、9月12日から10月7日まで行わせていただきまして、876件のご回答をいただきました。

「5 結果の概要」といたしましては記載のとおりでございますけれども、特に5)番。子育て支援事業を知っている人の割合が約80%以上の事業はわずか3事業ということで、こちら22ページをご覧くださいの通りでございますけれども、アンケートの結果を図にまとめたものですが、区で実施しております子育て支援事業について、認知率、利用

したことがある、今後利用したいかということを知りたいものがございます。丸のついております3事業につきましては、80%以上の認知率等でございますけれども、それ以外のものについては低いものも多くございます。このあたりのさまざまな事業の周知などが今後の課題と考えております。

また、父親の育児参加であるとか、一時保育の使い勝手などについてもご意見を頂戴いたしましたので、そのあたりにつきましては、関係所管とも連携しながら、今後の改善に努めてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○教育長 続いて⑦について。千ヶ崎子ども施設入園課長をお願いします。

子ども施設入園課長。

○子ども施設入園課長 資料の24ページをお開きください。

件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

まずは、平成29年4月からの保育施設の利用申込の状況についてご報告いたします。

利用申込総合計、この表の下から2段目のところです。こちらの合計のところ昨年度と比較いたしまして137件増の4,568件となっております。この数字は希望する年齢とか、施設等のマッチングもございまして、すぐにこの数字だけで待機児童が増えた、減ったというのは判断できませんが、現在その利用調整作業を鋭意行っているところでございます。結果につきましては、2月8日に保護者の手元に届くように今スケジュールを組んで準備を進めているところでございます。

続いて25ページをお開きください。保育コンシェルジュ。こちらの利用状況について報告させていただきます。

この保育コンシェルジュというのは、各家庭の状況に応じた保育制度全般の相談窓口といたしまして、昨年10月からスタートいたしました。この相談件数につきましては、表のとおりとなっておりますが、昨年10月からスタートしたということで、単純な比較はできませんが、全体的には順調に相談件数は伸びてきております。今後もさらにきめ細かく相談に応じられるよう利用者の方から声を聞いて、反映させて、そして相談事業を展開してまいりたいと思っております。

私からは説明は以上です。

○教育長 以上7件報告がありましたけれども、各委員からご意見、ご質問をお願いしたいと思います。何か質疑ありますか。

葉養委員。

○葉養委員 10ページのいじめ関係のところなのですが、報告内容の上から2つ目の丸で、中学校で相談できる相手として「先生」の割合が若干減ってきているという記載があつて、「委員会での意見」の中にはこれは友人や家族が多いというのはむしろ健全な傾向ではないかという言い方。これは意見ですから、どうのこうのということではないのですけれども、若干減っているとすると若干というのはどの程度のポイントで落ちているのかということが1つの質問で、それからもう1つ。その背景をどう考えているか。それから3つ目は何か対応策を考えているのかどうかという、その3点をお聞きしたいと思います。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 若干というところは、すみません、6月のものと比較でお話をしたので。大変申しわけございませんが、私、6月のときの資料が今手許にございませんが減っているところからご意見いただきました。

ただ学校としては、6月のときにもご説明させていただきましたけれども、担任ではなくても、部活の顧問であったり、相談期間ということで誰でもいいから何か相談できる先生を探していいよという期間を多くの学校が設けておりますので、旧担任であったり、中には管理職、校長先生とお話をしたい。あとは話したことのない先生と話してみたいということで、選んでいる子どもたちもおりますので、これまでは担任に相談しなければいけないという固定概念があったのを少しずつ変えていって、誰でも相談していいのですよという機会を設けて、多くの先生が関われる様な取り組みを学校はしております。そういう形で対応策というところ。あともう1点、すみません、大変申しわけないです。3つ質問があつたところで若干減っているところ、それから対応策、それからもう1点は？

○葉養委員 いや、もう結構です。対応策がここに書いてあるので。

○教育指導課長 背景はやはり中学生なので、どちらかというと大人に相談というよりも、友だちに相談というところ

かと考えます。

以上です。

○教育長 よろしいですか。

小池委員。

○小池委員 これはお願いなのですが、いじめのところで今の社会のいろいろなニュースを見てみると、本当は担任が気がついているのに、気がついていないふりをしているのではないかと、これだけいじめられていて嫌な思いをさせられていて、本当に担任が気がつかないのか。そうなるそれは教員としてのいろいろなセンスというか、子どもの見方自体にかかわる問題なのではないかと感じるものが時々あるのですけれども、それで想定できるのは、いじめをしているほうの中心となっている子がよくも悪くも学級の中心になっていて、担任はその子を指導することでその子からそっぽを向かれると、簡単に言うと学級経営というか、学級がうまくいかなくなってしまうのではないかと、そういう不安から子どもにきちっと指導できないのではないかと。私はその事例を見ていて感じるがあるので、今、浮津教育指導課長の話のように先生方がやはりそれを感じたとき、自分にはどうしていいかわからないときに、やはり周りの先生や管理職にスムーズに相談して、周りの人と一緒にそのいじめを解決していくのだというのを特に若い先生方にそういう研修の場や何かでお話していただければいいのではないかと思いますので、よろしくお願ひします。

○教育長 ひとつよろしくお願ひします。ご要望ということで。特に昨年の12月だったか、「人権のつどい」という中学生の作文の発表で、親も先生も気がついてくれなかった。そんな発表もあったので、ぜひその辺についてはくれぐれもよろしくお願ひしたいと思います。

ほかいかがですか。

杉田委員。

○杉田委員 今のいじめのアンケートのことなのですが、98%の回収があったというのですが、その回収できなかった生徒さんの理由みたいなのがもし分かっているようであれば教えていただきたいと思います。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 長期欠席者もしくは施設入所者等もごいますので、学校には長期欠席者にもお手紙等を必ず渡す

ように指示をしておりますが、中には今、学校との関係が良好ではないので、関わってもらいたくないというご意見もいただいている家庭からは集めることができない。ただ繰り返しになりますけれども、不登校のお子さんも対象なので、お手紙を渡す、アンケートを渡すように指示をしていますので、できる限り100%に近い形で回収するように指示をしているところです。

以上です。

○杉田委員 ありがとうございます。そういうお子さんのほうがいじめに関わっているのではないかと心配だったので、質問いたしました。

○教育長 ありがとうございます。

では小川委員。

○小川委員 私は体力のところなのですが、18ページです。一番ここで気になったのは、「朝食を食べているか」ということで、「食べない」と回答した割合が中学校第1学年まで増加しているということなのです。朝御飯を食べてこなければ元気になる。当たり前のことです。保育所、幼稚園などでは朝御飯を食べてこなかった子は全然動かないでじっとしていますよね。「どこかぐあいが悪いの？」と思うと、朝御飯食べていない。ちょっと何かおにぎりでもあげたら元気に遊び出す。小中学校も給食はおいしい給食というのをやっているわけですが、そういうことが今保育所では、朝御飯を食べられない状況というのが、やはり単なる教育のところだけではなくて、もうちょっと貧困とか、そういう違うところからも一緒に考えてやっていかないと元気に勉強もできないし、遊べないしという。ただ体力をいかにつけるかという観点からだけではやはり片手落ちかなと思いますので、一番子どもが好きなのは多分遊ぶことなので、本来だったらいっぱい朝御飯食べてくれれば元気に、少なくとも午前中は動けて、そしてその間に長い休み時間はみんなとわーっと遊ぶ、鬼ごっこするみたいところで体力はついていくのだろうと私は考えているので、あえてトレーニングさせなくてもね。だからこの朝御飯を食べない子がどんどん増えているということと、小3くらいで睡眠が6時間未満という、これはやはりちょっと考えなければいけないかと。家庭なのか、どういうふうにしたらもっとちゃんと寝られるか。一番最後の今後の方針の3番目に「楽しく体を動かし、きちんと食べて、ぐっす



り眠る健康で、元気な子ども」とあるのですが、「ぐっすり眠って、きちんと食べて、楽しく体を動かした元気な子ども」かなと思うのですけれども。だからそういう生活をどう確保というか、子どもたちに提供してあげられるのだろうか。ここから眺めたのはすごく深刻だと思いましたので、何かいい方法ないかと思っています。

○教育長 では私から。最後のところの18ページの確かに「きちんと食べて、体を動かして、ぐっすり眠る」、それでいいかもしれないですね。

実は学校で朝食を出しても本当にいいのかという議論はあるのですけれども、ある学校でモデル事業が今実施されています。そこは食べてこない子を集めるのではなくて、朝食の日というのをつくって、ある学年とか、そういう単位で子どもたちが一緒に御飯を食べる。そういうところに食べてこない子も混じって食べている。そうするとはっきりわかるのは、子どもたちがそういう朝食の習慣が無いということがわかります。ただそれを繰り返していくことで、校長先生によると、変わってきている。例えば御飯の食べ方とか、例えば何かを1つずつ全部食べてしまうのではなくて、御飯を食べ、おかずを食べ、そして味噌汁を飲む。こういう習慣ができてきていくということなので、こういったことも実験ですけれども、続けながらどういった対策が必要なのかということを考えていきたい。

小学校1年生の健康と生活の実態調査によれば、小学校1年生の5.5%の子どもが朝食を食べてこないということになっていますし、それがだんだん年々、年を追うごとに広がっていくことは非常に重要なことだと思うので、やはり小さいうちからそういった芽を断つということだと思うのです。最後にもう1つあった家庭のところですけども、一番厳しいところですので、こういったことを続けながらご家庭にどのようなアプローチができるのか一緒に考えていきたいと思っています。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

小池委員。

○小池委員 すみません。体力、運動能力のこの結果についてでお願いというか、考えられないなど。私たちが子どものときには考えられないと思うのは、ボール投げは全く都の平均よりも以下で、そうやって思うと、今学校現場とい

うのは休み時間の遊び道具とかも結構規制されていて、学級ボール2つだけ。それもドッジボール用のボールで遊びましょうということで、教室で2個だからドッジボールをやる子はやるけれども、それ以外の子は違う遊びをやっている。それから、ふだんも最近野球よりもサッカーのほうが多いので、ボールを投げるよりボールを蹴る経験が多い。そういう中でこのソフトボール1号でしたか、ボールを投げるボール投げが全然経験的に少ないという。まず1つは業間体育とか、そういうところをやっている学校のいい評価、結果を各学校に教えていただきたいということと、できる限り休み時間の遊び道具の規制というのを、今は安全面とかでそういうのがあってなかなか難しいところであるのですけれども、これはやってはいけないよとか、この道具は使えないよとか、家から持ってくる遊び道具はだめだよという形になっていて、遊ぶ、ボール投げをする機会もすごく減っているのではないかと思うので、なるべく規制をうまく外せるところから外して、子どもが自由に好きな遊びとか、このボール投げの経験を増やすような何かの仕組みづくりというか、仕掛けをしていただければと感じます。よろしくお願いします。

○教育長 生涯学習振興公社事務局長。

○生涯学習振興公社事務局長 今のご指摘が我々も放課後子ども教室をやっている中で気づいていたところでありまして、今年度から遊具の中で砲弾型をして羽根のついた投げるものがあるのですね。これを各校に配置をしていく方向です。ただこれすぐ壊れてしまって、硬かったりするので、危険で非常に効率の悪いものなので、そこを少し工夫して柔らかいボールに。それをただ単に投げさせるのではなくて、的当てをして投げさせるとか、そういう工夫をしながら、やや広く使える放課後子ども教室の時間帯の校庭でそういうことができるような形で取り組んでいくということです。

○小池委員 ありがとうございます。

○教育長 よろしくお願いします。

学校指導担当課長。

○学校指導担当課長 きょうお示ししている資料はここ3年間なのでですけども、委員のご指摘のとおり投力に関しては10数年前から足立区の実情は東京都、全国平均を下回っています。野球離れ等は全国的なものですから、それだ

けが理由ではなくて、やはり足立区はずっとやはりそこを苦手としているというところですので、今の放課後子ども教室の連携ももちろんなのですが、来年度まず手始めに、小学校体育部とボール、投力を向上するような運動、遊びに変えますということで、一緒に協働して進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

どうぞ。葉養委員。

○葉養委員 適正配置のところですけど、資料の「2 意見の概要及び区の考え方」の3/11ページ目ですね。26件と書いてある。No.8で「基本的な考え方」というところがあります。

全部事前に読ませていただいたのですが、ちょっとあれと思ったのが、この8の区の「基本的な考え方」の箇所、下5行ですね。「可能な限り、全ての区立小・中学校で同じ教育環境を提供していくため、引き続き適正規模・適正配置に取り組みます。」ここの箇所というのはかなり丁寧に説明しないと誤解を生む可能性があるもので、左側の区民の意見というのは、寄せられた意見で、「教育行政は『それは子どもたちが人間的に成長・発達することとどんな関係があるのか』を問い続けることです」という。こういう視点に立って適正規模とか適正配置の動きというのが出ているのですけれども、それを「全ての区立小・中学校で同じ教育環境を提供していくため」と、こう限定されてしまうと、もうちょっといろいろな面を追加していかないと、横並びでとにかく数の原理だけでもっていくというのが、例えば理想的な12から18の中に就学人口集計やって落とし込むことだけ考えているのかと、そういうことはすぐ出てきてしまうところなので、これは意見ですけども、この文言はもうちょっと違う言い方ができないのかなというのを感じましたので、ご検討いただければと思います。

○教育長 学校適正配置担当課長。

○学校適正配置担当課長 先生のご意見いただきまして、この辺の表現の仕方がちょっと簡単に一律的な感じを受けるような表現になっておりますので、この辺を検討して直せるところは直していきたいと考えてございます。

○教育長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

小川委員。

○小川委員 「家庭保育世帯に対する支援策の充実に向けたアンケート調査の結果について」で、21ページになりますけれども、問6で「子育てする上で、気軽に相談できる人や相談できる場所がありますか(いますか)」というのがあります。気軽な相談先の割合は「祖父母等の親族」が41.6%、「友人・知人・近所の人」が42.3%。これはもしかしたら足立区だからかなと思いました。こんなに高い割合があるというのはちょっとうれしいことかなと思ったのです。ただ、やはりこの中で「特にない(いない)」という2.3%の方。たった2.3%なのだけれども、確実にこういう方がいるというのが課題になっていくかと思ったのと、あと多分赤ちゃん訪問で保健センターとか、保健師の方々、皆さん行っているはずなのでよね。そこがつながっていないというのが、やはり本来だったら「保健師」さんと言ってほしいのに、そうではないというところ。ここが内容というか、ソフト面というか、それもまた課題かなと。「特にない」という人がいないようにする方策というのが必要かと思いました。以上です。

○教育長 子ども政策課長。

○子ども政策課長 小川委員ご指摘のとおりで、2.3%が「特にない」というところと、あと隣の22ページに「こんにちは赤ちゃん訪問」も認知率が91.1%というようなところで、お子さんをお持ちのお宅には保健師が全て訪問したりという取り組みをやっておりますので、そのあたりがきちとつながっていない。意識の中に認識されていない部分が多々あるというのはご指摘のとおりかと思えます。この結果を踏まえまして、今妊娠期からということでASMAPという取り組みも始めておりますので、またいろいろ課題を抱えているお子さんのお宅には「きかせて子育て訪問」みたいな取り組みも始まってまいりますので、そのあたりをしっかりと周知しながら、必ず相談できる場所はあるのだよというところをしっかりと伝えていくように取り組んでいきたいと思えます。

○教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかいかがでしょう。よろしいですか。

(なし)

無いようでしたら以上で報告事項を終了いたします。ほかよろしいでしょうか。

(なし)

以上をもちまして本年第1回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時43分閉会

平成 2 9 年 第 1 回  
足 立 区 教 育 委 員 会 定 例 会

日 時 平成 2 9 年 1 月 1 2 日 木曜日 午後 3 時開議  
会 場 教育委員会室

1 議 事 日 程		頁
日程第 1	第 1 号議案 足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する 条例の送付について	1
日程第 2	第 2 号議案 足立区立図書館館則の一部を改正する規則	4
日程第 3	教育長報告	

## 2 報 告 事 項

- ① 平成 2 8 年度第 2 回足立区いじめ問題対策委員会の開催結果について  
《浮津 教育指導課長》 … 9
- ② 足立区立平野小学校の学校運営協議会設置校の再指定について  
《杉岡 教育政策課長》 … 1 4
- ③ 下校時安全放送の文言及び放送回数の変更について  
《太田 学校適正配置担当課長》 … 1 5
- ④ 「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて（案）～子どもの  
未来を創る適正規模・適正配置のガイドライン～」のパブリックコメント実施結  
果について 《太田 学校適正配置担当課長》 及び別添 … 1 6
- ⑤ 平成 2 8 年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結  
果について 《斎藤 学校指導担当課長》 及び別添 … 1 7
- ⑥ 家庭保育世帯に対する支援策の充実に向けたアンケート調査の結果について  
《上遠野 子ども政策課長》 … 1 9
- ⑦ 平成 2 9 年 4 月保育施設利用申込受付状況及び保育コンシェルジュ利用状況につ  
いて 《千ヶ崎 子ども施設入園課長》 … 2 4

[裏面へ続く](#)

### 3 情報連絡事項

- ① 平成29年度区立学校周年記念式典実施校・実施予定日について [教育政策課]…26
- ② 平成28年度足立区教育委員会児童・生徒褒賞受賞者・団体の決定について [教育政策課]…27
- ③ 東京都公立小中学校ICT教育環境整備支援事業における公開授業の実施について  
[教育政策課]…29
- ④ 学校管理業務委託の業者選定結果について [学校経理課]…30
- ⑤ 平成28年度足立区育英資金秋期募集の応募状況について [学務課]…32
- ⑥ 「足立区の学校保健統計書(平成27年度)」の発行について [学務課]…33  
及び別添
- ⑦ 明海大学との連携協力に関する協定調印式の実施について [学力定着推進課]…34
- ⑧ 事業実施報告・実施予定 [青少年課]…37
- ⑨ 平成29年度特別支援学級(知的固定学級)就学先中途状況について [支援管理課]…39
- ⑩ 児童虐待防止推進月間の事業実施結果について [こども家庭支援課]…41
- ⑪ 行事实施結果・実施予定 [生涯学習振興公社]…42

## 第 1 号議案

足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例  
の送付について

上記の議案を提出する。

平成 29 年 1 月 12 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例  
足立区における保育の利用等に関する条例（平成 23 年足立区条例第  
4 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 同西新井保育園の項を削る。

付 則

この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

西新井保育園を廃止する必要があるので、この条例案を提出いたしま  
す。

## 第 1 号 議 案 説 明 資 料

平成 29 年 1 月 12 日

件 名	足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例の送付について
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設運営課
内 容	<p>足立区における保育の利用等に関する条例（平成 23 年足立区条例第 4 号）の一部を次のように改正する。</p> <p>1 改正理由 区立西新井保育園を民営化し、社会福祉法人つぼみ会が運営する私立保育所とするため</p> <p>2 改正内容（別紙新旧対照表参照） 別表第 1 西新井保育園の項を削る。</p>
今後の方針	施行年月日 平成 29 年 4 月 1 日

改正前	改正後
第1条から第34条 (省 略)	第1条から第34条 (省 略)
別表第1 (第3条関係) (中略)	別表第1 (第3条関係) (中略)
同 名称 緑町保育園	同 名称 緑町保育園
同 位置 足立区千住緑町二丁目17番11号	同 位置 足立区千住緑町二丁目17番11号
同 名称 西新井保育園	同 名称 興本保育園
同 位置 足立区西新井二丁目21番2号	同 位置 足立区扇三丁目24番14号
同 名称 興本保育園	同 名称 興本保育園
同 位置 足立区扇三丁目24番14号	同 位置 足立区扇三丁目24番14号
付 則 この条例は、平成29年4月1日から施行する。	付 則 この条例は、平成29年4月1日から施行する。



## 第 2 号議案

足立区立図書館館則の一部を改正する規則  
上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 1 月 1 2 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

### 足立区立図書館館則の一部を改正する規則

足立区立図書館館則（昭和 6 2 年教育委員会規則第 5 号）の一部を次のように改正する。

第 1 2 条第 2 項を次のように改める。

- 2 全図書館を通して、第 6 条第 1 項第 1 号に該当する者が予約又はリクエストできる図書館資料の数については、別表第 2 のとおりとし、同項第 2 号及び第 3 号に該当する者が予約できる図書館資料の数については、別表第 3 のとおりとする。

第 1 6 条第 3 項中「別表第 3」を「別表第 4」に改める。

別表第 2 を次のように改める。

#### 別表第 2（第 1 2 条関係）

項目	図書資料	C D	ビデオテープ・D V D
予約	予約及びリクエ	3 組以内	2 本以内
クエスト	ストを合わせて 2 0 冊以内	できない	できない

#### 備考

中央図書館長は、館の事情により予約又はリクエストできる数を変更することができる。

別表第 3 ビデオテープの項中「ビデオテープ」を「ビデオテープ・D V D」に、「7 日」を「1 4 日」に改め、同表 C D の項中「7 日」を「1 4 日」に改め、同表を別表第 4 とし、別表第 2 の次に次の 1 表を加える。

#### 別表第 3（第 1 2 条関係）

図書資料	C D	ビデオテープ・DVD
10冊以内	3組以内	2本以内

備考

中央図書館長は、館の事情により予約又はリクエストできる数を変更することができる。

付 則

この規則は、平成29年2月1日から施行する。

(提案理由)

予約、リクエストできる図書資料数及び貸出期間に関する規定を整備する必要があるので、この規則案を提出いたします。

## 第 2 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 9 年 1 月 1 2 日

件 名	足立区立図書館館則の一部を改正する規則
所管部課名	地域のちから推進部 中央図書館
内 容	<p>1. 主な改正内容と理由（詳細は、別紙・新旧対照表のとおり）</p> <p>(1) 利用者が予約、リクエストできる図書館資料の数を「予約 20 冊以内・リクエスト 20 冊以内」から、「予約及びリクエストを合わせて 20 冊以内」に変更する。【別表 2（第 12 条関係）】</p> <p>&lt;理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内図書館に蔵書がない資料に対するリクエストは、利用者に提供可能となった時点で予約の扱いとなるため、上限を合算する。</li> <li>※「予約」は足立区立図書館に蔵書があるもの、「リクエスト」は蔵書がないものに対する申込を指す。</li> </ul> <p>(2) 第 6 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に該当する者が予約できる図書資料の数を「図書資料は 10 冊以内」、「CD は 3 組以内」、「ビデオテープ・DVD は 2 本以内」とする。【別表 3（第 12 条関係）】</p> <p>&lt;理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 6 条第 1 項第 1 号に該当する足立区内に在住、在勤又は在学する者を優先するため。</li> </ul> <p>(3) ①別表 3（第 16 条関係）を別表 4（第 16 条関係）とする。          ②「ビデオテープ」を「ビデオテープ・DVD」に変更する。          ③「CD」及び「ビデオテープ・DVD」の貸出期間を「7 日」から、「14 日」に変更する。【別表 3（第 16 条関係）】</p> <p>&lt;理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出期間を図書資料と合わせることにより、同時貸出・同時返却を可能とする。</li> </ul> <p>2. 施行年月日          平成 2 9 年 2 月 1 日</p>
今後の方針	平成 2 9 年 1 月閉会中における区民委員会にて報告する。また、区民や利用者への周知は、ホームページ、図書館内掲示等で行う。

改正前	改正後																								
<p>○足立区立図書館規則 昭和62年9月9日教育委員会規則第5号 (略) (予約、リクエスト) 第12条 利用者は図書館資料の予約又はリクエストをすることができる。ただし、第6条第1項第2号及び第3号に該当する者は、リクエストできない。 2 利用者が予約、リクエストできる図書館資料の数は、<u>全図書館を通して、別表第2のとおりとする。</u> (略) (視聴覚資料の利用) 第16条 視聴覚資料の館外貸出しは、貸出カードによらなければならない。 2 視聴覚資料を館内で利用するときは、貸出カードにより、所定の場所での機器を使用して行わなければならない。 3 前2項により利用できる視聴覚資料の品目、数量、期間及び対象者は、<u>別表第3のとおりとする。</u> (略)</p>	<p>○足立区立図書館規則 昭和62年9月9日教育委員会規則第5号 (略) (予約、リクエスト) 第12条 利用者は図書館資料の予約又はリクエストをすることができる。ただし、第6条第1項第2号及び第3号に該当する者は、リクエストできない。 2 <u>全図書館を通して、第6条第1項第1号に該当する者が予約又はリクエストできる図書館資料の数については、別表第2のとおりとし、同項第2号及び第3号に該当する者が予約できる図書館資料の数については、別表第3のとおりとする。</u> (略) (視聴覚資料の利用) 第16条 視聴覚資料の館外貸出しは、貸出カードによらなければならない。 2 視聴覚資料を館内で利用するときは、貸出カードにより、所定の場所での機器を使用して行わなければならない。 3 前2項により利用できる視聴覚資料の品目、数量、期間及び対象者は、<u>別表第4のとおりとする。</u> (略) 付 則 (平成28年 月 日教委規則第 号) <u>この規則は、平成29年2月1日から施行する。</u> (略) 別表第2 (第12条関係)</p> <table border="1" data-bbox="1273 1173 1474 2069"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>図書館資料</th> <th>CD</th> <th>ビデオテープ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予約</td> <td>20冊以内</td> <td>3組以内</td> <td>2本以内</td> </tr> <tr> <td>リクエスト</td> <td>20冊以内</td> <td>できない</td> <td>できない</td> </tr> </tbody> </table>	項目	図書館資料	CD	ビデオテープ	予約	20冊以内	3組以内	2本以内	リクエスト	20冊以内	できない	できない												
項目	図書館資料	CD	ビデオテープ																						
予約	20冊以内	3組以内	2本以内																						
リクエスト	20冊以内	できない	できない																						
<table border="1" data-bbox="1273 118 1474 1070"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>図書館資料</th> <th>CD</th> <th>ビデオテープ・DVD</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予約</td> <td>予約及びリクエストを合わせて20冊以内</td> <td>3組以内</td> <td>2本以内</td> </tr> <tr> <td>リクエスト</td> <td>できない</td> <td>できない</td> <td>できない</td> </tr> </tbody> </table>	項目	図書館資料	CD	ビデオテープ・DVD	予約	予約及びリクエストを合わせて20冊以内	3組以内	2本以内	リクエスト	できない	できない	できない	<table border="1" data-bbox="1273 1120 1474 2069"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>図書館資料</th> <th>CD</th> <th>ビデオテープ・DVD</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予約</td> <td>予約及びリクエストを合わせて20冊以内</td> <td>3組以内</td> <td>2本以内</td> </tr> <tr> <td>リクエスト</td> <td>できない</td> <td>できない</td> <td>できない</td> </tr> </tbody> </table>	項目	図書館資料	CD	ビデオテープ・DVD	予約	予約及びリクエストを合わせて20冊以内	3組以内	2本以内	リクエスト	できない	できない	できない
項目	図書館資料	CD	ビデオテープ・DVD																						
予約	予約及びリクエストを合わせて20冊以内	3組以内	2本以内																						
リクエスト	できない	できない	できない																						
項目	図書館資料	CD	ビデオテープ・DVD																						
予約	予約及びリクエストを合わせて20冊以内	3組以内	2本以内																						
リクエスト	できない	できない	できない																						

改正前

備考

- 1 第6条第1項第2号及び第3号に該当する者の図書資料の予約は、10冊以内とする。
- 2 中央図書館長は、館の事情により予約、リクエストできる数を変更することができる。

別表第3 (第16条関係)

品目	館外貸出			館内利用	
	貸出冊数	貸出期間	対象者	利用数量	利用時間
録音テープ	5タイトル又は10冊以内	1月以内	視覚障害者又は肢体不自由者	できない	
ビデオテープ	2本以内	7日以内	個人又は団体	1日1回2本以内	150分以内
CD	3組以内	7日以内	個人	3組以内	30分以内

備考 中央図書館長は、館の事情により貸出冊数、貸出期間、利用数量又は利用時間を変更することができる。

(略)

改正後

備考

中央図書館長は、館の事情により予約又はリクエストできる数を変更することができる。

別表第3 (第12条関係)

図書資料	CD	ビデオテープ・DVD
10冊以内	3組以内	2本以内

備考

中央図書館長は、館の事情により予約できる数を変更することができる。

別表第4 (第16条関係)

品目	館外貸出			館内利用	
	貸出冊数	貸出期間	対象者	利用数量	利用時間
録音テープ	5タイトル又は10冊以内	1月以内	視覚障害者又は肢体不自由者	できない	
ビデオテープ・DVD	2本以内	14日以内	個人又は団体	1日1回2本以内	150分以内
CD	3組以内	14日以内	個人	3組以内	30分以内

備考 中央図書館長は、館の事情により貸出冊数、貸出期間、利用数量又は利用時間を変更することができる。

(略)

# 教 育 委 員 会 報 告

平成29年1月12日

件 名	平成28年度第2回足立区いじめ問題対策委員会の開催結果について
所管部課名	学校教育部 教育政策課、教育指導課
内 容	<p>1 開催日時及び場所 平成28年12月22日（木） 午前10時～11時15分 本庁舎6階 教育委員会室</p> <p>2 議題 (1) いじめ防止研修会の報告について [報告内容] 9月13日(火)に校長、副校長、主幹教諭、その他希望者120名程度を対象に、「学校いじめ防止基本方針」に基づいたいじめの防止や確実な早期発見、早期対応への取り組みを目的として、いじめ防止研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有村久春いじめ問題対策委員会委員長（東京聖栄大学教授）から、「いじめの未然防止と早期解決のために ～認知と対応～」についての講義があった。</li> <li>・①いじめの認知について（何をもって「いじめ」と判断するか?）、②いじめへの対応について（事案発生時、どのような対応をしているか）について6名程度・校種別のグループ討議を行い、3～4グループより発表した。</li> </ul> <p>[有村委員長からの意見]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● いじめの未然防止には様々な観点からの認知が必要。先生方がどの様に子どもに向き合えばよいか、いじめは根源に人間の本性との関わり、いじめは悪いと分かっているがいじめざるを得ない、相手を低めなきゃいけないという心理的作用が働くこともあるので難しい。「あの子、苦しんでるな。いじめられて重い気持ちになっているな。」と先生が早期に感知・認知する能力を高めしていくのが大切。いじめの認知件数のみでいじめが多いという短絡的な判断にはならないが、子どもの様子を学習・生活の両面で慎重に観察していくべきである。</li> </ul> <p>(2) 平成28年度いじめに関するアンケート調査結果（第2回：11月）について（別紙・資料1） ①実施期間 平成28年11月1日（火）～30日（水）</p>

- ②対象 全区立小・中学校 全児童・生徒
- ③実施方法 児童・生徒が家庭で記入後、学校に提出
- ④いじめ相談ネット受付窓口

	受付件数
平成28年度(7～11月)	3件
平成28年度(4～6月)	9件
平成27年度	8件

[報告内容]

- ・第1回：6月時の調査結果と大きな変化は無い。「相談できる人がいる」は高い割合。重い案件ではむしろ相談しにくいがSNSのほうが心が安らぐのか、中学校では「相談できる人」に簡単な悩み事の相談ツールとして「AI少女」があがった。生活指導部会でも情報提供していく。
- ・中学校で相談できる相手として「先生」の割合が若干減ってきている。担任以外でも相談できるような教育相談週間を設ける等、いじめの芽を早いうちに摘むようにしていく。
- ・トランプで負けて、おごり、おごられた等、金銭トラブルはありがちだが、エスカレートしていくことも考えられるので原則的には子どもには良くない。校長会、生活指導主任連絡会等で徹底していく。
- ・福島からの避難者は本区でも22名が登校しているが新聞報道のような「原発いじめ」の報告、確認は無い。ニュースを知ってふざけ半分でもいじめが起こることのないよう、早期に対応し、解決していく。

[委員会での意見]

- 中学校で先生に相談できるという割合が少ないから「相談できる人がいない」でなく、友人や家族が多いというのはむしろ健全な傾向ではないか。中学校だと先生は教科を能力評価する側として生徒も打算的に、ストレートに考える。
- 数値をどう指導につなげていくか。保護者がいじめの情報を知っていることは多いが、単に騒ぎ立てるのでは子どもの本来の気持ちを見逃してしまう。保護者会等が単なる連絡事項の場でなく、学校の先生に協力して、親にも考えてもらうのが本来のあり方。
- 「今、いじめられている。」の数字は少ないが、子どもには「いじめられている」という表現を外に対して言いにくい。実際のいじめの数字は跳ね上がるのではないか。
- 小学校の370人も%でなく、実数で考えるべきではないか。

- いじめの認知件数は学校間格差があり、100件上がっているところは見つけても解決すればいいが、0件のところは教員のアンテナが低い、認知力が弱くて見逃している可能性がある。3～4年前の他区の自死事件でもいじめは約半年前から続いていたが、生徒は自分からはいじめだと言わないし、アンケート、個別面接、SC（スクールカウンセラー）等が何回もスクリーニングをかけていたのにも関わらず認知されなかった。この小学校370人、中学校49人は個票で進行管理できているが、把握できていないところに難しさがある。
- 「AI少女」の様な簡単なレスポンスが子どもには暖かい。「辛かったね。」という共感的理解はカウンセリングの基本。研究していきたい。
- 対人関係の問題でアプリを活用するのは1つの流れだが、SNS上のトラブルを学校でどう対応していくかが課題。子どもの対応能力は高いが、先生は追いついていくのが大変。SNSルール等でついやってしまうのを防ぎ、家庭内でもモラル的なところを意識させるのが必要。

(3) 平成28年度学校訪問について（問題点や課題等）

各学校の現状や実態を確認し、いじめの未然防止や早期発見、解決に向けての個別的な対応や取り組み、問題点や課題等を把握することにより、今後のいじめ問題対策委員会による実効的ないじめ問題対策への提言や助言につなげるべく、本年度9～11月に、以下のとおり学校訪問を行った。

訪問日	訪問委員	訪問先学校	
9/1(木)	砥柄敬三 副委員長	千寿桜堤中学校	東綾瀬小学校
9/2(金)	石橋昭良 委員	皿沼小学校	加賀中学校
10/19(水)	岡本淳子 委員	梅島小学校	千寿小学校
10/27(木)	藤重由美子 委員	関原小学校	谷中中学校
11/11(金)	有村久春 委員長	亀田小学校	蒲原中学校

[委員会からの意見]

- ハートフルウィーク等、校長はじめ組織として子どもの相談を引き出し、受け止める様々な工夫をしていた。
- SSW（スクールソーシャルワーカー）等、新しい取り組みにより発達障がいの子どもの周囲が理解し、いじめにつながらない、予防的な関わりができています。意図的にそれを作っていくことも重要である。



	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 校務支援システム等の活用により担任が一人で抱え込まず学校全体で情報を共有し、柔軟にケース会議等につながられている。</li> <li>● 平成 17 年ごろ学級崩壊が起きた時期に、小中連携で教員等の意識改革に取り組み、一定の成果が上がった。小中連携の情報モラル推進校として SNS に関わる学級ルールを策定したり、いろいろな実践的な取り組みをしていた。学校種の連携も重要である。</li> <li>● SC も放課後の職員会議に出席し説明、事例紹介等をしていくべきである。</li> <li>● 校長が児童を対象に全員面接をしており、関係が近い学校がある。素直な子が多く、新校舎で広くて、目配りもしやすい環境だった。</li> <li>● 併設されている介護施設にて中学生がボランティアにも取り組んでいる。いじめ防止に積極的な小学校出身の子が中学生になっても率先して行動している。</li> <li>● いじめ対応が継続、推移していて解決が困難なケースでも、校長はじめ全校で対応していた。SC、養護教諭共に見立てが上手で、教諭とは違った視点で臨んでいる。</li> <li>● いじめはあってはならないことだが、あった場合の対応でも、情報共有ノート等を用いて情報交換できている。LINE 等のいじめでもきめ細かく対応していたが、「特別なことはしていない」というのは基本だと思う。</li> <li>● SSW の拠点校として多角的な支援ができている。</li> <li>● SC の個人面接、全員面接が有効に働いていて、いじめ問題をどう見るのか、対応がうまくいく契機になっている。</li> <li>● いじめ対応に苦慮している学校はいじめ対応がうまくいってないことが多い。予防的な策として授業時間をいかに安定させて、生徒に向き合った授業、分かりやすい授業、学びにつなげていくことも大切である。</li> <li>● 学校訪問は各校の取り組みを把握し、現場の先生方の話も直接聴けて、各論が分かるよい機会となった。この取り組みはいじめ問題対策でも奏功するのではないか。教育委員会には今回の学校訪問での各校の実践事例、取り組み、成果を他校にも広めて、活用していただきたい。</li> </ul>
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問は来年度以降も継続し、各校でのよい実践事例、独自の取り組み、成果については情報として共有化していく。</li> <li>・平成 28 年度第 3 回いじめ問題対策委員会は、平成 29 年 3 月 22 日（水）午前 10 時から教育委員会室にて開催予定。</li> </ul>

# 平成28年度いじめに関するアンケート調査結果（第2回：11月）

## アンケート集計結果

資料1

基礎情報	小学校	中学校	合計
配布数	30,845	12,053	42,898
調査回答数	30,503	11,587	42,090
回答率	98.8%	96.1%	98.1%

調査項目		小学校	中学校	合計	
1	相談できる人がいる	29,473 (96.6%)	11,134 (96.0%)	40,607 (96.5%)	
	<内訳>※複数回答	家の人	26,611 (90.2%)	8,263 (74.2%)	34,874 (85.9%)
		先生	17,571 (60.0%)	4,446 (40.0%)	22,017 (54.2%)
		友人	17,546 (59.5%)	8,540 (77.0%)	26,086 (64.2%)
		その他	1,806 (6.1%)	391 (3.5%)	2,197 (5.4%)
(内容) 親戚、友達之母、SC、塾・学童・習い事の先生、地域の人、サッカークラブのコーチ、 野球の監督、ペット、母の友人 など <中学校のみ>部活の先輩、ネットの友人、SNSで知り合った人、お店の人、彼氏、相談センター 小学校の先生、AI少女 など					
2	冷やかし、からかい、悪口を言われた	4,401 (14.4%)	350 (3.0%)	4,956 (11.8%)	
3	仲間はずれ、無視	1,927 (6.3%)	98 (0.8%)	2,172 (5.2%)	
4	軽くぶつかる、叩かれる、蹴られる	1,262 (4.1%)	168 (1.4%)	1,617 (3.8%)	
5	ひどく叩かれる、蹴られる	1,067 (3.5%)	59 (0.5%)	911 (2.2%)	
	※認識によるもので低学年に多い。(1年) 335>318>187>78>69>63 (6年) 戦いごっこで蹴られた。鬼ごっこで強くタッチされた。つねられた。ボールを当てられた。など				
6	お金を取られる、隠される	47 (0.1%)	5 (0.0%)	52 (0.1%)	
	(内容) トランプで負けて100円取られた。おごった。おごられた。小遣いを兄弟に取られた。など 筆箱を隠された、上履きがなくなったなど「もの」を隠されたことを書く子が多かった。				
7	物をとられる、隠される	1,080 (3.5%)	118 (1.0%)	1,198 (2.8%)	
8	嫌なことをされる、させられる	578 (1.9%)	40 (0.3%)	618 (1.5%)	
9	パソコンや携帯での嫌がらせ	74 (0.2%)	53 (0.4%)	127 (0.3%)	
10	他のこと (例:スカートをめくられた。椅子を倒そうとされた等)	350 (1.1%)	26 (0.2%)	376 (0.9%)	
11	友達がいじめられているのを見た	2,550 (8.4%)	197 (1.7%)	2,747 (6.5%)	
12	今、いじめられている	370 (1.2%)	49 (0.4%)	419 (1.0%)	

# 教 育 委 員 会 報 告

平成29年1月12日

件 名	足立区立平野小学校の学校運営協議会設置校の再指定について																						
所管部課名	学校教育部 教育政策課																						
内 容	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5及び足立区学校運営協議会規則第3条に基づき、平野小学校開かれた学校づくり協議会会長、同校校長の連名により、「足立区学校運営協議会設置校指定申請書（再指定分）」が提出された。</p> <p>指定申請書等の提出書類の検討、ならびに協議会会長、学校長との協議を踏まえ、同校を足立区学校運営協議会規則第3条第1項に掲げる事項を達成することのできる学校であると判断し、下記のとおり学校運営協議会を置く学校（コミュニティ・スクール）として再指定することを決定したので報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>① 指定する学校 足立区立平野小学校</p> <p>② 指定期間 平成29年3月1日から平成33年2月28日まで（4年間）</p> <p>③ 学校運営協議会委員の任期 平成29年3月1日から平成31年2月28日まで（2年間）</p> <p>《参考》コミュニティ・スクール（CS）一覧</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">〔学校名〕</th> <th style="text-align: left;">〔第一期指定日〕</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>大谷田小学校</td><td>平成25年 2月 1日</td></tr> <tr><td>平野小学校</td><td>平成25年 3月 1日</td></tr> <tr><td>西新井第二小学校</td><td>平成25年 5月 1日</td></tr> <tr><td>弥生小学校</td><td>平成25年 9月 1日</td></tr> <tr><td>西新井第一小学校</td><td>平成26年 9月 1日</td></tr> <tr><td>弘道小学校</td><td>平成27年12月 1日</td></tr> <tr><td>谷中中学校</td><td>平成19年10月12日</td></tr> <tr><td>第四中学校</td><td>平成23年11月 1日</td></tr> <tr><td>六月中学校</td><td>平成24年 4月 1日</td></tr> <tr><td>第五中学校</td><td>平成25年 9月 1日</td></tr> </tbody> </table>	〔学校名〕	〔第一期指定日〕	大谷田小学校	平成25年 2月 1日	平野小学校	平成25年 3月 1日	西新井第二小学校	平成25年 5月 1日	弥生小学校	平成25年 9月 1日	西新井第一小学校	平成26年 9月 1日	弘道小学校	平成27年12月 1日	谷中中学校	平成19年10月12日	第四中学校	平成23年11月 1日	六月中学校	平成24年 4月 1日	第五中学校	平成25年 9月 1日
〔学校名〕	〔第一期指定日〕																						
大谷田小学校	平成25年 2月 1日																						
平野小学校	平成25年 3月 1日																						
西新井第二小学校	平成25年 5月 1日																						
弥生小学校	平成25年 9月 1日																						
西新井第一小学校	平成26年 9月 1日																						
弘道小学校	平成27年12月 1日																						
谷中中学校	平成19年10月12日																						
第四中学校	平成23年11月 1日																						
六月中学校	平成24年 4月 1日																						
第五中学校	平成25年 9月 1日																						
今後の方針	学校と地域、保護者間の十分な協議が整い、思いが合致した学校から順次、学校運営協議会を設置していく。																						

# 教 育 委 員 会 報 告

平成29年1月12日

件 名	下校時安全放送の文言及び放送回数の変更について				
所管部課名	学校教育部 学校適正配置担当課、教育政策課				
内 容	<p>適正規模・適正配置のガイドラインの見直しに伴う、新たな安全対策として、下校時安全放送を以下の通り変更する。</p> <p>1 文言の変更 協力者への感謝の気持ちとお礼を込めた文言とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; padding: 5px;">現 行</th> <th style="width: 50%; padding: 5px;">変 更 案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">こちらは足立区教育委員会です。小学生の安全な下校のため、子どもたちの見守りに、<u>皆さんのご協力をお願いいたします。</u></td> <td style="padding: 5px;">こちらは足立区教育委員会です。小学生の安全な下校のため、子どもたちの見守りを<u>お願いしま</u>す。<u>皆さんのご協力、ありがとう</u>ございます。</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 放送回数の変更 地域の見守る意識をさらに高めるため、毎週月曜日の週1回放送を、毎週月曜日と木曜日の週2回放送に変更する。なお、従来どおり放送時間は14時とし、放送日が休校日の場合は翌開校日に放送する。ただし、長期休業期間は除く。</p> <p>3 変更日 平成29年4月10日（月）から</p>	現 行	変 更 案	こちらは足立区教育委員会です。小学生の安全な下校のため、子どもたちの見守りに、 <u>皆さんのご協力をお願いいたします。</u>	こちらは足立区教育委員会です。小学生の安全な下校のため、子どもたちの見守りを <u>お願いしま</u> す。 <u>皆さんのご協力、ありがとう</u> ございます。
現 行	変 更 案				
こちらは足立区教育委員会です。小学生の安全な下校のため、子どもたちの見守りに、 <u>皆さんのご協力をお願いいたします。</u>	こちらは足立区教育委員会です。小学生の安全な下校のため、子どもたちの見守りを <u>お願いしま</u> す。 <u>皆さんのご協力、ありがとう</u> ございます。				
今後の方針	各学校及び各関係団体（町会・自治会、開かれた学校づくり協議会、PTA等）に通知するとともに、あだち広報及び区ホームページにて区民への周知を図る。				

# 教 育 委 員 会 報 告

平成29年1月12日

件 名	「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて（案）～子どもの未来を創る適正規模・適正配置のガイドライン～」のパブリックコメント実施結果について																										
所管部課名	学校教育部 学校適正配置担当課																										
内 容	<p>「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて～子どもの未来を創る適正規模・適正配置のガイドライン～」策定に伴うパブリックコメントの実施結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 案件名 足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて（案）～子どもの未来を創る適正規模・適正配置のガイドライン～</p> <p>2 意見の募集期間 平成28年11月7日（月）から12月7日（水）まで</p> <p>3 意見提出数など</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) 意見提出者数</td> <td style="text-align: right;">595名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 提出方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">ア 窓口への持参</td> <td style="text-align: right;">209名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">イ 郵送</td> <td style="text-align: right;">378名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">ウ ファクシミリ</td> <td style="text-align: right;">6名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">エ 区ホームページの意見受付フォーム</td> <td style="text-align: right;">2名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(3) 意見の件数</td> <td style="text-align: right;">1028件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(その他ガイドライン以外に対する意見</td> <td style="text-align: right;">11件)</td> </tr> </table> <p>4 主な意見の概要（件数の多かったもの）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) 避難所について</td> <td style="text-align: right;">250件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 統合数について</td> <td style="text-align: right;">195件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(3) 通学時間について</td> <td style="text-align: right;">157件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(4) 安全対策について</td> <td style="text-align: right;">74件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(5) 説明会の開催について</td> <td style="text-align: right;">57件</td> </tr> </table> <p>5 意見の概要及び区の考え方 別添資料のとおり</p>	(1) 意見提出者数	595名	(2) 提出方法		ア 窓口への持参	209名	イ 郵送	378名	ウ ファクシミリ	6名	エ 区ホームページの意見受付フォーム	2名	(3) 意見の件数	1028件	(その他ガイドライン以外に対する意見	11件)	(1) 避難所について	250件	(2) 統合数について	195件	(3) 通学時間について	157件	(4) 安全対策について	74件	(5) 説明会の開催について	57件
(1) 意見提出者数	595名																										
(2) 提出方法																											
ア 窓口への持参	209名																										
イ 郵送	378名																										
ウ ファクシミリ	6名																										
エ 区ホームページの意見受付フォーム	2名																										
(3) 意見の件数	1028件																										
(その他ガイドライン以外に対する意見	11件)																										
(1) 避難所について	250件																										
(2) 統合数について	195件																										
(3) 通学時間について	157件																										
(4) 安全対策について	74件																										
(5) 説明会の開催について	57件																										
今後の方針	今回実施したパブリックコメントの結果と、平成29年1月以降実施する説明会の結果をガイドライン（案）に反映のうえ、決定する。																										

# 教 育 委 員 会 報 告

平成29年1月12日

件 名	平成28年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果について				
所管部課名	学校教育部 教育指導課、学校指導担当課				
内 容	<p>平成28年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」について、本区における結果がまとまったので、下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 調査対象及び実施期間 全児童・生徒 平成28年4月から6月まで</p> <p>2 調査種目（全8種目）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①握力(筋力)</li> <li>②上体起こし(筋力・筋持久力)</li> <li>③長座体前屈(柔軟性)</li> <li>④反復横とび(敏捷性)</li> <li>⑤20mシャトルラン・持久走(全身持久力)</li> <li>⑥50m走(スピード)</li> <li>⑦立ち幅跳び(瞬発力)</li> <li>⑧ハンドボール(中学校)・ソフトボール(小学校) 投げ(巧緻性・瞬発力)</li> </ul> <p>3 調査結果</p> <p>(1) 体力・運動能力について (別添資料1、2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center; vertical-align: middle;">小 学 校</td> <td>                     学年・男女別、種目別の96項目                      【資料1-Ⅱ】                      ・都の平均値以上は21項目である。                      ・この3年間で都の平均値を超えた項目が減っている。                       【資料1-Ⅲ】                      ・男子の総合評価はAの割合が減り、C、Eの割合が増えている。                      ・女子の総合評価はA、Eの割合が増えている。                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">中 学 校</td> <td>                     学年・男女別、種目別の54項目                      【資料2-Ⅱ】                      ・都の平均値以上は6項目である。                      ・この3年間で都の平均値を超えた項目は10項目程度を推移している。                       【資料2-Ⅲ】                      ・男女の総合評価はA、Bの割合が増えている。                 </td> </tr> </table>	小 学 校	学年・男女別、種目別の96項目 【資料1-Ⅱ】 ・都の平均値以上は21項目である。 ・この3年間で都の平均値を超えた項目が減っている。  【資料1-Ⅲ】 ・男子の総合評価はAの割合が減り、C、Eの割合が増えている。 ・女子の総合評価はA、Eの割合が増えている。	中 学 校	学年・男女別、種目別の54項目 【資料2-Ⅱ】 ・都の平均値以上は6項目である。 ・この3年間で都の平均値を超えた項目は10項目程度を推移している。  【資料2-Ⅲ】 ・男女の総合評価はA、Bの割合が増えている。
小 学 校	学年・男女別、種目別の96項目 【資料1-Ⅱ】 ・都の平均値以上は21項目である。 ・この3年間で都の平均値を超えた項目が減っている。  【資料1-Ⅲ】 ・男子の総合評価はAの割合が減り、C、Eの割合が増えている。 ・女子の総合評価はA、Eの割合が増えている。				
中 学 校	学年・男女別、種目別の54項目 【資料2-Ⅱ】 ・都の平均値以上は6項目である。 ・この3年間で都の平均値を超えた項目は10項目程度を推移している。  【資料2-Ⅲ】 ・男女の総合評価はA、Bの割合が増えている。				

	<p>(2) 生活・運動習慣等について（別添資料3）</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="395 241 451 696">小学校</td> <td data-bbox="451 241 1445 696"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「朝食を食べているか」では、『ときどき』『食べない』と回答した児童の割合が第3学年以上で約10%以上である。</li> <li>・「睡眠時間」は、6時間未満と回答した児童の割合が第3学年で急激に増えている。</li> <li>・「一日のテレビの視聴時間」「携帯等の使用時間」では、3時間以上と回答した児童の割合が第3学年から第2学年の倍以上になっている。</li> <li>・「運動やスポーツをもっとしたい」と回答した児童の割合は、第5学年女子になると減少している。</li> <li>・「体育の授業は楽しいと思う」と回答した児童の割合は、男女とも第4学年から減少している。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 696 451 904">中学校</td> <td data-bbox="451 696 1445 904"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「一日のテレビの視聴時間」「携帯等の使用時間」では、3時間以上の割合が第3学年で減少している。</li> <li>・「運動やスポーツをしたいとは思わない」「体育の授業は楽しいとは思わない」と回答した生徒の割合は、第3学年男子で減少している。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 904 451 1238">小・中学校共通</td> <td data-bbox="451 904 1445 1238"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「朝食を食べているか」では、昨年度と比べ『食べない』と回答した割合が中学校第1学年まで増加している。</li> <li>・「テレビの視聴時間」「携帯電話等の使用時間」については、3時間以上と回答した割合は減少しているが、小学校中学年では増加している。</li> <li>・これらのデータを校長会、区小中研体育・保健体育部への周知、保護者会等を通じて、家庭への啓発に活用し、今後も生活・運動習慣の改善に生かしていく。</li> </ul> </td> </tr> </table>	小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「朝食を食べているか」では、『ときどき』『食べない』と回答した児童の割合が第3学年以上で約10%以上である。</li> <li>・「睡眠時間」は、6時間未満と回答した児童の割合が第3学年で急激に増えている。</li> <li>・「一日のテレビの視聴時間」「携帯等の使用時間」では、3時間以上と回答した児童の割合が第3学年から第2学年の倍以上になっている。</li> <li>・「運動やスポーツをもっとしたい」と回答した児童の割合は、第5学年女子になると減少している。</li> <li>・「体育の授業は楽しいと思う」と回答した児童の割合は、男女とも第4学年から減少している。</li> </ul>	中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「一日のテレビの視聴時間」「携帯等の使用時間」では、3時間以上の割合が第3学年で減少している。</li> <li>・「運動やスポーツをしたいとは思わない」「体育の授業は楽しいとは思わない」と回答した生徒の割合は、第3学年男子で減少している。</li> </ul>	小・中学校共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「朝食を食べているか」では、昨年度と比べ『食べない』と回答した割合が中学校第1学年まで増加している。</li> <li>・「テレビの視聴時間」「携帯電話等の使用時間」については、3時間以上と回答した割合は減少しているが、小学校中学年では増加している。</li> <li>・これらのデータを校長会、区小中研体育・保健体育部への周知、保護者会等を通じて、家庭への啓発に活用し、今後も生活・運動習慣の改善に生かしていく。</li> </ul>
小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「朝食を食べているか」では、『ときどき』『食べない』と回答した児童の割合が第3学年以上で約10%以上である。</li> <li>・「睡眠時間」は、6時間未満と回答した児童の割合が第3学年で急激に増えている。</li> <li>・「一日のテレビの視聴時間」「携帯等の使用時間」では、3時間以上と回答した児童の割合が第3学年から第2学年の倍以上になっている。</li> <li>・「運動やスポーツをもっとしたい」と回答した児童の割合は、第5学年女子になると減少している。</li> <li>・「体育の授業は楽しいと思う」と回答した児童の割合は、男女とも第4学年から減少している。</li> </ul>						
中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「一日のテレビの視聴時間」「携帯等の使用時間」では、3時間以上の割合が第3学年で減少している。</li> <li>・「運動やスポーツをしたいとは思わない」「体育の授業は楽しいとは思わない」と回答した生徒の割合は、第3学年男子で減少している。</li> </ul>						
小・中学校共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「朝食を食べているか」では、昨年度と比べ『食べない』と回答した割合が中学校第1学年まで増加している。</li> <li>・「テレビの視聴時間」「携帯電話等の使用時間」については、3時間以上と回答した割合は減少しているが、小学校中学年では増加している。</li> <li>・これらのデータを校長会、区小中研体育・保健体育部への周知、保護者会等を通じて、家庭への啓発に活用し、今後も生活・運動習慣の改善に生かしていく。</li> </ul>						
<p>今後の方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各校の体力向上の課題を改善するため、運動の苦手な子、経験の少ない子への具体的な手だてを「体力向上推進計画」に明記し、運動に親しむ子を増やす取組みを充実する。</li> <li>2 授業で活用する学習資料や保護者啓発資料を作成し、その活用状況と各校の体力向上の取組みの進捗状況について確認及び指導を行う。</li> <li>3 関係機関（スポーツ庁等）とも連携し、庁内の体力向上推進会議において、「楽しく体を動かし、きちんと食べて、ぐっすり眠る健康で、元気な子ども」の育成に向けた全庁的な取組みを行う。</li> </ol>						

# 教 育 委 員 会 報 告

平成29年1月12日

件 名	家庭保育世帯に対する支援策の充実に向けたアンケート調査の結果について
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課
内 容	<p>主に家庭で子どもを保育する家庭保育世帯に対する支援策の充実に向けて世帯のニーズを把握するため、新たに実施したアンケート調査の結果について下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 実施方法 子育てサロン利用者にアンケート調査を行った。専用室のある子育てサロンについては随時協力を依頼し、専用室のない児童館子育てサロンについては、乳幼児活動の時間帯に協力を依頼した。</p> <p>2 実施場所 子育てサロン 11カ所 児童館子育てサロン 52カ所 計63カ所</p> <p>3 期 間 平成28年9月12日（月）から10月7日（金）まで</p> <p>4 回 答 数 876件</p> <p>5 結果概要（別紙1）</p> <p>1）子育てサロン来所者の内訳は、母親が93.4%で子どもは3歳児未満が86%である。</p> <p>2）サロンを知ったきっかけは友人等から聞いた人が32.2%で、クチコミが重要な情報収集手段になっている。</p> <p>3）日常的又は緊急的に子どもをみてもらえるのは親族であるという人が68.7%で、いずれもない人は18.7%である。</p> <p>4）気軽な相談先としては、親族、友人等が83.9%で、区の相談機関等は1%～9.1%である。</p> <p>5）子育て支援事業を知っている人の割合が約80%以上の事業は、わずか3事業で想像以上に子育て支援情報が伝わっていない。</p> <p>6）周囲に望むサポートは、父親の育児参加、一時保育の使い勝手等である。</p>
今後の方針	<p>子育て支援施策が子育て家庭に想像以上に認知されていないことが判明したため、まずは、あだち広報で子育て支援施策に関する特集を組み、特に知られていない事業を重点的に取り上げ、子育て支援事業の周知に努める。また、意見に多い父親の育児参加、一時保育の使い勝手等については、関係各課と情報を共有し対応に向けて検討していく。</p>

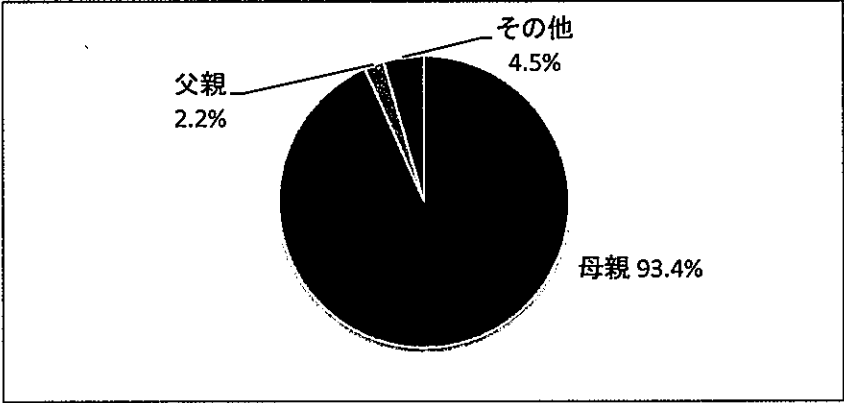


# 子育てアンケート調査票集計結果

実施場所：子育てサロン11カ所、児童館子育てサロン52カ所 計63カ所  
 期間：平成28年9月12日（月）～10月7日（金） 回答数：876件

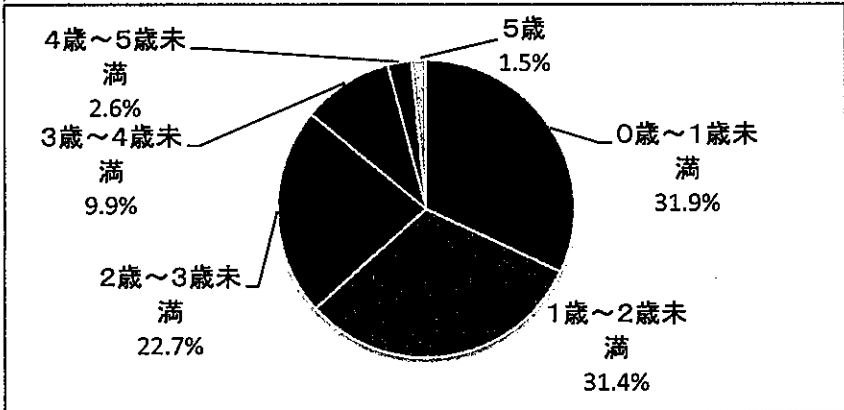
## 問1 この調査票に記入されているのはどなたですか

子育てサロンの来所者は、母親が圧倒的に多く90%を超え、父親は2%程度である。



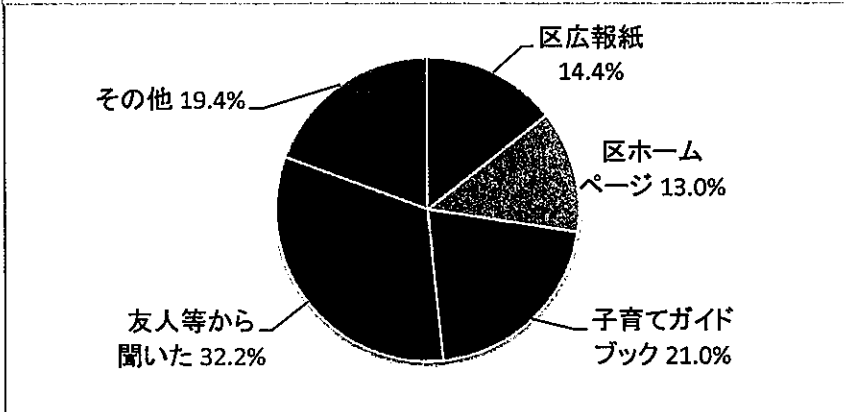
## 問2 本日、いっしょのお子様の年齢はおいくつですか

子育てサロンに来る子どもは0歳から3歳未満が86%を占めており、年齢が上がるほど減少していく傾向がある。



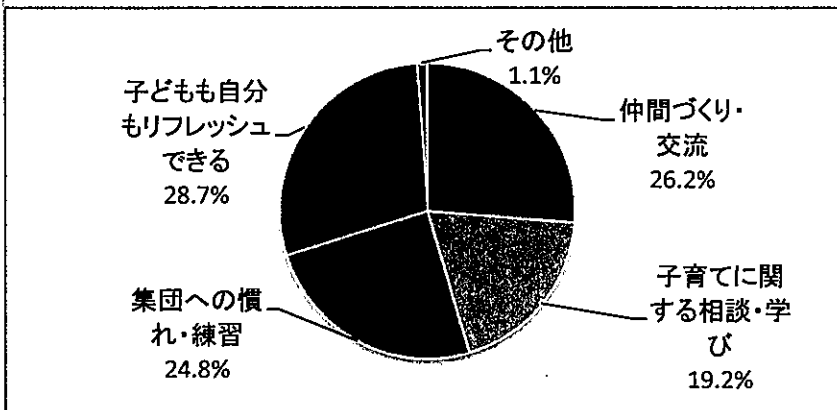
## 問3 子育てサロンを知ったきっかけは何ですか

子育てサロンを知ったきっかけは、友人等から聞いたが32.2%と子育てガイドブック、区広報紙・ホームページのそれぞれを上回っており、クチコミが子育て情報収集の重要な手段となっている。



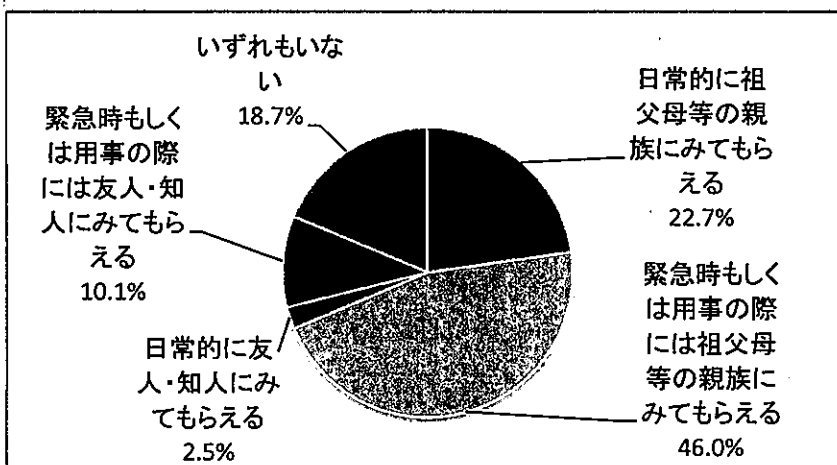
問4 子育てサロンに期待することは何ですか

子育てサロンに期待する主な内容は、仲間づくり・交流、子育てに関する相談・学び、集団への慣れ・練習、子どもも自分もリフレッシュできるといったことである。



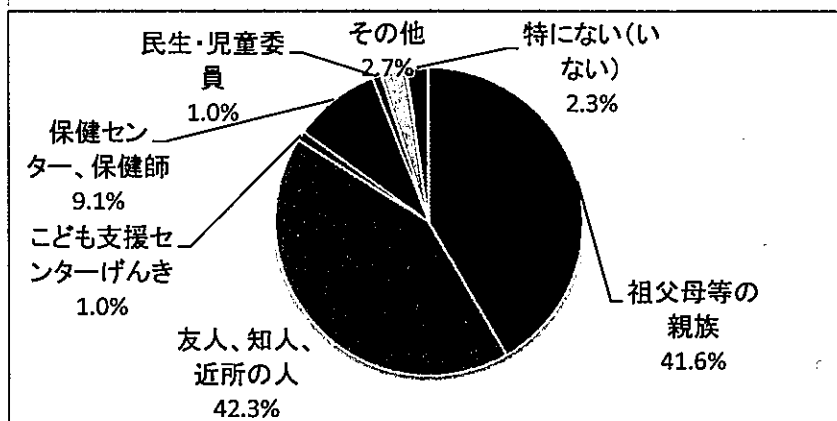
問5 日頃、お子様をみてもらえる親族・知人はいますか

祖父母等の親族にみてもらえる割合は、日常的と緊急時等を合わせると68.7%で親族に頼る割合が圧倒的に高いが、一方で子育ての孤立化が危惧される、いずれもないの割合も18.7%と決して少なくない。



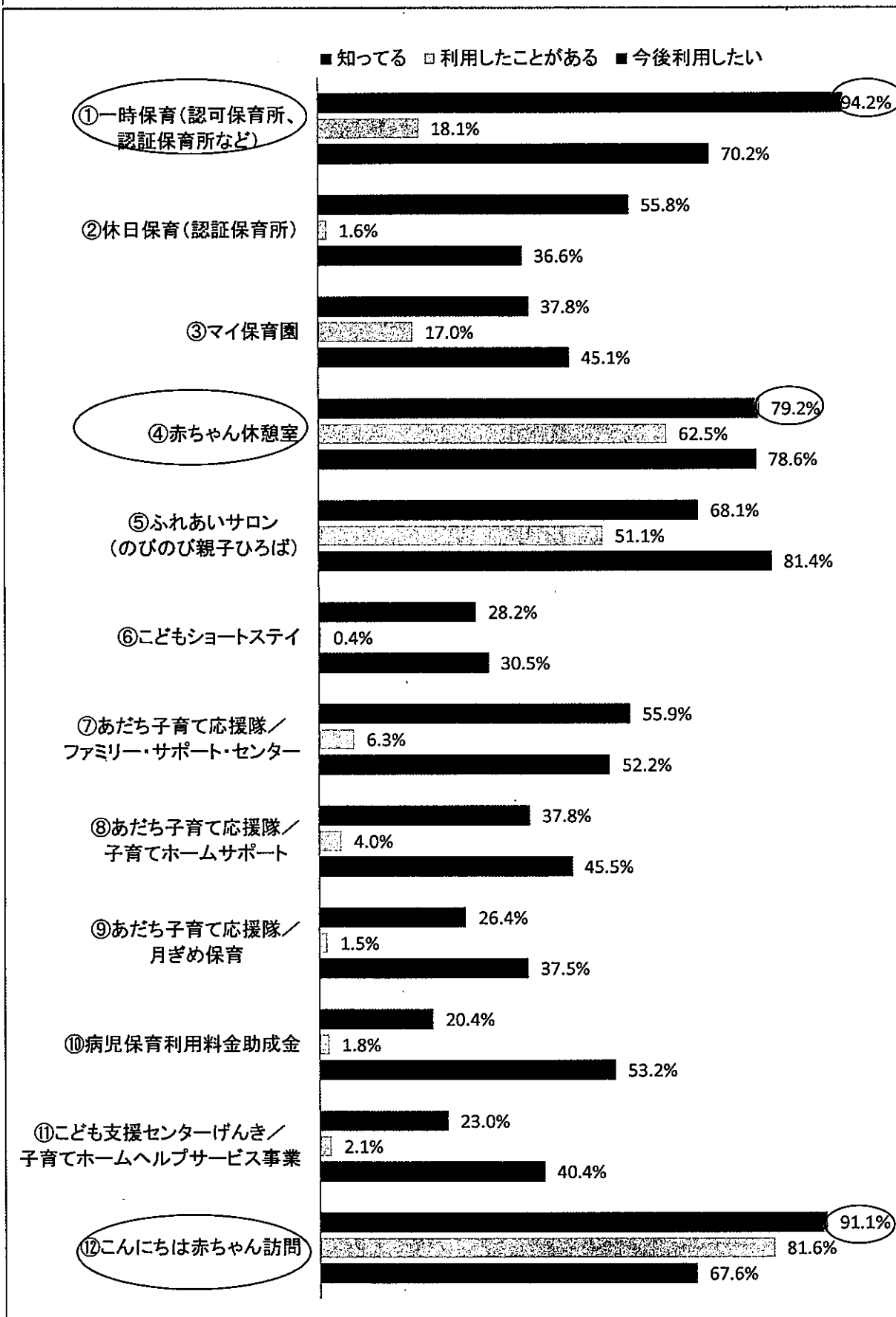
問6 子育てする上で、気軽に相談できる人や相談できる場所がありますか(いますか)

気軽な相談先の割合としては、祖父母等の親族、友人・知人・近所の人が83.9%と圧倒的に高く、相談機関等は、赤ちゃん訪問等によって保健センター・保健師が9.1%となっているものの全体としては低調である。



問7 主な子育て支援事業に対する認知度等について

知ってる割合が約80%以上の事業が3事業しかなく、想像以上に子育て支援情報が子育て家庭に十分に伝わっていない状況である。



問8 子育てをする上で、周囲(身近な人、行政など)からどのようなサポートがあれば良いですか

- ◆子育てをする上での周囲からのサポートとしては、やはり父親の育児参加・協力への要望が多く、父親が参加しやすいように休日(土日)のイベント等の充実も意見として上がっている。
- ◆家庭で保育するとき、緊急時に必要とされる一時保育については、利用上の制約(予約が必要、書類が多いといった手続き的なもの、受入規模等)のため使い勝手が悪いと感じている。
- ◆子育てに役立つ情報のメール配信については、既に行ってはいるが内容の更なる充実が期待されている。

(主な意見)

	内 容	件 数
1	父親の育児への参加・協力	43
2	一時保育の使い勝手を良くして気軽に利用できるようにしてほしい(予約が大変、空いていない、書類が多い等)	27
3	イベント等、子育てに役立つ情報のメール配信	22
4	父親が参加できるように休日(土日)のイベントを充実してほしい	13
5	赤ちゃん訪問等、訪問相談をもっと増やしてほしい	7
6	児童館に赤ちゃん専用スペースを設ける等、小さい子だけで遊べる場がほしい	6
7	高齢者等、地域の人との交流、近所のサポート	5
8	夜間保育を増やしてほしい	2
9	気軽に相談しやすい環境(相談機関のハードルが高い)	2
10	現在の子育ての正しい知識を祖父母世代にレクチャーする講	2
11	発達障がいに対する理解	2
12	子育てへの参加を特別なものにならない社会	1
13	交通機関に気軽に乗れるとよい(子連れ専用車両など)	1

# 教 育 委 員 会 報 告

平成29年1月12日

件 名	平成29年4月保育施設利用申込受付状況及び保育コンシェルジュ利用状況について																																																																				
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設入園課																																																																				
内 容	<p>平成29年4月保育施設（認可保育所・認定こども園・小規模保育・家庭的保育（保育ママ））利用申込の受付状況及び保育コンシェルジュの利用状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 平成29年4月保育施設利用申込受付状況</p> <p>(1) 利用申込件数 (受付期間：11月17日から12月1日まで) (人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">受 付 場 所</th> <th style="text-align: center;">29年4月分</th> <th style="text-align: center;">28年4月分</th> <th style="text-align: center;">増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">保 育 施 設</td> <td>区立認可保育所</td> <td style="text-align: center;">206</td> <td style="text-align: center;">288</td> <td style="text-align: center;">△82</td> </tr> <tr> <td>私立認可保育所 (公設民営含む)</td> <td style="text-align: center;">488</td> <td style="text-align: center;">390</td> <td style="text-align: center;">98</td> </tr> <tr> <td>区立認定こども園</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小 計</td> <td style="text-align: center;">721</td> <td style="text-align: center;">689</td> <td style="text-align: center;">32</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">福 祉 事 務 所</td> <td>千住福祉課</td> <td style="text-align: center;">247</td> <td style="text-align: center;">218</td> <td style="text-align: center;">29</td> </tr> <tr> <td>東部福祉課</td> <td style="text-align: center;">192</td> <td style="text-align: center;">173</td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> <tr> <td>西部福祉課</td> <td style="text-align: center;">152</td> <td style="text-align: center;">136</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> <tr> <td>北部福祉課</td> <td style="text-align: center;">138</td> <td style="text-align: center;">105</td> <td style="text-align: center;">33</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小 計</td> <td style="text-align: center;">729</td> <td style="text-align: center;">632</td> <td style="text-align: center;">97</td> </tr> <tr> <td colspan="2">子ども施設入園課</td> <td style="text-align: center;">1,922</td> <td style="text-align: center;">1,926</td> <td style="text-align: center;">△4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">利用申込合計（受付期間）…A</td> <td style="text-align: center;">3,372</td> <td style="text-align: center;">3,247</td> <td style="text-align: center;">125</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（※）審査継続分…B</td> <td style="text-align: center;">1,196</td> <td style="text-align: center;">1,184</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td colspan="2">利用申込総合計（A+B）</td> <td style="text-align: center;">4,568</td> <td style="text-align: center;">4,431</td> <td style="text-align: center;">137</td> </tr> <tr> <td colspan="2">募集人数（29年度は予定）</td> <td style="text-align: center;">3,079</td> <td style="text-align: center;">2,883</td> <td style="text-align: center;">196</td> </tr> </tbody> </table> <p>（※）10月～1月入所希望受付分のうち、入所待機のため4月審査に継続しているもの 上記人数には、転園、区外からの入園、区外園との併願を含む。</p> <p>(2) 今後のスケジュール 利用調整結果については、平成29年2月8日（水）に申請者へ通知する。利用調整後、空きが多く生じた場合は、状況に応じて調整を実施していく。</p>	受 付 場 所		29年4月分	28年4月分	増減	保 育 施 設	区立認可保育所	206	288	△82	私立認可保育所 (公設民営含む)	488	390	98	区立認定こども園	27	11	16	小 計	721	689	32	福 祉 事 務 所	千住福祉課	247	218	29	東部福祉課	192	173	19	西部福祉課	152	136	16	北部福祉課	138	105	33	小 計	729	632	97	子ども施設入園課		1,922	1,926	△4	利用申込合計（受付期間）…A		3,372	3,247	125	（※）審査継続分…B		1,196	1,184	12	利用申込総合計（A+B）		4,568	4,431	137	募集人数（29年度は予定）		3,079	2,883	196
受 付 場 所		29年4月分	28年4月分	増減																																																																	
保 育 施 設	区立認可保育所	206	288	△82																																																																	
	私立認可保育所 (公設民営含む)	488	390	98																																																																	
	区立認定こども園	27	11	16																																																																	
	小 計	721	689	32																																																																	
福 祉 事 務 所	千住福祉課	247	218	29																																																																	
	東部福祉課	192	173	19																																																																	
	西部福祉課	152	136	16																																																																	
	北部福祉課	138	105	33																																																																	
	小 計	729	632	97																																																																	
子ども施設入園課		1,922	1,926	△4																																																																	
利用申込合計（受付期間）…A		3,372	3,247	125																																																																	
（※）審査継続分…B		1,196	1,184	12																																																																	
利用申込総合計（A+B）		4,568	4,431	137																																																																	
募集人数（29年度は予定）		3,079	2,883	196																																																																	

## 2 保育コンシェルジュ利用状況

### (1) 相談件数

(人)

	4/1～9/30		10/1～11/16		11/17～12/1 申込受付期間		合計	
	区役所	出張 相談	区役所	出張 相談	区役所	出張 相談	区役所	出張 相談
28 年度	544	619	537	265	148	118	1,229	1,002
27 年度	未実施		435	350	61	255	496	605
増減	544	619	102	△85	87	△137	733	397

【出張相談先】子育てサロン、福祉事務所、保健センター、  
子育て関連イベント

※4月入所申込に向け、10月以前から早めに、時間をかけて相談する人が増えている。

### (2) 今後の取り組み

ア 今後も身近な相談窓口として子育てサロンや子育て関連イベント等への出張相談を行っていくが、地域ごとの需要等に合わせて、出張回数や相談体制を整えていく。

イ 相談者のさらなる満足度を高めるため、相談者に対するアンケートを実施し、保育コンシェルジュの質の向上に活用していく。

今後の方針

利用調整結果の通知に向け、今後も引き続き、適正な利用調整を行っていく。また、相談者に対して、きめ細やかで丁寧な相談を行っていく。

# 教育委員会情報連絡

平成29年1月12日

件名	平成29年度区立学校周年記念式典実施校・実施予定日について																																																																				
所管部課名	学校教育部 教育政策課																																																																				
内 容	<p>平成29年度の区立小・中学校における周年記念式典等の実施校及び実施予定日は以下のとおり。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">実施日</th> <th style="text-align: center;">学校名</th> <th style="text-align: center;">周年数</th> <th style="text-align: center;">開校年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年 10月14日(土)</td> <td>第九中学校</td> <td>70周年</td> <td>昭和22年4月1日</td> </tr> <tr> <td>10月21日(土)</td> <td>竹の塚小学校</td> <td>50周年</td> <td>昭和43年4月1日</td> </tr> <tr> <td>10月21日(土)</td> <td>第十中学校</td> <td>70周年</td> <td>昭和22年4月19日</td> </tr> <tr> <td>10月28日(土)</td> <td>蒲原中学校</td> <td>60周年</td> <td>昭和32年4月1日</td> </tr> <tr> <td>10月28日(土)</td> <td>伊興中学校</td> <td>40周年</td> <td>昭和53年4月1日</td> </tr> <tr> <td>11月3日(金)</td> <td>第四中学校</td> <td>70周年</td> <td>昭和22年4月1日</td> </tr> <tr> <td>11月3日(金)</td> <td>第五中学校</td> <td>70周年</td> <td>昭和22年4月1日</td> </tr> <tr> <td>11月4日(土)</td> <td>第六中学校</td> <td>70周年</td> <td>昭和22年4月19日</td> </tr> <tr> <td>11月5日(日)</td> <td>第十二中学校</td> <td>70周年</td> <td>昭和22年4月1日</td> </tr> <tr> <td>11月11日(土)</td> <td>第七中学校</td> <td>70周年</td> <td>昭和22年4月1日</td> </tr> <tr> <td>11月11日(土)</td> <td>第十一中学校</td> <td>70周年</td> <td>昭和22年4月1日</td> </tr> <tr> <td>11月18日(土)</td> <td>亀田小学校</td> <td>60周年</td> <td>昭和31年4月1日</td> </tr> <tr> <td>11月18日(土)</td> <td>辰沼小学校</td> <td>40周年</td> <td>昭和53年4月1日</td> </tr> <tr> <td>11月25日(土)</td> <td>第十四中学校</td> <td>70周年</td> <td>昭和22年4月1日</td> </tr> <tr> <td>11月25日(土)</td> <td>花畑北中学校</td> <td>40周年</td> <td>昭和53年4月1日</td> </tr> <tr> <td>12月2日(土)</td> <td>第一中学校</td> <td>70周年</td> <td>昭和22年4月1日</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">                 小学校        3校                  中学校       13校             </p>	実施日	学校名	周年数	開校年月日	平成29年 10月14日(土)	第九中学校	70周年	昭和22年4月1日	10月21日(土)	竹の塚小学校	50周年	昭和43年4月1日	10月21日(土)	第十中学校	70周年	昭和22年4月19日	10月28日(土)	蒲原中学校	60周年	昭和32年4月1日	10月28日(土)	伊興中学校	40周年	昭和53年4月1日	11月3日(金)	第四中学校	70周年	昭和22年4月1日	11月3日(金)	第五中学校	70周年	昭和22年4月1日	11月4日(土)	第六中学校	70周年	昭和22年4月19日	11月5日(日)	第十二中学校	70周年	昭和22年4月1日	11月11日(土)	第七中学校	70周年	昭和22年4月1日	11月11日(土)	第十一中学校	70周年	昭和22年4月1日	11月18日(土)	亀田小学校	60周年	昭和31年4月1日	11月18日(土)	辰沼小学校	40周年	昭和53年4月1日	11月25日(土)	第十四中学校	70周年	昭和22年4月1日	11月25日(土)	花畑北中学校	40周年	昭和53年4月1日	12月2日(土)	第一中学校	70周年	昭和22年4月1日
実施日	学校名	周年数	開校年月日																																																																		
平成29年 10月14日(土)	第九中学校	70周年	昭和22年4月1日																																																																		
10月21日(土)	竹の塚小学校	50周年	昭和43年4月1日																																																																		
10月21日(土)	第十中学校	70周年	昭和22年4月19日																																																																		
10月28日(土)	蒲原中学校	60周年	昭和32年4月1日																																																																		
10月28日(土)	伊興中学校	40周年	昭和53年4月1日																																																																		
11月3日(金)	第四中学校	70周年	昭和22年4月1日																																																																		
11月3日(金)	第五中学校	70周年	昭和22年4月1日																																																																		
11月4日(土)	第六中学校	70周年	昭和22年4月19日																																																																		
11月5日(日)	第十二中学校	70周年	昭和22年4月1日																																																																		
11月11日(土)	第七中学校	70周年	昭和22年4月1日																																																																		
11月11日(土)	第十一中学校	70周年	昭和22年4月1日																																																																		
11月18日(土)	亀田小学校	60周年	昭和31年4月1日																																																																		
11月18日(土)	辰沼小学校	40周年	昭和53年4月1日																																																																		
11月25日(土)	第十四中学校	70周年	昭和22年4月1日																																																																		
11月25日(土)	花畑北中学校	40周年	昭和53年4月1日																																																																		
12月2日(土)	第一中学校	70周年	昭和22年4月1日																																																																		
今後の方針																																																																					

## 教育委員会情報連絡

平成29年1月12日

件名	平成28年度足立区教育委員会児童・生徒褒賞受賞者・団体の決定について
所管部課名	学校教育部 教育政策課
内 容	<p>平成28年度足立区教育委員会児童・生徒褒賞受賞者・団体を決定したので、下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 目的              国・東京都並びにこれに準ずる団体等が行う各種文化行事、競技大会等で優秀な成績を収め表彰されたものや、特に優れていると認められる善行を行った区立小・中学校の児童・生徒に対し、その努力と功績を称える。</p> <p>2 褒賞対象期間              平成27年12月1日から平成28年11月30日</p> <p>3 受賞者・団体数              個人：189名              団体：34団体              ※ 内訳は別紙のとおり</p> <p>4 褒賞式              日 時 平成29年2月25日（土）              小学校の部：午前11時00分から              中学校の部：午後3時00分から              会 場 庁舎ホール（足立区役所中央館2階）</p>
今後の方針	



## 平成28年度足立区教育委員会児童・生徒褒賞

## 褒賞式

日時 平成29年2月25日(土)  
 小学校の部：午前11時00分から  
 中学校の部：午後3時00分から

場所 庁舎ホール(足立区役所中央館2階)

## [褒賞内訳] (平成29年1月12日現在)

## ■ 区長褒賞 計14団体・個人76名(その他8名含む)

		文化	スポーツ	善行
団体	小学生	1団体(8名)	2団体(14名)	—
	中学生	3団体(133名)	8団体(86名)	—
個人	小学生	12名	25名	—
	中学生	4名	27名	—
その他 (※)	小学生	—	5名	—
	中学生	2名	1名	—

※その他：区外団体に所属し、団体活動で優秀成績を収めた区立小・中学生

## ■ 教育委員会褒賞 計20団体・個人113名(その他6名含む)

		文化	スポーツ	善行
団体	小学生	2団体(53名)	5団体(59名)	—
	中学生	5団体(84名)	8団体(49名)	—
個人	小学生	7名	51名	—
	中学生	12名	37名	—
その他 (※)	小学生	—	—	—
	中学生	—	6名	—

※その他：区外団体に所属し、団体活動で優秀成績を収めた区立小・中学生

# 教育委員会情報連絡

平成29年1月12日

件名	東京都公立小中学校ICT教育環境整備支援事業における公開授業の実施について
所管部課名	学校教育部 教育政策課、教育指導課、学力定着推進課
内 容	<p>東京都公立小中学校ICT教育環境整備支援事業の平成28年度指定校である西新井小学校、興本小学校、扇中学校の3校において、以下のとおり、公開授業を実施する。</p> <p>1 西新井小学校</p> <p>(1) 日時 平成29年2月3日(金) 午後1時受付開始</p> <p>(2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開授業(13:45~14:30) 5年生・算数/5年生・総合的な学習の時間(防災)</li> <li>・展示見学(14:30~14:55)</li> <li>・開会行事(14:55~15:05)</li> <li>・研究報告(15:05~15:20)</li> <li>・指導講評(15:20~15:55) 東京学芸大学 教育学部准教授 北澤 武氏</li> <li>・基調講演(15:55~16:30) 日本教育情報化振興会会長/東京工業大学名誉教授 赤堀 侃司<sup>かんじ</sup>氏</li> </ul> <p>2 興本扇学園(興本小学校、扇中学校)</p> <p>(1) 日時 平成29年2月7日(火) 午後1時受付開始</p> <p>(2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開授業(13:45~14:35) 4年生・理科/6年生・総合的な学習の時間(プログラミング) 8年生(中学2年生)・英語、数学</li> <li>・展示見学(14:35~14:50)</li> <li>・開会行事(14:50~15:00)</li> <li>・学校紹介(15:00~15:10)</li> <li>・実践報告(15:10~15:20)</li> <li>・指導講評(15:20~15:55) 東京学芸大学 教育学部准教授 北澤 武氏</li> <li>・教育長講話(15:55~16:30) 足立区教育委員会教育長 定野 司</li> </ul>
今後の方針	

# 教育委員会情報連絡

平成29年1月12日

件名	学校管理業務委託の業者選定結果について																										
所管部課名	学校教育部 学校経理課																										
内容	<p>1 業務名 学校管理業務委託</p> <p>2 履行期間 平成29年4月から平成30年3月まで</p> <p>3 選定委員の構成 有識者1名(東京電機大学総合メディアセンター事務部長)・保護者代表2名・学校長2名・教育長・部内管理職3名</p> <p>4 選定方法 税理士による財務審査後、提案書およびプレゼンテーションを選定委員が評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">評価視点</th> <th style="text-align: center;">配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務実施手順や業務計画は妥当か</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>業務遂行体は妥当か</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>雇用の方針</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>従事者の教育研修体制は整っているか</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>学校の安全安心に関する取組み</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td>企業として個人情報の管理について徹底されているか</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>類似の業務を受託している経験があるか</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>提案事業者・担当者に意欲・熱意、協調性があるか</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>プレゼンテーション、参考資料等を総合的に見た評価</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>コストは妥当か、従事者の賃金に影響を与えるような不当に廉価な価格を提示していないか</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>仕様書の内容に比べ、著しく劣っている、もしくは履行されていない項目がないか</td> <td style="text-align: center;">-10</td> </tr> <tr> <td>区内加点</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 5px;">(105点満点)</p>	評価視点	配点	業務実施手順や業務計画は妥当か	10	業務遂行体は妥当か	10	雇用の方針	5	従事者の教育研修体制は整っているか	10	学校の安全安心に関する取組み	15	企業として個人情報の管理について徹底されているか	10	類似の業務を受託している経験があるか	10	提案事業者・担当者に意欲・熱意、協調性があるか	10	プレゼンテーション、参考資料等を総合的に見た評価	10	コストは妥当か、従事者の賃金に影響を与えるような不当に廉価な価格を提示していないか	10	仕様書の内容に比べ、著しく劣っている、もしくは履行されていない項目がないか	-10	区内加点	5
評価視点	配点																										
業務実施手順や業務計画は妥当か	10																										
業務遂行体は妥当か	10																										
雇用の方針	5																										
従事者の教育研修体制は整っているか	10																										
学校の安全安心に関する取組み	15																										
企業として個人情報の管理について徹底されているか	10																										
類似の業務を受託している経験があるか	10																										
提案事業者・担当者に意欲・熱意、協調性があるか	10																										
プレゼンテーション、参考資料等を総合的に見た評価	10																										
コストは妥当か、従事者の賃金に影響を与えるような不当に廉価な価格を提示していないか	10																										
仕様書の内容に比べ、著しく劣っている、もしくは履行されていない項目がないか	-10																										
区内加点	5																										

5 選定結果・履行場所（16社中6社選定）

順位	契約予定校 グループ	社名	得点(委員 一人あたり 平均点)
1	<u>Bグループ</u> 東伊興小・西新井第二小・ 西保木間小・中島根小・ 西新井中・竹の塚中	ヤオキン商事(株)	86.75
2	<u>Dグループ</u> 大谷田小・中川小・ 長門小・弥生小・加平小・ 第十二中	(株)ケンズコミュニティ	86.63
3	<u>Eグループ</u> 花畑西小・花保小・ 平野小・栗島小・ 第十一中・花畑中	(株)アスク	85.25
4	<u>Cグループ</u> 梅島小・梅島第二小・ 足立小・綾瀬小・蒲原中・ 千寿桜堤中	(株)グランディオサービス	85.14
5	<u>Aグループ</u> 扇小・寺地小・本木小・ 新田小・新田中・ 鹿浜菜の花中	(株)エースシステム	84.38
6	<u>Fグループ</u> 舎人小・古千谷小・ 皿沼小・加賀中・入谷南中	高橋工業(株)足立支店	81.75

6 各事業者への通知予定日

平成29年1月13日（区ホームページおよび事業者への郵送）

今後の方針

# 教育委員会情報連絡

平成29年1月12日

件名	平成28年度足立区育英資金秋期募集の応募状況について																								
所管部課名	学校教育部 学務課																								
内 容	<p>平成28年度足立区育英資金秋期募集について、下記のとおり応募があったので、今後、審議会で採用者を審議する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 募集期間 平成28年10月3日～11月30日</p> <p>2 募集人数及び応募人数</p> <p>(1) 高校生</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 30%;">募集人数</th> <th style="width: 30%;">応募人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常枠</td> <td>25名</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>特例枠</td> <td>3名</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>免除枠</td> <td>5名</td> <td>7名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 大学生</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 30%;">募集人数</th> <th style="width: 30%;">応募人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常枠</td> <td>25名</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>特例枠</td> <td>3名</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>免除枠</td> <td>5名</td> <td>14名</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の日程</p> <p>(1) 平成29年2月2日 育英資金貸付審議会</p> <p>(2) 平成29年2月中旬 奨学生(貸付者)決定</p>		募集人数	応募人数	通常枠	25名	7名	特例枠	3名	4名	免除枠	5名	7名		募集人数	応募人数	通常枠	25名	6名	特例枠	3名	0名	免除枠	5名	14名
	募集人数	応募人数																							
通常枠	25名	7名																							
特例枠	3名	4名																							
免除枠	5名	7名																							
	募集人数	応募人数																							
通常枠	25名	6名																							
特例枠	3名	0名																							
免除枠	5名	14名																							
今後の方針																									

# 教育委員会情報連絡

平成29年1月12日

件名	「足立区の学校保健統計書(平成27年度)」の発行について
所管部課名	学校教育部 学務課
内容	<p>下記のとおり「足立区の学校保健統計書(平成27年度)」を発行する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 児童生徒の発育状態</li> <li>(2) 貧血・小児生活習慣病予防健診</li> <li>(3) 疾病異常調査</li> <li>(4) 脊柱側弯症検診</li> <li>(5) 就学時健康診断</li> <li>(6) 児童生徒の感染症り患状況</li> <li>(7) 学校管理下における災害統計</li> </ul> <p>2 主な配付先</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 小・中学校</li> <li>(2) 学校医・学校歯科医・学校薬剤師</li> <li>(3) 小・中学校PTA連合会会長</li> </ul>
今後の方針	

# 教育委員会情報連絡

平成29年1月12日

件名	明海大学との連携協力に関する協定調印式の実施について
所管部課名	学力定着対策室 学力定着推進課
内容	<p>英語基礎力の定着やグローバル人材の育成、小学校英語必修化・教科化等への対応を見据え、外国語学部を有する高等教育機関の知見を活かし、足立区の英語・外国語活動の充実に向けた施策・事業の充実を図るため、明海大学と連携協力協定調印式を下記のとおり実施した。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 協定調印式          平成29年1月11日（水） 午後2時30分から          明海大学 浦安キャンパスにて実施</p> <p>なお、協定本文は別紙のとおり</p>
今後の方針	

## 足立区と明海大学との連携協力に関する基本協定書

足立区（以下「甲」という。）と明海大学（以下「乙」という。）とは、甲乙間で相互の人的又は知的資源の交流と物的資源の活用を図り、特に英語教育及び外国語教育に関する分野で連携協力していくため、次のとおり協定を締結する。

## （目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が連携して、小中学校における教科としての英語及び外国語活動の充実及び支援並びに広く区民の生涯学習としての外国語学習活動の支援を行い、もって区民、児童及び生徒の外国語学習の振興に寄与することを目的とする。

## （連携協力事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携協力するものとする。

- （1） 小中学校における教科としての英語及び外国語活動の充実及び支援に関すること。
- （2） 区民の外国語学習活動の支援に関すること。
- （3） 留学生との交流学习に関すること。
- （4） 実態調査及び教育研究に関すること。
- （5） 人材育成に関すること。
- （6） その他甲及び乙が必要と認める連携協力に関すること。



(連携調整窓口)

第3条 前条の連携協力を円滑かつ効果的に進めるため、甲乙双方に窓口を設置し、連携協力を進めるに当たり必要な連絡調整を行うものとする。

(経費)

第4条 本協定に係る経費については、甲乙協議の上、それぞれ負担するものとする。

(有効期間)

第5条 本協定の有効期間は、協定締結の日から平成31年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の1月前までに、甲及び乙のいずれからも申出がなかった場合は、更に1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(その他)

第6条 本協定に定めるもののほか、連携協力の細目その他の事項については、甲乙協議の上、別に定めるものとする。

本協定の締結を証するため、協定書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有するものとする。

平成29年1月11日

甲

乙

東京都足立区中央本町一丁目17番1号

千葉県浦安市明海一丁目

足立区 代表者 区長

明海大学 学長

教育委員会情報連絡 事業実施報告 (12月)

青少年課

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日 (8回)	新田地域学習 センター他	50人
	毎週水・土曜日 (7回)	東京未来大 福祉保育専門学校	10人
	第1・3土曜日 (2回)	神明住区センター	5人
サンタクロース講座	1日 (木)	ギャラクシティ	22人
サイエンスラボ スペース シュミレーターコース	3日 (土)	ギャラクシティ	7人
ジュニアリーダーズリーダー研修会	4日 (日)	西新井第一小学校	30人
レクリエーション講座	8日 (木)	ギャラクシティ	8人
サイエンスラボ 星空観察講座	10日 (土) 17日 (土)	ギャラクシティ	各10人
ふれあい動物教室	10日 (土)	足立小学校 東栗原小学校	98人 129人
あだち日曜教室・ジュニアリーダーズリーダー研修会 共催事業	11日 (日)	島根小学校	70人
ギター講座	11日 (日)	ギャラクシティ	5人
成人の日の集い 実行委員会 (第14回)	14日 (水)	本庁舎	10人
キャンプ講座	16日 (金)	ギャラクシティ	5人
プラネタリウム投映	17日 (土)	ギャラクシティ	161人
Gユニワークショップ	17日 (土) 18日 (日)	ギャラクシティ	15人 25人
科学・ものづくり体験教室	17日 (土)	東京電機大学	151人
サイエンスラボ 科学ブロックくらぶ	18日 (日) 25日 (日)	ギャラクシティ	11人 4人

教育委員会情報連絡 事業予定（1月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加予定者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習 センター他	50人
	毎週水・土曜日（8回）	東京未来大 福祉保育専門学校	10人
	第1・3土曜日（2回）	神明住区センター	5人
サイエンスラボ スペース シュミレーターコース	7日（土）	ギャラクシティ	10人
ジュニアリーダースーパー研修会	8日（日）	ギャラクシティ	30人
	15日（日）		57人
成人の日の集い	9日（月）	東京武道館	約3,500人
サイエンスラボ ホット講座	14日（土）	ギャラクシティ	10人
サイエンスラボ 星空観察講座	14日（土）	ギャラクシティ	10人
Gユニワークショップ	14日（土）	ギャラクシティ	各20人
	22日（日）		
ふれあい動物教室	14日（土）	西新井小学校	104人
サイエンスラボ 科学ブロックくらぶ	15日（日）	ギャラクシティ	各10人
	22日（日）		
ギター講座	15日（日）	ギャラクシティ	5人
紙芝居講座	17日（火）	ギャラクシティ	10人
講師助手講座	23日（月）	ギャラクシティ	5人
レクリエーション講座	26日（木）	ギャラクシティ	10人
キャンプ講座	27日（金）	ギャラクシティ	5人
プラネタリウム投映	28日（土）	ギャラクシティ	200人
あだち子ども将棋大会	28日（土）	千寿本町小学校	188人

教育委員会情報連絡

平成29年1月12日

件名	平成29年度特別支援学級（知的固定学級）就学先中途状況について				
所管部課名	こども支援センターげんき 支援管理課				
内容	平成29年度の特別支援学級（知的固定学級）就学先状況は、以下のとおり。				
	平成28年12月末現在				
	小学校	受け入れ可能人数(A)	最終希望人数(B)	空き状況(A-B)	学級数
	千寿常東小学校	16	3	13名	3
	足立小学校	16	5	11名	3
	千寿桜小学校	13	1	12名	2
	西伊興小学校	7	4	3名	3
	本木小学校	3	2	1名	2
	関原小学校	6	2	4名	2
	高野小学校	5	4	1名	3
	鹿浜第一小学校	8	3	5名	3
	新田小学校	17	1	16名	3
	宮城小学校	12	0	12名	2
	古千谷小学校	8	0	8名	3
	梅島第二小学校	10	0	10名	3
	平野小学校	8	3	5名	3
	青井小学校	5	2	3名	2
	東湊江小学校	10	2	8名	3
花畑小学校	10	1	9名	2	
桜花小学校	11	1	10名	2	
六木小学校	4	4	空きなし	3	
湊江小学校	9	4	5名	3	
計	178	42			

中学校	受け入れ 可能人数 (A)	最終希 望人数 (B)	空き状況 (A-B)	学級数
第一中学校	8	6	2名	3
第六中学校	12	3	9名	3
第七中学校	13	7	6名	4
鹿浜菜の花中学校	17	3	14名	3
第十三中学校	8	7	1名	4
新田中学校	8	3	5名	1
東綾瀬中学校	6	5	1名	3
伊興中学校	9	11	(2名超過)	3
栗島中学校	17	14	3名	4
計	98	59		

※伊興中学校は、12月23日に公開抽選を実施、落選者2名は現在就学先を検討中。

今後の方針

# 教育委員会情報連絡

平成29年1月12日

件名	児童虐待防止推進月間の事業実施結果について
所管部課名	こども支援センターげんき こども家庭支援課
内容	<p>1 「児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン in あだち 2016」              駅頭にて、児童虐待予防のチラシと啓発グッズ約 6,000 個を配布し、児童虐待防止の普及啓発を行った。              〈日時〉 11 月 5 日 (土) 午後 2 時～3 時              〈実施場所〉 北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・五反野・梅島の各駅              〈参加者〉 民生・児童委員、PTA など 134 名</p> <p>2 児童虐待防止講演会              児童虐待の予防のために、講演会を開催した。              〈内容〉 「子どものほめ方・叱り方」              〈講師〉 左口 絹英 氏 (産業カウンセラー、論理療法士、他)              〈日時〉 11 月 19 日 (土) 午前 10 時～12 時              〈会場〉 こども支援センターげんき 5 階 研修室 3              〈参加者〉 一般区民 36 名</p> <p>3 養育家庭 PR パネル展示              里親など養育家庭の登録を促進するため、本庁舎 1 階アトリウムにて、養育家庭制度を周知するパネル展示を行った。              〈期間〉 11 月 21 日 (月) ～11 月 25 日 (金).              〈会場〉 足立区役所アトリウム              〈対象者〉 一般区民</p> <p>4 養育家庭体験発表会              養育家庭制度を促進するため里親になっている方が里親の体験を発表した。              〈日時〉 11 月 27 日 (日) 午後 2 時～4 時              〈会場〉 こども支援センターげんき 5 階 研修室 3              〈参加者〉 養育家庭制度に関心がある区民など 32 名</p>
今後の方針	

# 行事实施結果 (12月1日～12月31日)

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日程	行事名	時間	会場	主催別	参加人数
12/2 (金)	放課後こども教室 「新任スタッフ安全管理講習会」	10:00～11:30	生涯学習センター	主催	21名
12/7 (水)	放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」	15:00～16:30	西新井小学校	主催	24名
12/7、12/14 (水)	こどもサポータースキルアップ講習会 「おりがみレベルアップ講座」	10:00～11:30	生涯学習センター	主催	82名
12/7、12/21 (水)	放課後子ども教室体験プログラム 「算・数検、漢検の勉強をしよう！」	14:30～15:30	千寿双葉小学校	主催	12/7 7名 12/21 10名
12/11 (日)	スポーツ指導者講習会 「運動あそびと体力向上トレーニング」 ① 基礎理論 ② 実践プログラム	① 10:00～12:00 ② 13:00～15:00	興本体育館	主催	① 49名 ② 47名
12/12 (月)	コンサート in ミュージアム 六町ミュージアム・フローラ —聖夜の 響き・花の馨り—	15:00～16:15	六町ミュージアム・ フローラ	主催	61名
12/14 (水)	放課後子ども教室体験プログラム 「ミニコンサート&楽器体験」	14:00～15:00	本木小学校	主催	65名
12/17 (土)	足立ジュニア吹奏楽団 クリスマスコンサート in アリオ西新井	① 14:30～15:10 ② 16:00～16:40	アリオ西新井	共催	① 350名 ② 350名
12/22 (木)	体験プログラム 「読み語りキャラバン in 佐野図書館」	15:00～15:40	佐野地域学習センタ ー	主催	36名

# 行事实施予定 (1月1日～1月31日)

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日程	行事名	時間	会場	主催別	参加予定人数
1/11 (水)	放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」	15:00～16:30	西新井小学校	主催	48名
1/11、1/25 (水)	放課後子ども教室体験プログラム 「算・数検、漢検の勉強をしよう！」	14:30～15:30	千寿双葉小学校	主催	18名
1/13 (金)	放課後子ども教室体験プログラム 「ビブリオバトルを楽しもう！」	15:00～15:30	千寿第八小学校	主催	30名
1/16 (月)	小学校アウトリーチコンサート	① 9:40～10:25 ② 10:45～11:30	弘道小学校	主催	47名
1/19 (木)	小学校アウトリーチコンサート	① 9:35～10:20 ② 10:40～11:25	西新井第一小学校	主催	59名
1/23 (月)	小学校アウトリーチコンサート	① 9:25～10:10 ② 10:45～11:30	保木間小学校	主催	50名
1/25 (水)	プリランテ 新春コンサート 和楽器とともに	14:00～16:00	西新井文化ホール	共催	900名
1/25 (水)	放課後子ども教室体験プログラム 「ミニコンサート&楽器体験」	14:30～15:30	東栗原小学校	主催	50名
1/27 (金)	あだちアートリンクカフェ公開講座 ～呼吸を感じて豊かな『声』を実感しま しょう～	18:30～20:00	生涯学習センター	主催	150名
1/28 (土)	あだちウエルネスカレッジ Vol.8 ～トップアスリーのコンディショ ンづくりをウエルネスにいかす～	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	100名
1/28 (土)	歓喜の演 Vol.15 狂言 ～遊びをせんとやPART9～	14:00～16:00	西新井文化ホール	共催	900名
1/28、2/11 2/25、3/11 3/18 (土) 3/19 (日)	足立ジュニア吹奏楽団「プラスキッズ」 ※定期演奏会出演 3/19(日)14:00～16:00	10:00～12:00	島根小学校 西新井文化ホール	共催	20名



「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて（案）  
～子どもの未来を創る適正規模・適正配置のガイドライン～」  
に関するパブリックコメントの実施結果及び意見に対する区の考え方について

1 パブリックコメントの実施結果

(1) 実施期間

平成28年11月7日(月)から12月7日(水)まで

(2) 意見提出数など

意見提出者数	595名
提出方法	
ア 窓口への持参	209名
イ 郵送	378名
ウ ファクシミリ	6名
エ 区ホームページの意見受付フォーム	2名
意見の件数	1028件
(その他ガイドライン以外に対する意見 11件)	

2 意見の概要及び区の考え方

	項目	寄せられた意見の概要	区の考え方	件数
1	第1章 足立区立小・中学校の現状 【人口推計】	<p>「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて=これからの25年を考える適正規模・適正配置のガイドライン」は人口推計を極端に少なく示し、住民への説明会もおこなわず、強引におこなった。</p> <p>「ガイドラインからの取り組みをふりかえり・・・」とするならば第一に人口推計の誤りをどのように評価したのかを示すべきである。</p>	<p>平成21年度に策定したガイドラインでは、平成16年に実施した人口推計から、将来必要な学校数を設定しています。今回、ガイドラインを見直すにあたっては、新たに平成27年9月に実施した人口推計(高位)を基に将来必要な学校数の設定を行いました。この間、一部の地域で開発による年少人口の増加を見誤り、子どもたちに不便をかける結果となったことを深くお詫びいたします。今後、年少人口が急増した地域につきましては、緊急的な措置を個別に取り、子どもたちの教育環境の低下を招くことがないよう十分な対策を講じてまいります。</p>	1

2	第2章 足立区の適正 規模・適正配 置のガイドラ イン	震災が頻発しており避難所 となる学校は存続して下さ い。	避難所として引き続き活用す るかどうかにつきましては、地 域の特性や施設更新の時期を考 慮し、関係所管と連携するとと もに、地域の皆様と十分相談し ながら決定いたします。なお、 第一次避難所での生活が難しい 災害時要配慮者の方々（要介護 高齢者や障がい者など）のため の第二次避難所（福祉避難所） はこれまでどおり福祉施設、地 域学習センターなどを指定して 開設します。	250
3	【避難所】	この地域から学校をなくさ ないで下さい。避難所となる 学校が遠くなったら私達高齢 者は大変です。		
4		私が強く感じることは、学 校は地域の中心だと言うこと です。何より防災拠点として の役割が大と感じています。 それが遠くになると今後ま ます増える高齢者そして障が い者にとっては、命に関わる こととなります。		
5		学校は避難場所にもなりま す。遠い避難場所では活用で きません。統廃合しないで下 さい。 災害に必要なのは学校で す。地震水害時に民間のマン ションには逃げられません。 私の住む地域にはスーパー以 外に、近くに高層建築物はあ りません。		
6	【地域コミュ ニティ】	地域に学校があるから子供 の声が聞こえ明るいコミュニ ティが広がりどの子も我が子 のように大切に作る心が育つ のではないですか。	いただいたご意見のとおり、 学校は地域コミュニティの核と なる施設のひとつです。多様な 人がつながり、互いの個性や価 値観を認めあい、支えあってい くことが、これからの足立区の 発展に必要であると考えており ます。このことは開かれた学校 づくり協議会を中心とした2つ の学校の地域コミュニティが手 を取り合い、1つとなった場合 も同様と想定しております。ご 意見については、今後の参考と	42

			させていただきます。	
7	【少人数学級】	少人数の学校で子どもにとってメリットはあると思います。学校経費に着眼せず子どもを育てる意味でも少人数制学校を存続してほしいです。	小・中学校の学級編成は、法令に基づき、国及び都の基準に従って実施しており、この基準に沿って小学校1年生、2年生及び中学校1年生について35人学級を実現しているところです。この基準を前提としない少人数学級を実施する考えはございません。	54
8	【基本的な考え方】	教育行政は「それは子どもたちが人間的に成長・発達することとどんな関係があるのか」を問い続けることです。足立区の学校統廃合はその観点から見直すべきです。	いただいたご意見のとおり、子どもたちが成長を実感できる環境づくりが重要です。そのためにも、義務教育という大切な時期に適正な児童・生徒数の集団生活の中で、学力向上と人間力を育成することが大切なことであると考えております。可能な限り、全ての区立小・中学校で同じ教育環境を提供していくため、引き続き適正規模・適正配置に取り組みます。	26
9	【学校規模】	小規模校や多様なクラス配置は世界のすう勢であり、統廃合は時代の要請に逆行するものです。	小規模校にも教員の目が行き届くなどメリットがあります。しかし、クラス替えができない、部活動やクラブ活動に支障をきたすなどデメリットもあります。児童・生徒は多くの友人や教師とふれあいながら社会性や人間性を育みます。それは将来社会に巣立つうえで必ず身につけなければならない「大切な生きる力」です。以上のことから、現在の記述が妥当と考えております。	25
10	【適正規模の基準】	学校教育法施行規則の特殊な例を挙げて適正規模を24学級までとするのには無理がある。小学校は760人まで、	学校教育法施行規則では「12学級以上18学級以下」を標準としていますが、「地域の実態その他により特別の事情のあるとき	2

		中学校では840人までが適正規模となっているが、法律どおりなら小学校は576人、中学校は630人だがこれでも多い。	は、この限りでない」と定められています。足立区では各地域の特性を考慮し、24学級までを適正規模と定め、区内小・中学校の児童・生徒数、学級数等の最新のデータをもとに適正な人数を設定しました。	
11	【学校規模の考え方】	「適正規模以外の考え方」とひとくくりにして「今後は過小、過大という優劣のつくような表現を改め適正規模に満たない学校はすべて小規模とし、超える学校はすべて大規模とします」とした。教育委員会は学校規模に優劣をつけてきたのか。	これまでは、6学級以下の学校を過小規模校とし、取り組みを行ってまいりました。これからは、6学級以下であっても地域全体で子どもが増える可能性があれば、その後の推移を見守るなどの柔軟な対応が必要です。また、学校の適正規模は、一つの学校の問題ではなく地域全体の問題としてとらえる必要があることから、それぞれの学校によって小規模、過小規模など区別する必要はないと考えます。以上のことから、「優劣」という表現は相応しくないため、削除いたします。	3
12	【通学時間】	通学時間が最大40分以上もかかる統廃合は止めてください。	通学時間・距離については、子どもたちの生活面・安全面・体力面を考えた上で、総合的に判断して目安を定めています。そのため、できる限り安全な通学路を設定し、十分な安全対策を実施していきたいと考えております。今回のガイドライン見直しでも新たな安全対策の検討を行っております。地域の皆様の見守りなどの協力を得ながら、子どもたちや保護者の皆様の不安を軽減してまいります。	157
13		子どもの安全を守ることから考えますと、通学にかかる時間は30分以内がいいと思っています。		
14		小学校一年生の子どもがランドセルを背負って最大40分以上も歩いて学校に通うなどどう考えても大変です。		
15		登下校の時間が長くなると自分の時間がなくなるから統廃合を反対します。		
16		直線で30分とはいえ実際通うには曲がりくねったりし		

		て45分はかかる、そんなことはあってはなりません。		
17		学区域が広がり40分もかかる児童がいて事故が起きないか不安です。		
18	【通学距離】	子どもたちは近くの学校に通えるようにして下さい。	通学距離は、国や他区等の基準を参考に、今回見直しをいたしました。小学校低学年がゆっくり歩いた場合の分速40メートル、中学生がゆっくり歩いた場合の分速60メートルから、小学校はおおむね直線で1200メートル以内、中学校はおおむね直線で1800メートル以内という基準を設けました。 これは、基準を設定している他区と比較しても著しく長距離ではないことから、妥当であると考えております。	54
19		子供の安心安全を第一と言いながら通学距離を小学校1200m、中学校1800mに延長したこと納得できません。		
20		子どもの登校距離が長くなることは、道中の危険がふえるだけでなく、保護者の負担や地域の負担も増えることになり、生活圏のなかで、地域で子どもたちを育てることが大事だと思えます。		
21	【安全対策】	通学時間、通学経路など子供達のことを第一に考え、安心安全が図れるよう希望します。統合は止めて欲しい。	今回のガイドライン見直しにあわせ、新たな安全対策を検討し、今後、地域や保護者の皆様からのご協力を得ながら、取り組んでまいります。 なお、新たな安全対策として次の5項目を小学校の統合校で実施いたします。 学童擁護員を増員 スクールガードボランティアの募集 小学校登下校システムの設置（メール配信サービス） 防犯カメラを増設 交通安全グッズを配付	74
22	第3章 施設更新に関する方針 【基本的な考え方】	校舎が古い学校は多々ありますがだからといって統廃合ではなく、それぞれの学校が今まで築いてきた地域や保護者のつながりを大切にし、人	環境整備と校舎の延命を図ることを目的に、過去に7校で実施したりリニューアル工法は、コンクリート躯体をそのまま使用する工法です。新築と同様の耐	3

		口増加のことを加味して、リファイン工法を行うなどしてほしいと思います。	用年数が獲得できないため、いずれ改築しなければなりません。また、学校の使用を続けながら、数年にわたる工事を行うことになるため、工事中は校庭使用が制限されます。さらに、騒音や振動、ほこりの発生等、児童・生徒への負担が大きいことから、原則として改築を実施してまいります。	
23		改築対象校が集中するのを避けるため、耐久年数の引き伸ばしと保全工事によってばらしていますが、もうひとつの問題があります。拠点校は、近代的な設備になっていますが、違うところは、それと比べて見劣りする施設更新になっています。それによって行きたい設備の良い学校です。これでは、地域に根ざす教育は出来ません。どの学校に行ってもすばらしい教育条件が用意されているようにする必要があります。	計画的に実施している保全工事は学校の環境整備に欠かせないものです。学校運営に支障が生じるような比較的規模の大きな工事は、原則として夏休み等の休業期間に実施しなければならず、1校あたり2～3年をかけて整備しております。また、何を指して拠点校なのかは分かりかねますが、施設更新は学校の規模だけでなく、敷地面積や周辺状況も十分配慮し、法令等を遵守して行わなければなりません。こうした制約のなか、学校関係者の方々と共に、適正規模・適正配置を進め、より良い教育環境を整えてまいります。	1
24	【保全工事】	廃校になった入谷南小学校は、キットクラブ等使っているが区は修繕もせず外からみてもおぼけやしきである。	いただいたご意見については、個別具体的な事項になりますのでガイドラインへの記述は行いません。	1
25	【コスト試算】	子供や地域の住民の事を考えるのではなく、予算（つまりはお金の使い方）の事を優先する小中学校統廃合には反対です。お金は未来を担う子供たちの為に使うべきです。その為に税金を払っています。	小・中学校の統合は、子どもたちの教育環境の向上を図ることを第一に取り組んでいます。統合によって生み出される財源は、将来を担う子どもたちのより良い教育環境を整備するための大切な予算だと考えております。	14

26	第4章 今後の取り組みの方向性	平成8年以降14校の統廃合を行ったのでこれ以上学校はなくさないで下さい。	足立区の児童・生徒数は、昭和54年度には9万7869人でしたが、平成28年度には4万5504人に減少しました。年少人口は大規模開発等により、ここ数年、一部の地域で一時的な増加がみられましたが、区内全域でみると年々減少しています。平成28年4月現在の年少人口は8万2478人ですが、平成27年9月に実施した人口推計（高位）によると、平成44年には6万8719人にまで減少する見込みです。	65
27	【統合数】	足立区はマンションが増えて子どもの数が増えていると思いますが、何故学校を統廃合するのでしょうか。	平成44年に最大で必要な学校数は、1クラス35人の15学級で試算して、小学校が60校、中学校が25校必要と予測されますので、現在の記述が妥当と考えております。	130
28		学校の数を減らすことは簡単な様に見えます。今後マンション等の建設で子どもが増えることも想定できますので是非残して欲しいです。		
29	【将来必要な学校数】	統廃合でなく、現存校の改築、補強すべきと考えます。	耐震補強は全ての学校で完了しております。児童・生徒の学びの環境を整えていくため、適正規模・適正配置に基づく学校の統合と改築を順次進めてまいります。	1
30		足立区の人口も出生率も上昇する可能性があると考えますが、減少することを前提とした計算しかしていない。そして適正規模の12学級を計算の基礎にしてない。1学級あたりの人数は現行と35人学級で計算しているが、20～30人学級での計算も必要である。ガイドラインの設定でいけば将来、足立区の人口が増えた場合、学校が不足する。学校は潰さず、地域のコミュニ	足立区の総人口は、平成27年9月に実施した人口推計（高位）によると、しばらくは増加を続けるものの、平成36年以降は減少に転じる見込みです。また、出生数は穏やかな減少傾向を見せています。長期的には人口減少、少子・超高齢社会が進展することから、将来をしっかりと見据えた見直しが重要であると考えます。	1
			平成44年に最大で必要な学校数は、1クラス35人の15	

		ニティの核として発展させるために残すべき。	学級で試算して、小学校が60校、中学校が25校です。学級編成は法令に基づき、国及び都の基準に従って実施しており、今後の法改正を注視してまいります。	
31	【学校規模の視点】	<p>学校規模の視点は、今後の再開発や地域活性化で人口が増えるという視点を入れて考える必要があります、学校選択制をやめれば、現在居住している児童生徒数は、かなりいるので学校規模は変わり存続できる。足立区の未来の教育を考えた場合、『大規模校を解消する小規模校を目標にする』視点が必要です。</p> <p>年少人口の視点の問題は住み良い足立、子育てしやすい足立になれば、人口が増える。再開発や舎人ライナーで人口が増える可能性があり、選択制をやめれば、生徒数は確保される。</p>	<p>また当然のことながら、今後取り組むエリアに挙げた地区については、個別に人口動態を把握していく必要があると考えております。</p> <p>以上のことから、現在の記述が妥当と考えております。</p>	1
32	【花畑地区】	花畑北中学校と花畑中学校は合併しないで下さい。小人数学級にすれば大丈夫です。	現在、両校ともに小規模傾向が見られることや、年少人口の減少が見られることから、検討を進める必要があります。また、花畑中学校は建築後50年を経過し、施設更新の必要もあります。以上のことから、現在の記述が妥当と考えております。	2
33		花畑八丁目から桜花小学校へ通学する子どもたちをみていると大変そうです。これを他に拡大するなんて信じられません。	花畑地区の小学校においては、今後の動向を注視していく必要があると考えております。いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。	1
34	【江北地区】	統廃合の決まった高野小学校、堀の内に住む子どもたちは、もし江北小学校周囲の場所に通学するとなったら、1550m離れている。40分では歩ききれない。	通学時間・距離については、子どもたちの生活面・安全面・体力面を考えた上で、総合的に判断して目安を定めています。一部基準を上回る地域もございますが、できる限り安全な通学路	7



			を設定し、十分な安全対策を行っていきたいと考えております。 今回のガイドライン見直しでも新たな安全対策の検討を行っております。地域の皆様の見守りなどの協力を得ながら、子どもたちや保護者の皆様の不安を軽減してまいります。	
35	【鹿浜地区】	鹿浜西小学校と北鹿浜小学校はけっこう離れているから統合してもいいことない。	鹿浜西小学校は児童数と学区内の入学前人口が減少しています。学校の適正規模化の検討が必要であると考えております。いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。	4
36	【入谷地区】	入谷地区は日暮里・舎人ライナーや分譲が増えてきており小さいお子さんをつれてファミリーで引っ越される方が増えてきている。町の状況等も正確にとらえる必要がある。	いただいたご意見のとおり、地域の状況を正確にとらえることが重要であると考えております。入谷地区については、年少人口は減少傾向が続いていることから、現在の記述が妥当と考えております。	9
37	【新田地域】	新田学園は毎年230名前後の児童が入学し、グラウンドが一つしかなくプールの授業もできず教育環境の悪化は見過ごせない。新田地域には新田小学校・新田中学校跡地の活用ができる環境にあり、教育委員会がやる気になれば解消できる。ガイドラインの見直しというなら一番に取り組むべき課題だがどうか。	大規模開発により、一時的に児童数が急激に増加する地区があることは認識しております。常に人口動向に注視し、良好な教育環境を確保できるよう、鋭意努めてまいります。	4
38	【千住地域】	千住地域は統廃合を強行した結果、今、千寿小学校はプレハブを作り、建てかえになりました。統廃合ありきの無計画なやり方は結局大混乱を招きます。子どもを大切にす		3

		る足立区というのであれば学校を減らす統廃合は行うべきではありません。		
39	【説明会】	区民全体にかかわる今回の「適正規模・適正配置ガイドライン」の説明会を区内各所で開催してほしい。	ガイドラインは足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けた基本的な考え方や方向性を示し、取り組むエリアについて記述しています。パブリックコメント終了後、いただいたご意見に対する区の考え方を整理したうえで、今後取り組むエリアとして指定した地域で、ガイドライン(案)の説明会を実施いたします。なお、2回目のパブリックコメントは予定しておりません。	56
40		1回聞いたことの論点整理し、教育行政でまとめ、2回目のパブリックコメントを求める「仕組み」をつくるべきだと思います。教育委員会は話し合う場を設けてほしい。		1
41	【その他】	学校統廃合の見直しと学校の活用を区民投票で決めてはどうでしょうか。是非、実現を希望します。	学校の統合については、地域の皆様と十分協議しながら検討してまいります。区民投票は、区の存立にかかわることや、区民の生命・身体・財産に著しい影響があることなど、区民の意思を直接確認する必要があると認められるときに実施するものであり、学校の統合等に関して実施することは考えておりません。	1
42		児童数が減少している現在、学校の統廃合問題は分からないこともないのですが、空いた部分を保育園、幼稚園に利用できないでしょうか。又、高齢者の方達のおしゃべりの場にしていただけたら嬉しいのですが。おしゃべりは脳への血流もよくなり認知症になる方達も減り、高齢者の医療費も抑えられるのではないのでしょうか。	いただいた以下のご意見については、ガイドラインに記載のない内容になりますので、記述は行いません。	6

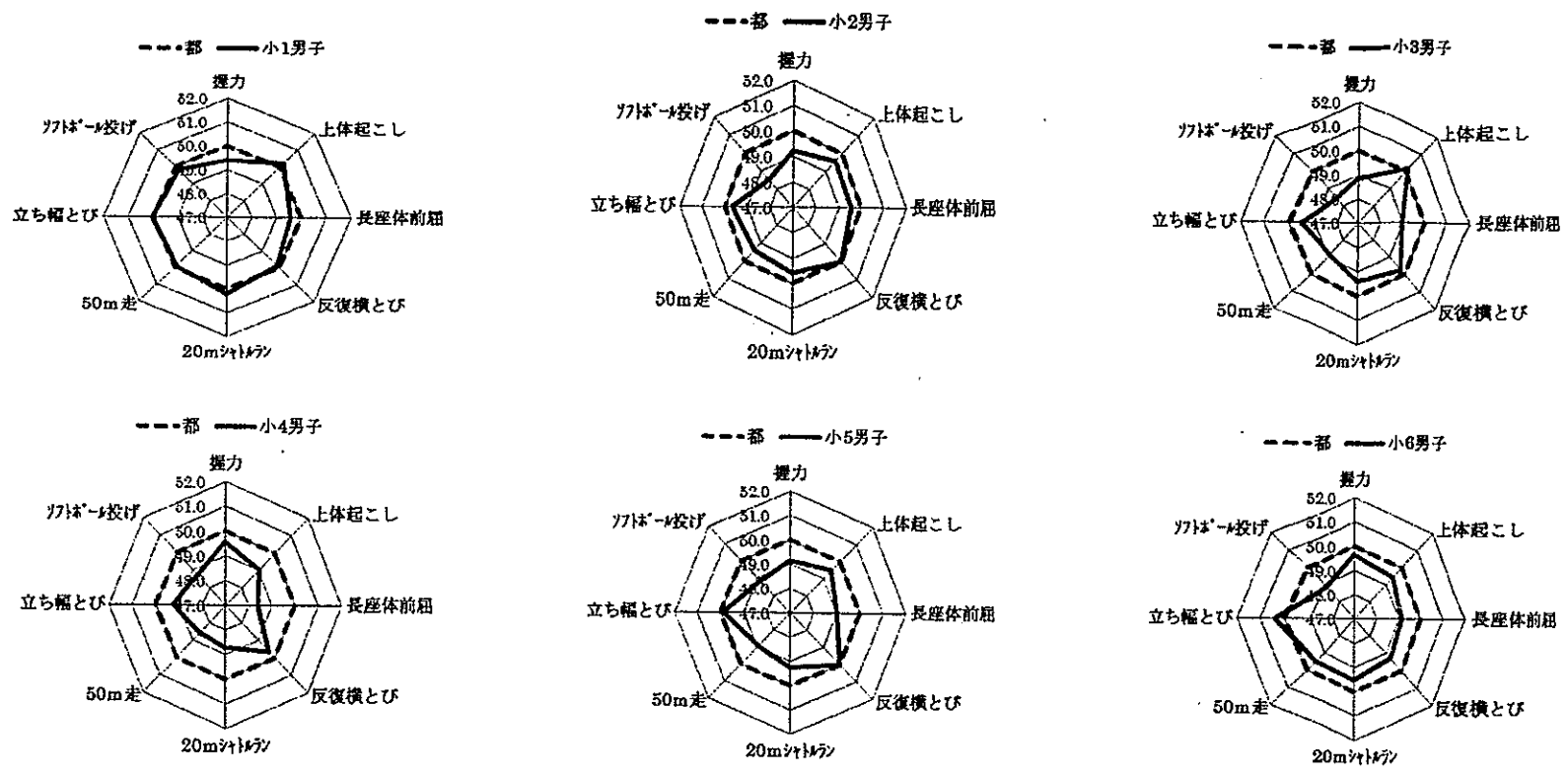
43	学校は大変な思いをして建てたものです。地域の宝です。避難所や保育園、老人用として大切に公用地としてください。	4
44	学校自由選択制で何か良い方向に変わりましたか。私は弊害の方が多いと思います。	23
45	二期制もいたずらに学校生活のめりはりをなくし、けじめもなくなりました。三期制に戻し以前のような学校生活のけじめを取り戻してください。	1
46	学校は区画整理の時、地元の人が少しずつ減らして出した土地で作ったもので、勝手に廃校は納得いかない。	1

# 体力・運動能力について

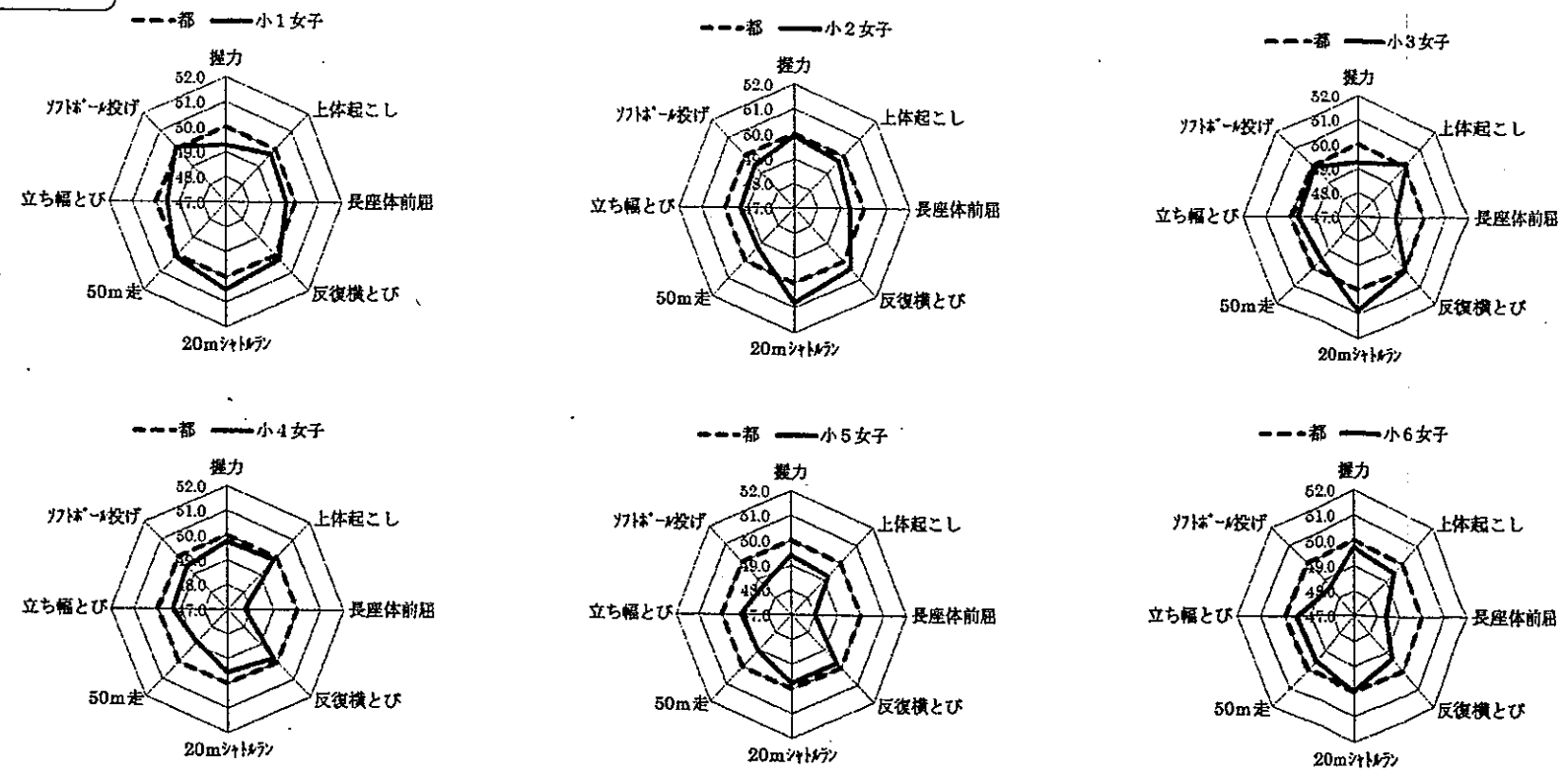
## I 小学校 東京都との比較

### 男子

種目(体力評価)  
 握力(筋力) 上体起こし(筋力・筋持久力)  
 長座体前屈(柔軟性) 反復横とび(敏捷性)  
 20mシャトルラン(全身持久力) 50m走(スピード)  
 立ち幅跳び(瞬発力) ソフトボール投げ(巧緻性・瞬発力)



### 女子



## II 東京都との比較による傾向

東京都平均値と比較して 足立区平均値が ○都平均以上 ▼都平均未満

【平成26年度】都平均以上は96項目中、**44項目**(45.8%)

	男子								女子							
	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m	立ち幅	ボール	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m	立ち幅	ボール
1年	▼	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	▼	○	○	○	○
2年	▼	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	○
3年	○	○	▼	○	○	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	○
4年	○	○	▼	○	○	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	○
5年	▼	○	▼	○	○	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	○
6年	▼	▼	▼	○	○	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	○

【平成27年度】都平均以上は96項目中、**40項目**(41.6%)

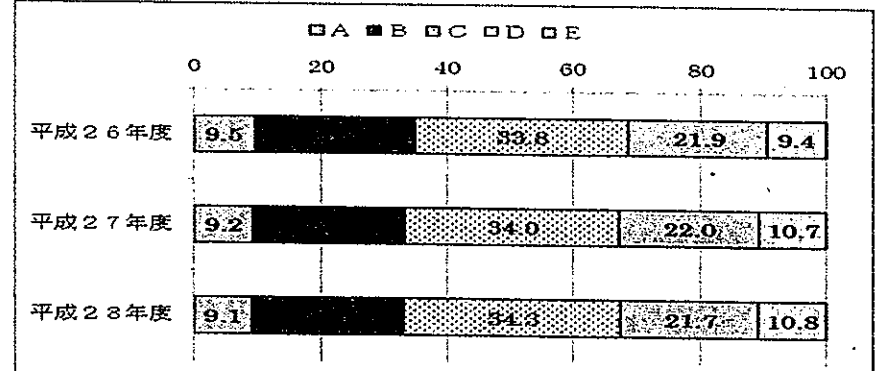
	男子								女子							
	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m	立ち幅	ボール	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m	立ち幅	ボール
1年	▼	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	○
2年	○	○	▼	○	○	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	○
3年	○	○	▼	○	○	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	○
4年	▼	○	▼	○	○	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	○
5年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6年	○	▼	▼	○	○	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	○

【平成28年度】都平均以上は96項目中、**21項目**(21.8%)

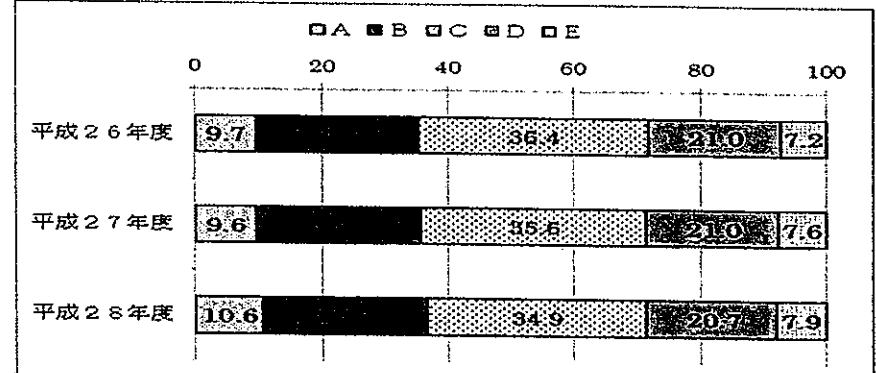
	男子								女子							
	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m	立ち幅	ボール	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m	立ち幅	ボール
1年	▼	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	○
2年	▼	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	○
3年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4年	▼	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	○
5年	▼	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	○
6年	▼	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	○

## III 小学校 足立区3年間の総合評価の比較

【男子】



【女子】

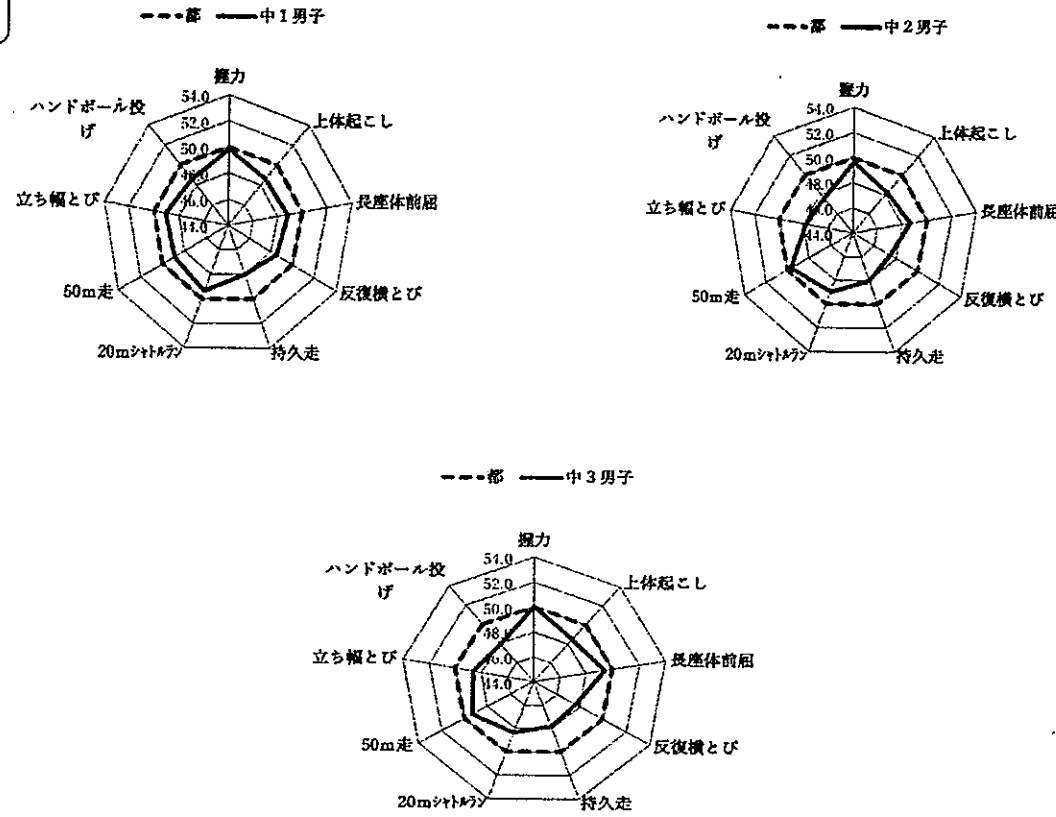


総合評価とは、各種目の記録を得点化し、合計したものをAを上位とする。

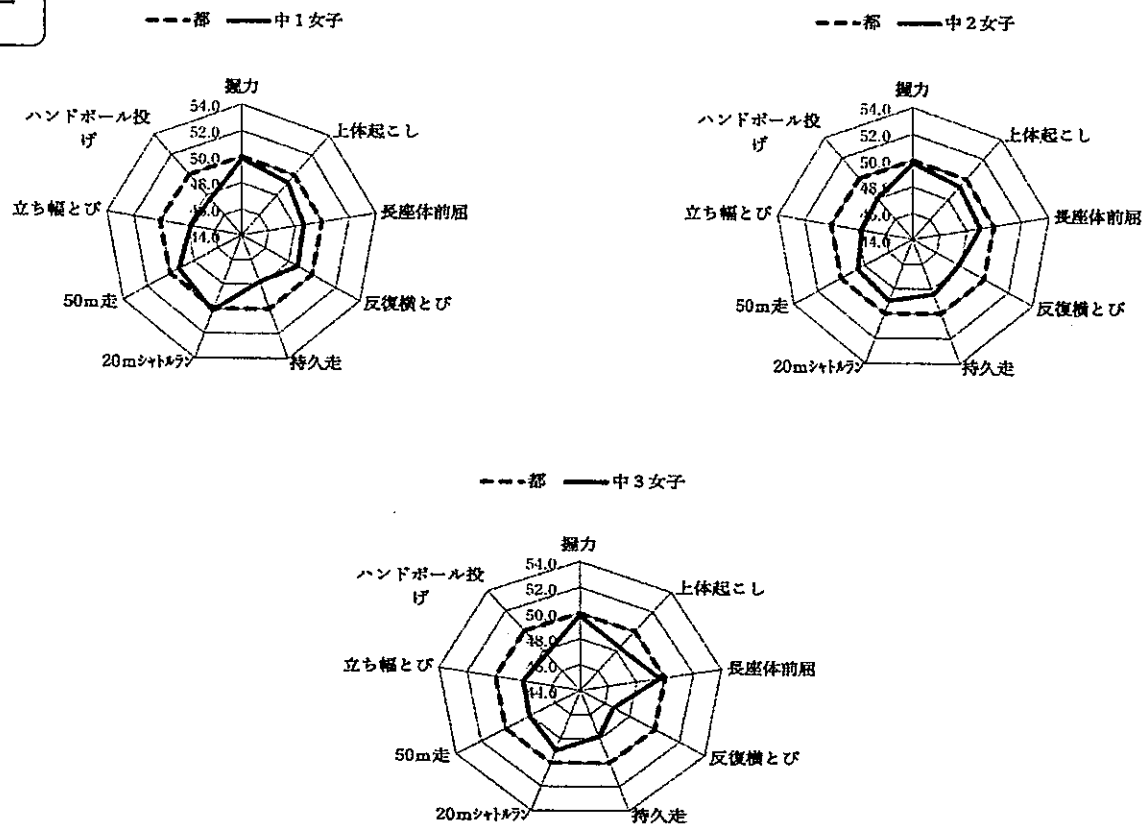
# 体力・運動能力について

## I 中学校 東京都との比較

### 男子



### 女子



種目(体力評価)  
 握力(筋力) 上体起こし(筋力・筋持久力)  
 長座体前屈(柔軟性) 反復横とび(敏捷性)  
 20mシャトルラン・持久走(全身持久力)  
 50m走(スピード) 立ち幅跳び(瞬発力)  
 ハンドボール投げ(巧緻性・瞬発力)

## II 東京都との比較による傾向

東京都平均値と比較して 足立区平均値が ○都平均以上 ▼都平均未満

【平成26年度】都平均以上は54項目中、**5項目**(9.2%)

	男子										女子									
	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m	立ち幅	ボール	持久走	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m	立ち幅	ボール	持久走		
1年	○	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	
2年	○	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	○	▼	▼	▼	▼	
3年	○	▼	▼	▼	▼	○	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	

【平成27年度】都平均以上は54項目中、**10項目**(18.5%)

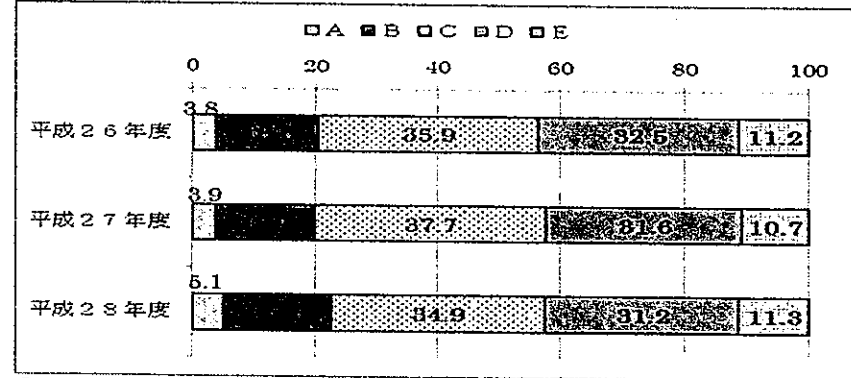
	男子										女子									
	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m	立ち幅	ボール	持久走	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m	立ち幅	ボール	持久走		
1年	○	▼	▼	▼	▼	○	▼	▼	▼	○	▼	▼	▼	▼	○	○	▼	▼	▼	
2年	○	▼	▼	▼	▼	○	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	
3年	○	▼	▼	▼	▼	○	▼	▼	▼	○	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	

【平成28年度】都平均以上は54項目中、**6項目**(11.1%)

	男子										女子									
	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m	立ち幅	ボール	持久走	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m	立ち幅	ボール	持久走		
1年	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	○	▼	▼	▼	○	○	▼	▼	▼	▼	
2年	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	
3年	○	▼	▼	▼	▼	○	▼	▼	▼	○	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	

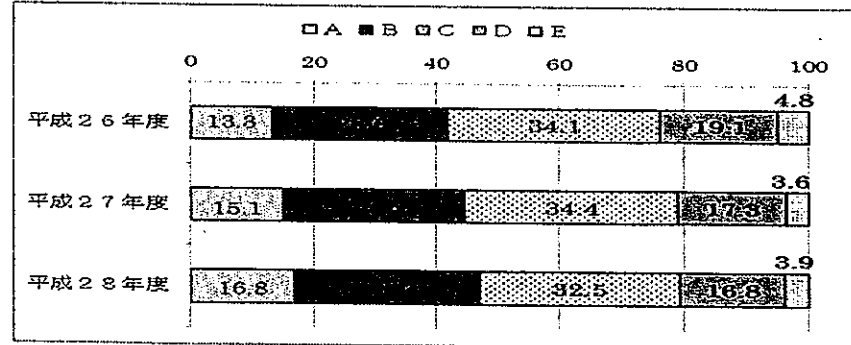
## III 中学校 足立区3年間の総合評価の比較

【男子】



総合評価とは、各種目の記録を得点化し、合計したものを。Aを上位とする。

【女子】

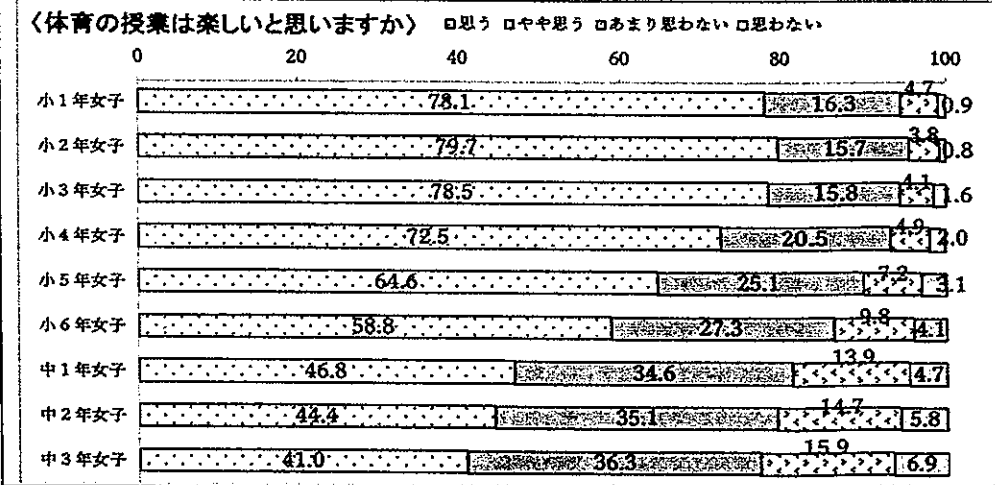
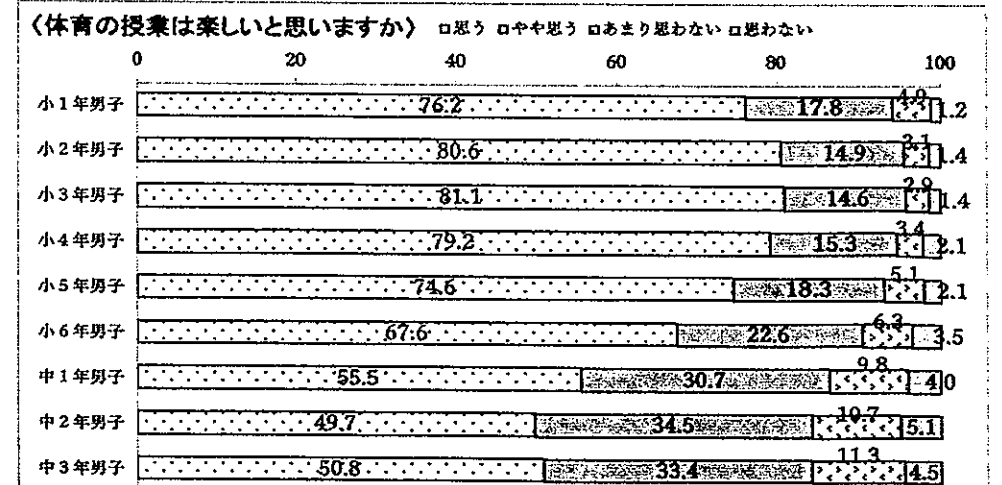
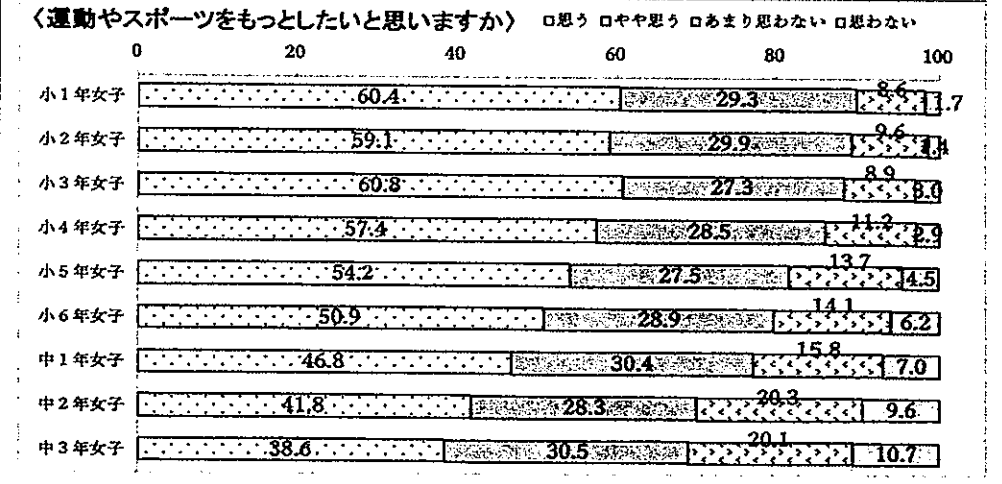
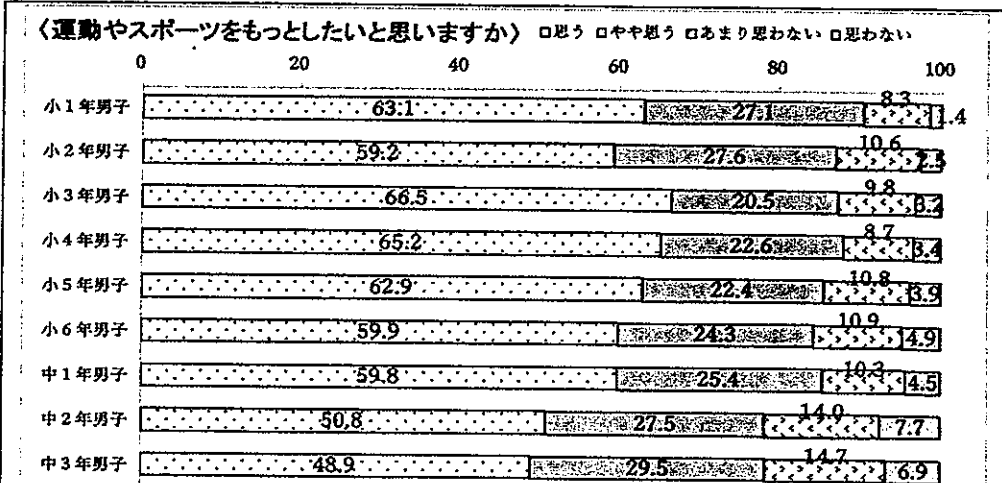
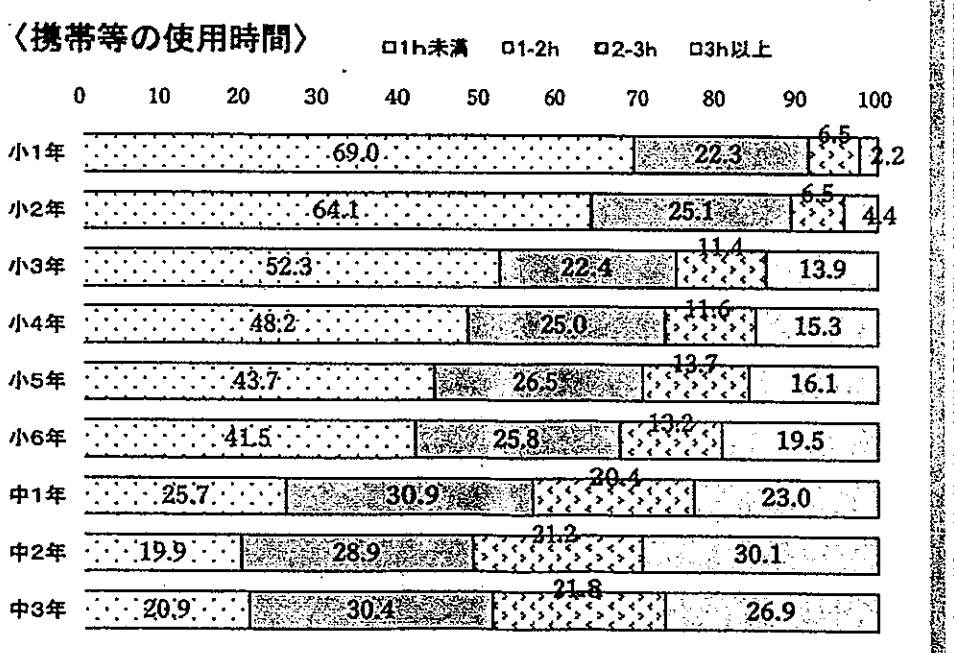
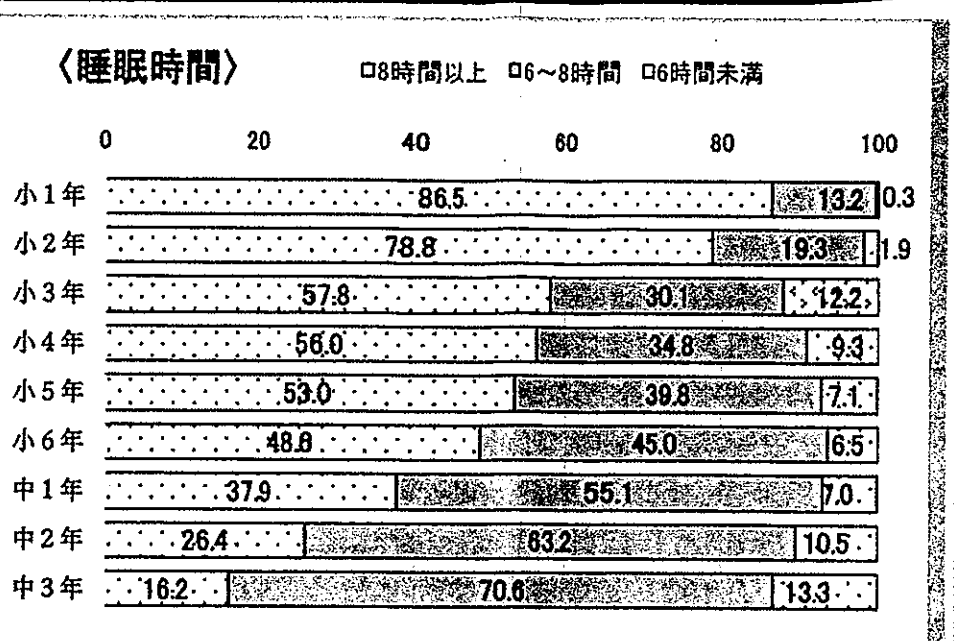
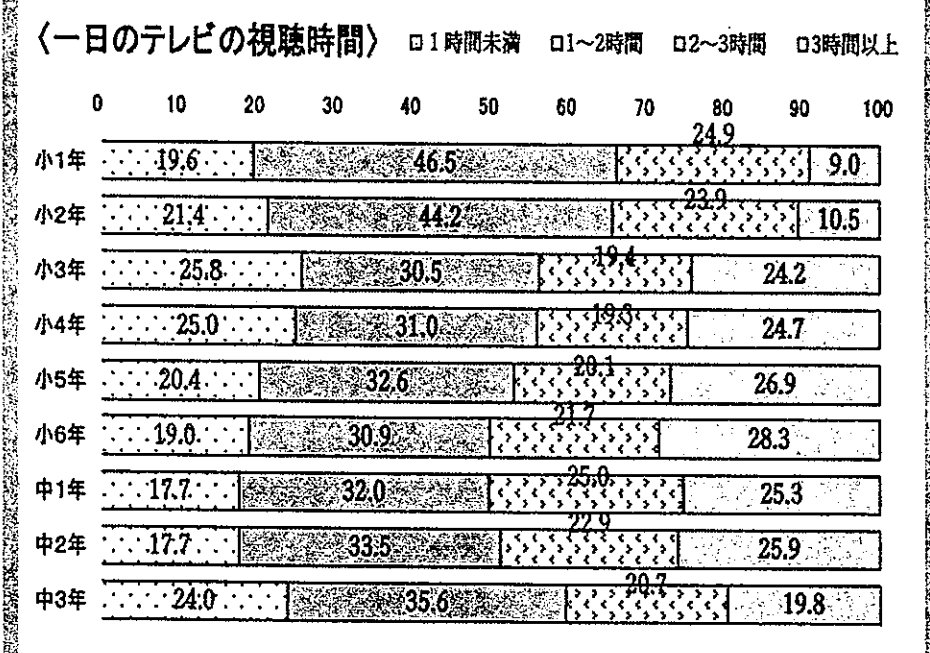
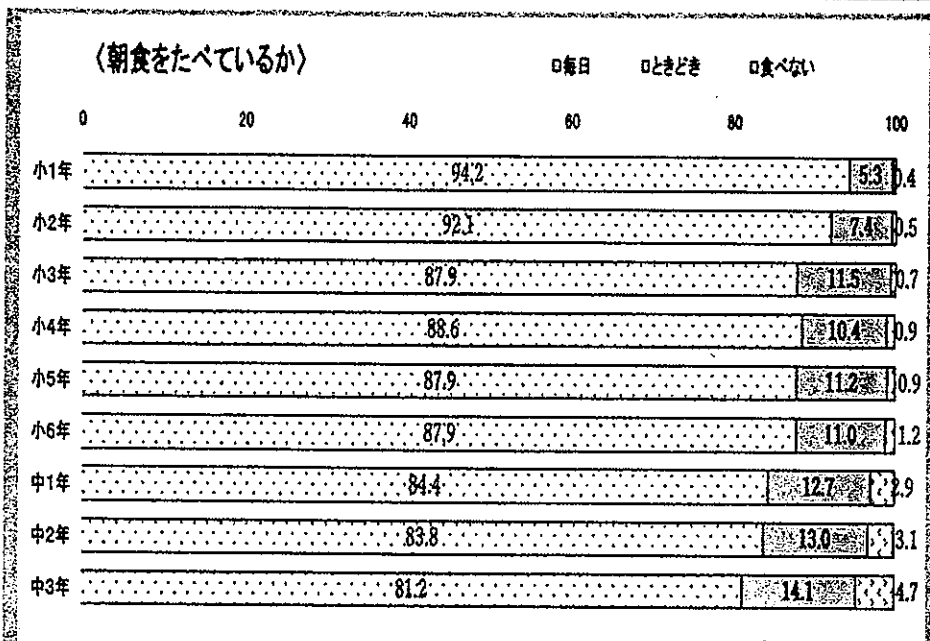


## 小・中学校を通じて

足立区立小中学校の子どもの体力は全体的に都平均を下回っている。この3年間を比較すると、小学校では都平均以上の項目が44項目から21項目に減少、中学校では5項目から10項目のあいだを推移している。

生活・運動習慣について

・〈運動やスポーツをもっとしたい〉では、「あまり思わない」「思わない」の割合が、小学校5年生女子から徐々に増えている。  
 ・〈体育の授業は楽しいと思えますか〉では、男女ともに、小学校4年生から「あまり思わない」「思わない」の割合が、多くなっている。  
 ○運動の楽しさを味わうとともに、運動の特性に触れた授業改善を図ることが必要である。



調査の実施について  
 実施時期 平成28年4月~6月  
 実施校数 区内全小学校69校及び全中学校36校  
 施学年 小学校1年生~6年生の全学年及び中学校1年生~3年生の全学年  
 実施人数 小学校 31,025名 中学校 13,238名  
 調査項目  
 ①握力 ②上体起こし ③長座体前屈  
 ④反復横とび ⑤20mシャトルラン(中学校は持久走とのどちらかを選択)  
 ⑥50m走 ⑦立ち幅とび ⑧ハンドボール投げ  
 ※身長・体重・座高の測定  
 ※生活・運動習慣等に関するアンケート

・生活習慣について、朝食を「ほとんど食べない」「食べない」割合が小学校3年生以上では10%を超えている。睡眠時間では、小学校3年生の6時間未満の割合が多い。  
 ・テレビの視聴時間、携帯等の使用時間においては、小学校3年生から3時間以上の割合が2年生の2倍以上である。  
 ○幼保小の連携を生かし、就学前から生活習慣の大切さを保護者に伝える。  
 ○小学校では、養護教諭による保健指導、実践的な理解を伴った保健学習を実施していく。  
 ○中学校では、生活習慣病との関連をさせながら、正しい知識につながる保健学習を実施していく。  
 ○足立区の生活・運動習慣等調査の結果を保護者会等で活用し、各家庭での生活習慣を見直す。

平成27年度

# 足立区の学校保健統計書

平成28年12月

足立区教育委員会





# 目 次

<b>1 児童生徒の発育状態</b>	
(1) 身体測定（身長・体重・座高）の平均値	1
(2) 肥満度集計	3
<b>2 貧血・小児生活習慣病予防健診</b>	
(1) 小児生活習慣病予防健診	6
(2) 貧血検査	11
(3) 貧血・小児生活習慣病予防健診判定基準	末巻【資料1】
<b>3 疾病異常調査</b>	
(1) 定期健康診断の受診状況	12
(2) 視力検査	13
(3) 聴力検査	14
(4) アレルギー性疾患	15
(5) 結核検診	19
(6) 心臓疾患検診	20
(7) 尿検査（腎臓検診・糖尿病検診）	21
(8) 歯科健診	23
(9) 定期健康診断調査の概要及び調査データの集計	末巻【資料2・3】
<b>4 脊柱側弯症検診</b>	
検診結果	28
<b>5 就学時健康診断</b>	
健康診断結果および年次推移	29
<b>6 児童生徒の感染症り患状況</b>	
(1) 調査の概要	30
(2) 月別患者数	30
(3) 過去3年間のおもな感染症り患状況	31
<b>7 学校管理下における災害統計</b>	
(1) 災害発生状況	32
(2) 災害共済掛金および給付状況	35
<b>8 資料</b>	

# 平成27年度 学校保健統計報告書概要

## 1 児童生徒の発育状態「小・中ともに肥満傾向児が多い」

- (1) 身長・座高の平均値は、東京都や全国と比較して大きな差はないが、体重は、全学年、男女ともに都・全国平均を上回っている。【P1】
- (2) 肥満度が普通(−20%超～20%未満)の割合は、約9割。【P3】
- (3) 肥満傾向(肥満度 20%以上)の割合は、男女ともに小学校入学時には、すでに全国・東京都の割合より高い。【P4・P5】
- (4) 痩身傾向(肥満度−20%以下)の割合は、中学1年生女子を除き、全国・東京都の割合より低い。【P4・P5】

## 2 貧血・小児生活習慣病予防健診(中2)「約5人に1人が有所見」

- (1) 総合判定結果は、男子の約7人に1人、女子の4人に1人が有所見者。  
男子は年々減少傾向。女子は年々増えていたが、平成27年度は改善した。【P6】
- (2) 血圧が「やや高め以上」の割合は、男子約5人に1人、女子約7人に1人。【P9】
- (3) 血清脂質では、女子の約6人に1人は有所見者で、男子の2倍の割合。【P10】
- (4) 貧血検査は女子の約16人に1人が有所見者で、男子の3倍の割合。【P11】

## 3 むし歯・歯肉の所見「むし歯の被患率は、年々減少傾向にある」

- (1) むし歯のある割合は、小学生は東京都平均よりおおむね高いが、永久歯に生え変わる高学年から減少しており、男子は小学6年生、女子は中学1年生から、東京都の平均を下回っている。【P23】
- (2) むし歯のある割合の内訳では、学年が上がるにつれ処置完了者の割合は増えているが、未処置の割合も多い。【P23】
- (3) 歯肉所見のある児童生徒の割合は、全学年、男女ともに東京都平均を上回っている。【P25】

#### 4 視力・聴力検査 「裸眼視力 1.0 未満の割合は女子に多い」

- (1) 男女とも学年が上がるにつれ、裸眼視力 0.3 未満の割合が増えている。【P13】
- (2) 男子よりも女子のほうが、全学年とも裸眼視力 1.0 未満の割合が多い。【P13】
- (3) 男子は小学5年生まで、女子は小学4年生まで、東京都平均よりも裸眼視力 1.0 未満の割合が多い。【P13】
- (4) 聴力検査による難聴者の割合は約100人に1人程度。【P14】

#### 5 アレルギー性疾患はアレルギー性鼻疾患が一番多く「8人に1人」

- (1) アレルギー性眼疾患・鼻疾患・皮膚疾患被患率は、いずれも東京都平均より少ないが、気管支喘息は、東京都平均をわずかだが上回る学年が多い。【P15～P18】
- (2) アレルギー性疾患は、いずれも女子よりも男子の被患率が高い。【P15～P18】

#### 6 インフルエンザは流行期が遅く、短期間に多くのり患があった 流行性耳下腺炎・溶連菌感染症が流行した

- (1) インフルエンザは1月から3月にかけてり患が多く、過去3年の中では、平成25年度に次いで多かった。【P31】
- (2) 流行性耳下腺炎、溶連菌感染症が流行した。【P31】

#### 7 学校管理下でのけが等の災害発生件数は「100人に3人程度」

- (1) 学校でのけがなどの災害発生件数及び発生率は、ほぼ横ばいである。【P32】
- (2) 小学校では休憩中の災害、中学校では体育の授業中・課外指導の災害が一番多い。【P33】

# 1 児童生徒の発育状態

## (1) 身体測定(身長・体重・座高)の平均値

東京都及び全国の平均値と比較すると、身長、座高には大きな差はみられないが、体重は全学年、男女ともに、都・全国平均を上回っている。

表1 東京都・全国との比較

区分	身長 (cm)		体重 (kg)			座高 (cm)					
	年齢	性別	足立区	東京都	全国	足立区	東京都	全国	足立区	東京都	全国
小学生	小1	男子	116.7	116.7	116.5	21.5	21.1	21.3	64.7	64.8	64.8
		女子	115.7	115.4	115.5	21.0	20.7	20.8	64.6	64.2	64.4
	小2	男子	122.7	122.9	122.5	24.2	24.0	23.9	66.7	67.7	67.6
		女子	121.7	121.7	121.5	23.8	23.1	23.4	67.2	67.2	67.2
	小3	男子	128.5	128.2	128.1	27.6	26.5	26.9	70.3	70.2	70.2
		女子	127.6	127.6	127.3	26.8	26.2	26.4	69.9	70.0	69.9
	小4	男子	133.7	133.9	133.5	30.7	30.1	30.4	72.5	72.8	72.6
		女子	133.7	133.6	133.4	30.3	29.5	29.7	72.7	72.8	72.7
	小5	男子	139.2	139.5	138.9	34.8	34.0	34.0	75.0	75.1	74.9
		女子	140.4	140.6	140.1	34.4	33.7	33.9	75.8	75.8	75.8
	小6	男子	145.7	145.6	145.2	39.5	38.4	38.2	77.9	77.8	77.7
		女子	147.1	147.1	146.7	39.8	38.6	38.8	79.4	79.4	79.2
中学生	中1	男子	153.2	152.4	152.6	44.8	43.1	43.9	81.4	81.1	81.4
		女子	151.7	152.0	151.8	44.2	43.3	43.6	81.8	82.1	82.1
	中2	男子	160.4	160.2	159.8	49.5	48.7	48.8	85.1	85.2	85.1
		女子	155.2	155.2	154.9	47.9	47.2	47.3	83.6	83.8	83.9
	中3	男子	165.6	165.8	165.1	54.9	54.5	53.9	88.3	88.5	88.2
		女子	156.7	157.3	156.5	50.5	49.9	49.9	84.9	85.0	84.9

図1 東京都との比較

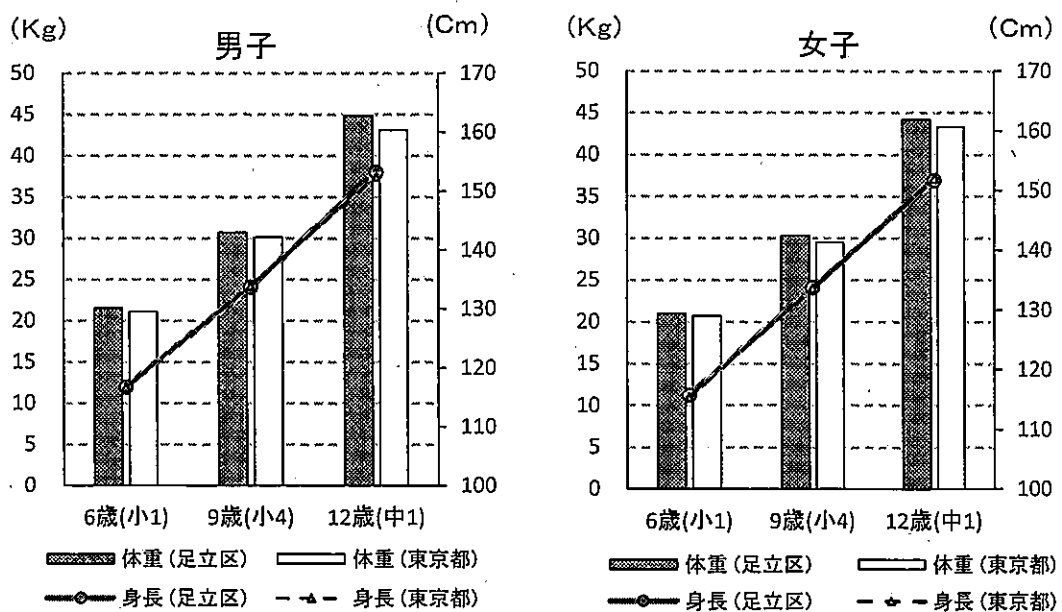


表2 年次推移【身長の平均値】

単位(cm)

	男子					女子				
	H8年度	H13年度	H18年度	H23年度	H27年度	H8年度	H13年度	H18年度	H23年度	H27年度
小1	117.0	116.9	116.9	116.8	116.7	116.2	115.9	115.9	115.8	115.7
小3	128.5	128.3	128.4	128.6	128.5	125.0	127.6	127.7	127.4	127.6
小5	139.4	139.5	139.2	139.2	139.2	139.3	140.3	140.1	140.5	140.4
中1	152.6	153.2	152.9	152.7	153.2	152.3	152.4	152.5	152.0	151.7
中3	165.7	165.6	165.3	165.5	165.6	157.1	156.9	156.7	156.5	156.7

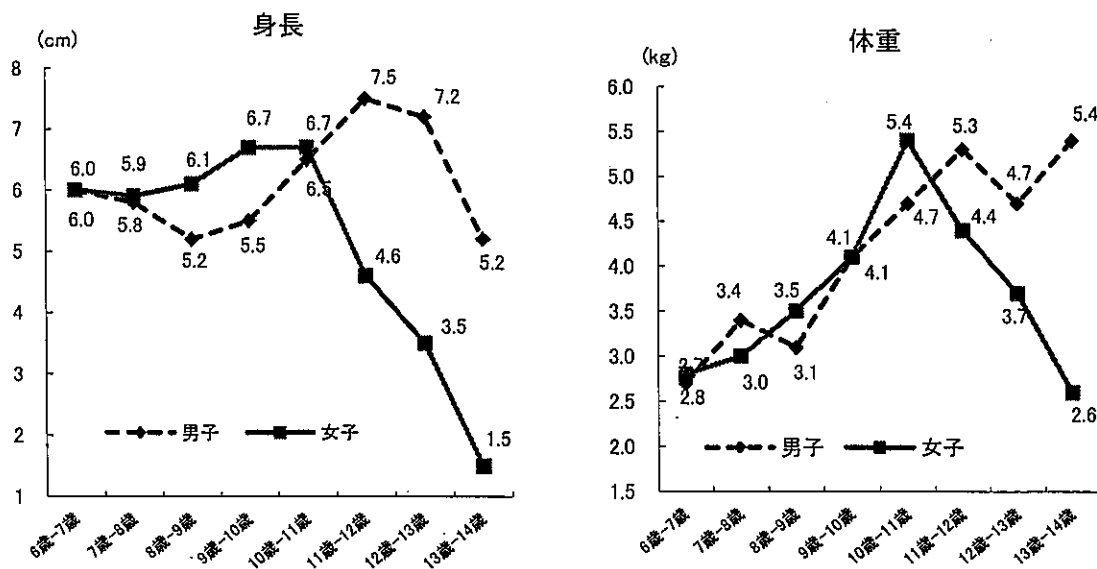
表3 年次推移【体重の平均値】

単位(Kg)

	男子					女子				
	H8年度	H13年度	H18年度	H23年度	H27年度	H8年度	H13年度	H18年度	H23年度	H27年度
小1	22.0	21.9	22.0	21.7	21.5	21.6	21.4	21.2	21.0	21.0
小3	28.0	28.1	27.9	27.6	27.6	28.5	27.2	27.0	26.7	26.8
小5	35.6	36.0	35.8	34.4	34.8	36.4	35.6	34.9	34.5	34.4
中1	45.5	46.3	45.9	45.0	44.8	45.8	45.6	45.3	44.1	44.2
中3	56.2	57.5	55.9	55.7	54.9	51.6	51.4	51.0	50.2	50.5

平成8年度より5年ごとの数値、および最新の数値である。身長・体重ともに、近年はほぼ変わらない。

図2 年齢間の差(1年間の身長・体重の伸び)



身長が最も伸びる時期は、男子 11～12 歳、女子 9～11 歳であり、体重が最も増えるのは男子 13～14 歳、女子 10～11 歳である。

身長・体重ともに、女子の方が成長のピークが早く、性別による違いがある。

(2) 肥満度集計

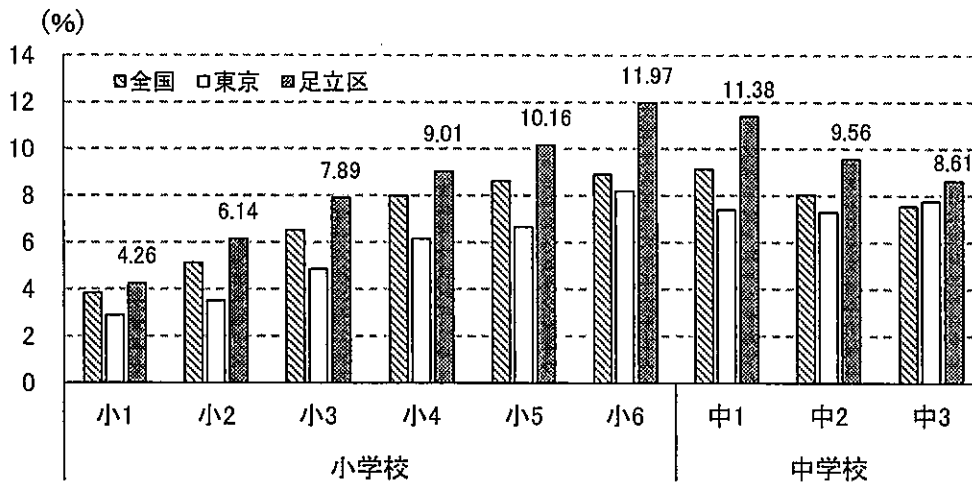
肥満度による肥満傾向の割合は、全学年で、男女ともに全国・東京都を上回っている。  
 小学校では男女とも学年が上がるにつれ、肥満傾向の割合は上昇し、男子は小学6年生の13.67%、女子は中学1年生の10.66%をピークに減少する。  
 また、中学1年生女子のみ、痩身傾向の割合が全国・東京都を上回っている。

表4 肥満度【男女合計】

単位 上段(人)/下段(%)

肥満度 (%)	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小学校合計(人)	中1	中2	中3	中学校合計(人)	
	5,376	5,258	5,197	4,960	5,127	5,253	31,171	4,525	4,705	4,680	13,910	
肥満傾向	20%以上	229	323	410	447	521	629	2,559	515	450	403	1,368
		4.26	6.14	7.89	9.01	10.16	11.97	8.21	11.38	9.56	8.61	9.83
	50以上	17	18	45	48	62	69	259	74	71	56	201
		0.32	0.34	0.87	0.97	1.21	1.31	0.83	1.64	1.51	1.20	1.45
	30~49	64	111	158	143	193	247	916	177	164	151	492
		1.19	2.11	3.04	2.88	3.76	4.70	2.94	3.91	3.49	3.23	3.54
20~29	148	194	207	256	266	313	1384	264	215	196	675	
	2.75	3.69	3.98	5.16	5.19	5.96	4.44	5.83	4.57	4.19	4.85	
普通	-19~19	5,133	4,920	4,749	4,438	4,495	4,506	28,241	3,825	4,129	4,170	12,124
		95.48	93.57	91.38	89.48	87.67	85.78	90.60	84.53	87.76	89.10	87.16
痩身傾向	-29~-20	14	15	38	75	111	118	371	178	124	100	402
		0.26	0.29	0.73	1.51	2.17	2.25	1.19	3.93	2.64	2.14	2.89
	-49~-30	0	0	0	0	0	0	0	7	2	7	16
		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.15	0.04	0.15	0.12	

図3 肥満傾向児(20%以上)出現率【男女合計】



肥満度 (%) = (実測体重 - 身長別標準体重) / 身長別標準体重 × 100

肥満傾向児とは、肥満度が20%以上の者。

痩身傾向児とは、肥満度が-20%以下の者

普通児とは、肥満度が-20%超~20%未満の者

全国・東京都：学校統計調査（無作為抽出）

足立区：身長・体重・肥満度報告より作成（平成27年度より肥満度を学年毎に集計した）

表5 肥満度【男子】

単位 上段(人)/下段(%)

肥満度 (%)	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小学校 合計(人)	中1	中2	中3	中学校 合計(人)	
	2,796	2,740	2,685	2,514	2,508	2,656	15,899	2,320	2,412	2,478	7,210	
肥満傾向	再)20以上	118	169	225	227	279	363	1,381	280	240	236	756
		4.22	6.17	8.38	9.03	11.12	13.67	8.69	12.07	9.95	9.52	10.49
	50以上	13	11	28	30	38	45	165	44	50	44	138
		0.46	0.40	1.04	1.19	1.52	1.69	1.04	1.90	2.07	1.78	1.91
	30~49	35	65	87	75	110	146	518	94	97	93	284
		1.25	2.37	3.24	2.98	4.39	5.50	3.26	4.05	4.02	3.75	3.94
20~29	70	93	110	122	131	172	698	142	93	99	334	
	2.50	3.39	4.10	4.85	5.22	6.48	4.39	6.12	3.86	4.00	4.63	
普通	-19~19	2,670	2,566	2,441	2,253	2,171	2,235	14,336	1,967	2,124	2,196	6,287
		95.49	93.65	90.91	89.62	86.56	84.15	90.17	84.78	88.06	88.62	87.20
瘦身傾向	-29~-20	8	5	19	34	58	58	182	72	47	44	163
		0.29	0.18	0.71	1.35	2.31	2.18	1.14	3.10	1.95	1.78	2.26
	-49~-30	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	4
		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04	0.04	0.08	0.06

図4 肥満傾向児(20%以上)出現率【男子】

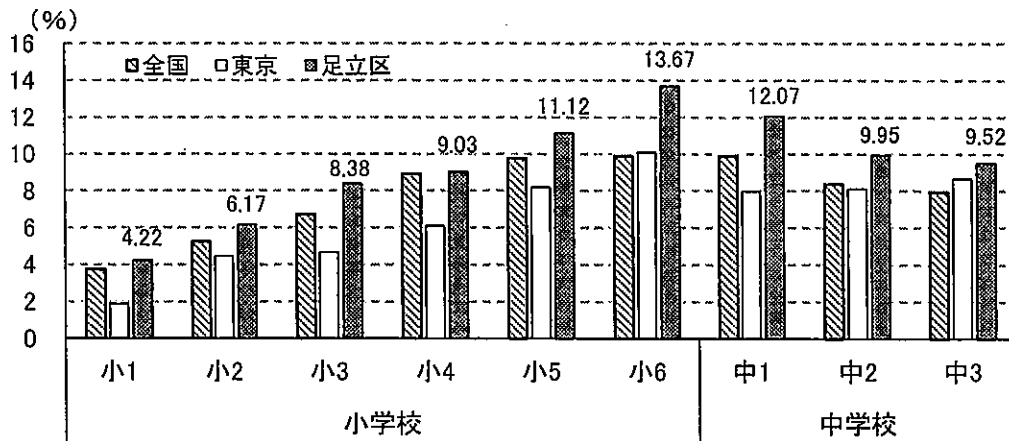


図5 瘦身傾向児(-20%以下)出現率【男子】

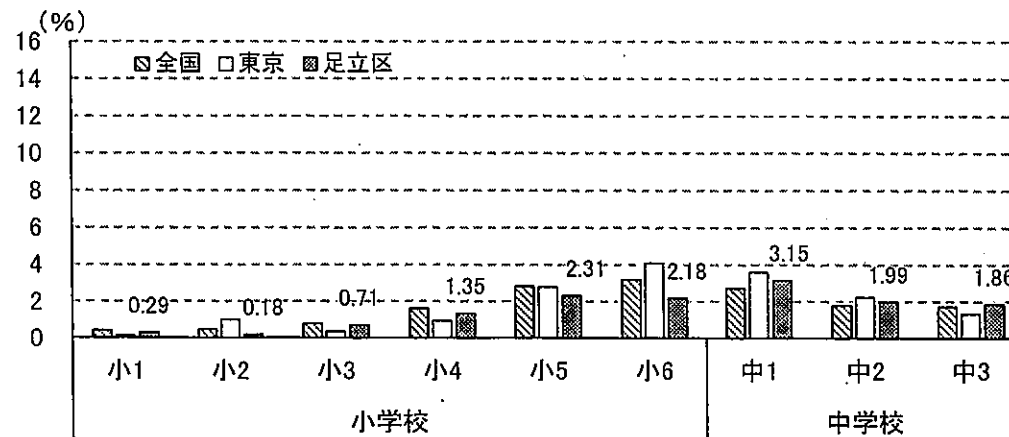


表6 肥満度【女子】

単位 上段(人)/下段(%)

肥満度 (%)		小1 2,580	小2 2,518	小3 2,512	小4 2,446	小5 2,619	小6 2,597	小学校 合計(人) 15,272	中1 2,205	中2 2,293	中3 2,202	中学校 合計(人) 6,700
肥満傾向	再)20以上	111 4.30	154 6.12	185 7.36	220 8.99	242 9.24	266 10.24	1,178 7.71	235 10.66	210 9.16	167 7.58	612 9.13
	50以上'	4 0.16	7 0.28	17 0.68	18 0.74	24 0.92	24 0.92	94 0.62	30 1.36	21 0.92	12 0.54	63 0.94
	30~49	29 1.12	46 1.83	71 2.83	68 2.78	83 3.17	101 3.89	398 2.61	83 3.76	67 2.92	58 2.63	208 3.10
		78 3.02	101 4.01	97 3.86	134 5.48	135 5.15	141 5.43	686 4.49	122 5.53	122 5.32	97 4.41	341 5.09
	普通	-19~19	2,463 95.47	2,354 93.49	2,308 91.88	2,185 89.33	2,324 88.74	2,271 87.45	13,905 91.05	1,858 84.26	2,005 87.44	1,974 89.65
瘦身傾向	-29~-20	6 0.23	10 0.40	19 0.76	41 1.68	53 2.02	60 2.31	189 1.24	106 4.81	77 3.36	56 2.54	239 3.57
		0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	6 0.27	1 0.04	5 0.23	12 0.18
	-49~-30	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	6 0.27	1 0.04	5 0.23	12 0.18

図6 肥満傾向児(20%以上)出現率【女子】

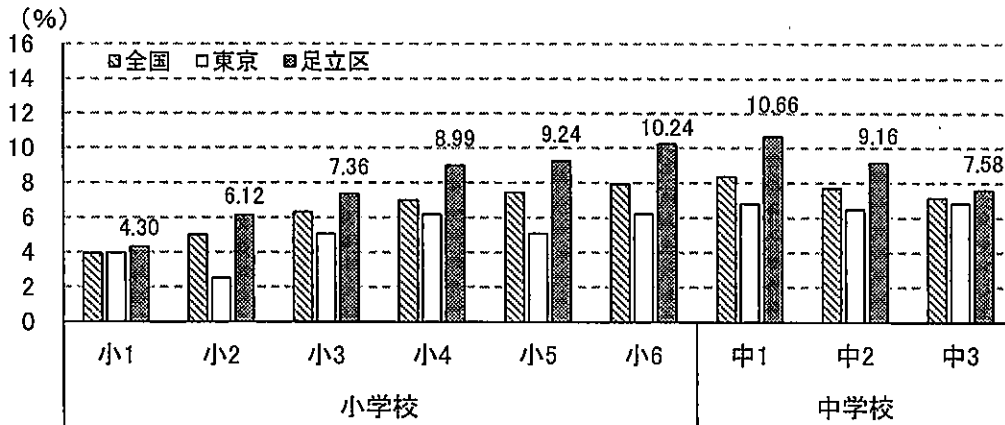
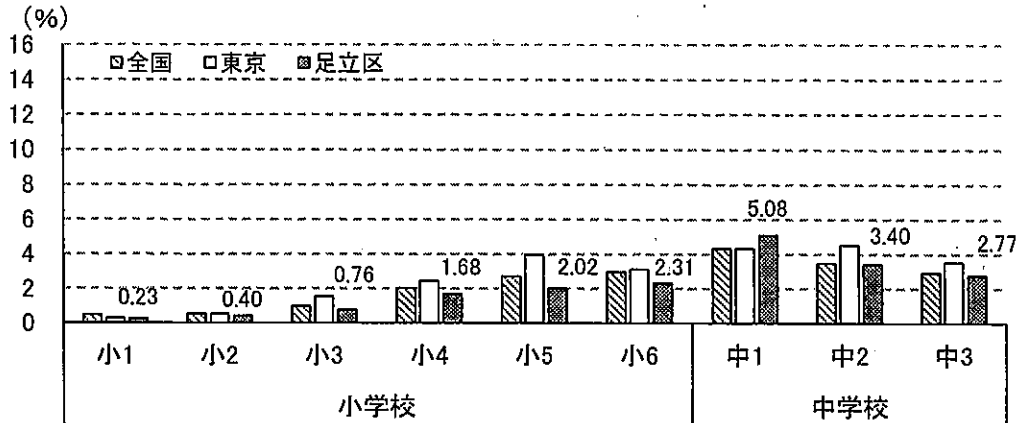


図7 瘦身傾向児(-20%以下)出現率【女子】





## 2 貧血・小児生活習慣病予防健診

### (1) 小児生活習慣病予防健診

#### ア 総合判定

この健診は、平成4年度に3校を対象として始まり、平成8年度から指定校を5校に拡大し、平成14年度からは、中学校全校で実施している。

また、以前は中学1年生と前年度の要経過観察者が対象であったが、平成14年度から中学2年生と前年度の要経過観察者が対象となった。

検査内容：肥満度、血圧、血清脂質〔総コレステロール、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール〕

対象者：中学2年生、および前年度要経過観察の中学3年生

結果判定：末巻【資料2】のとおり

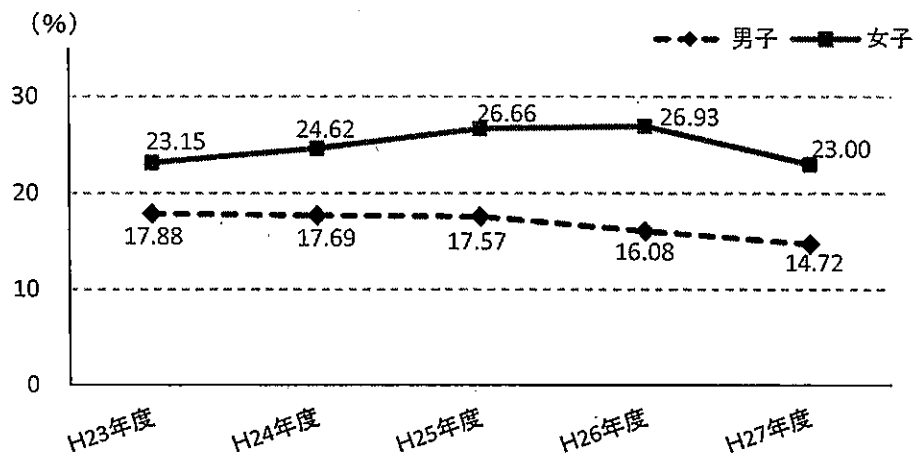
表7 小児生活習慣病予防健診 総合判定結果集計

単位(人)

		受診者数	要医学的管理	要経過観察	要生活指導	管理不要	正常
全受診者	男子	2,232	58 2.60%	147 6.59%	174 7.80%	430 19.27%	1,423 63.75%
	女子	2,218	36 1.62%	148 6.67%	378 17.04%	416 18.76%	1,240 55.91%
	計	4,450	94 2.11%	295 6.63%	552 12.40%	846 19.01%	2,663 59.84%
中2	男子	2,161	45 2.08%	110 5.09%	163 7.54%	424 19.62%	1,419 65.66%
	女子	2,135	33 1.55%	110 5.15%	348 16.30%	410 19.20%	1,234 57.80%
	計	4,296	78 1.82%	220 5.12%	511 11.89%	834 19.41%	2,653 61.76%
中3	男子	71	13 18.31%	37 52.11%	11 15.49%	6 8.45%	4 5.63%
	女子	83	3 3.61%	38 45.78%	30 36.14%	6 7.23%	6 7.23%
	計	154	16 10.39%	75 48.70%	41 26.62%	12 7.79%	10 6.49%

図8 中学2年生の総合判定結果有所見者(※)の年次推移

(※要医学的管理・要経過観察・要生活指導・と判定された者)の割合



総合判定の有所見者割合は、男女ともに前年度に比べ減少した。男子は、約7人に1人、女子は約4人に1人が有所見者である。

イ 各検査項目結果

(ア) 肥満度

表8 判定結果集計

単位 (人)

肥満度指数 (%)		痩せ型	標準型	肥満型		
		-20以下	-19~19	(軽度) 20~29	(中等度) 30~49	(高度) 50以上
全 受 診 者	男子 2,232人	53 2.37%	1,903 85.26%	99 4.44%	129 5.78%	48 2.15%
	女子 2,218人	94 4.24%	1,928 86.93%	104 4.69%	74 3.34%	18 0.81%
	計 4,450人	147 3.30%	3,831 86.09%	203 4.56%	203 4.56%	66 1.48%
中 2	男子 2,161人	53 2.45%	1,885 87.23%	91 4.21%	93 4.30%	39 1.80%
	女子 2,135人	91 4.26%	1,881 88.10%	94 4.40%	53 2.48%	16 0.75%
	計 4,296人	144 3.35%	3,766 87.66%	185 4.31%	146 3.40%	55 1.28%
中 3	男子 71人	0 0.00%	18 25.35%	8 11.27%	36 50.70%	9 12.68%
	女子 83人	3 3.61%	47 56.63%	10 12.05%	21 25.30%	2 2.41%
	計 154人	3 1.95%	65 42.21%	18 11.69%	57 37.01%	11 7.14%

図9 中学2年生の肥満度分布

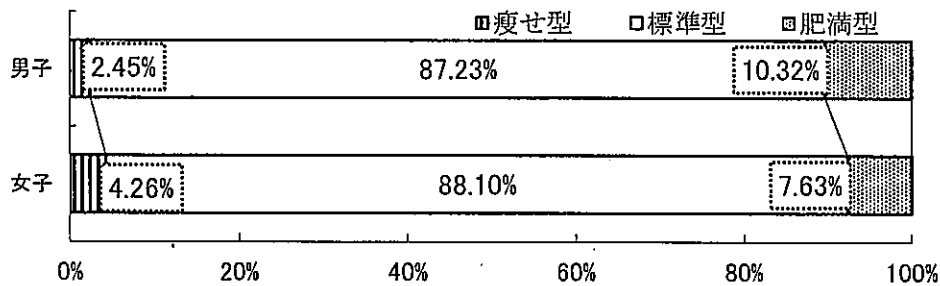
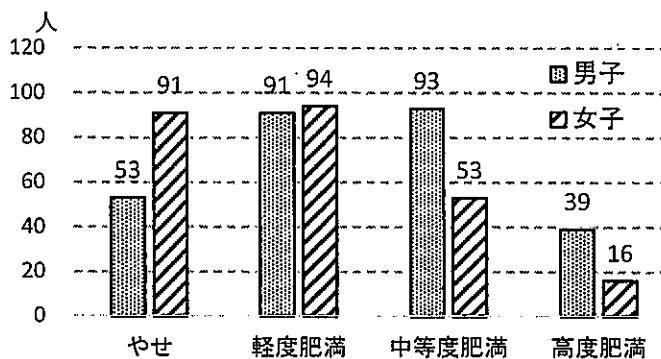
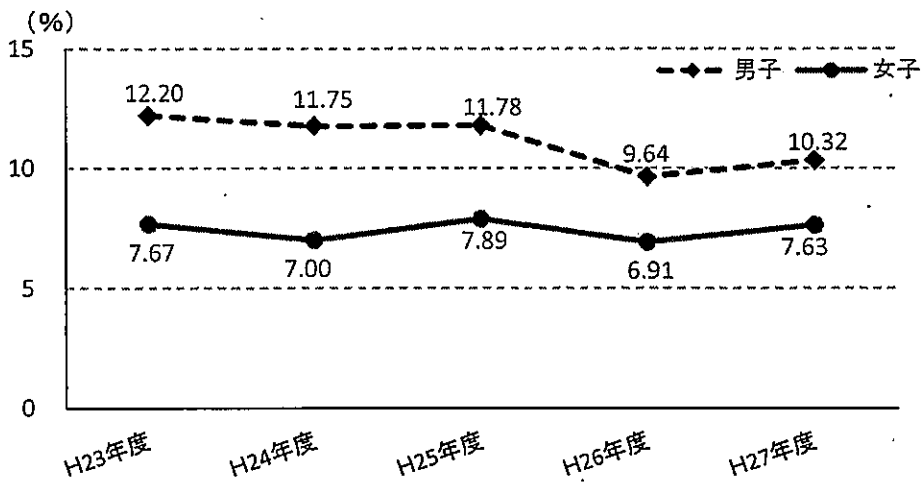


図10 中学2年生のやせ型・肥満型の人数



やせ型は男子より女子に多く、肥満型は男子に多い。  
中でも、男子の中等度以上の肥満型が女子の約2倍と多い。

図11 中学2年生の肥満度測定判定結果の年次推移【肥満型と判定された者の割合】

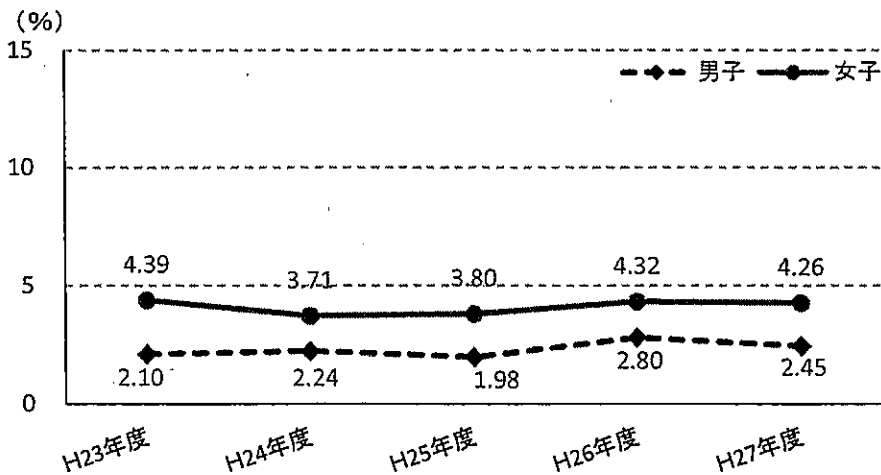


肥満型と判定された者の割合は、男女ともに年次による増減がある。  
女子に比べ、男子の肥満の割合が高く、男子の約10人に1人が肥満型である。

(参考) 肥満傾向児年次推移【全国】 単位(%) 文部科学省学校保健統計報告より

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
男子	9.02	8.96	8.97	8.94	8.37
女子	7.49	7.90	7.83	7.89	7.69

図12 中学2年生の肥満度測定判定結果の年次推移【やせ型と判定された者の割合】



やせ型と判定された者の割合は、男女ともに年次による増減はあるが、ほぼ横ばい傾向である。男子に比べ、女子のやせの割合が高い。

(参考) 痩身傾向児年次推移【全国】 単位(%) 文部科学省学校保健統計報告より

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
男子	1.55	1.66	1.46	1.75	1.80
女子	3.91	3.64	3.48	3.52	3.49

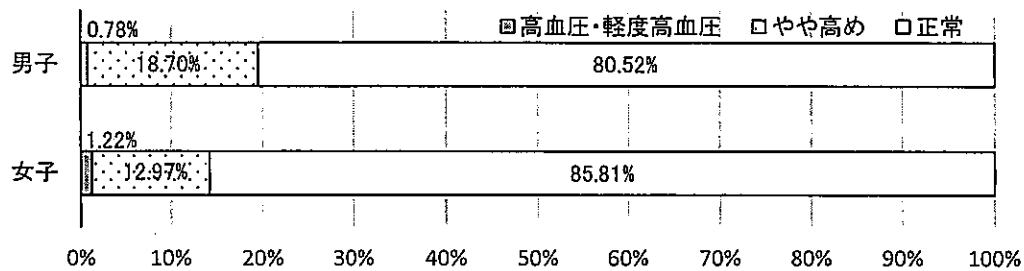
(イ) 血圧測定

表9 判定結果集計

単位(人)

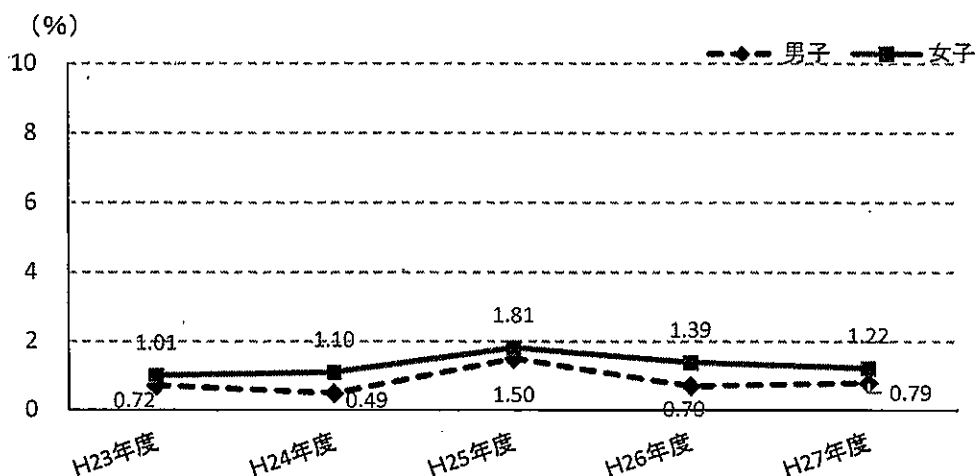
		検査人数	高血圧	軽度高血圧	やや高め	正常	血圧判定基準値	
全受診者	男子	2,232	4 0.18%	18 0.81%	437 19.58%	1,773 79.44%		高血圧 150/95mmHg以上
	女子	2,218	3 0.14%	28 1.26%	300 13.53%	1,887 85.08%		軽度高血圧 140/85mmHg以上
	計	4,450	7 0.16%	46 1.03%	737 16.56%	3,660 82.25%		やや高め 120/70mmHg以上
中2	男子	2,161	2 0.09%	15 0.69%	404 18.70%	1,740 80.52%	正常 120/70mmHg未満	
	女子	2,135	3 0.14%	23 1.08%	277 12.97%	1,832 85.81%	高血圧 145/90mmHg以上	
	計	4,296	5 0.12%	38 0.88%	681 15.85%	3,572 83.15%	軽度高血圧 135/80mmHg以上	
中3	男子	71	2 2.82%	3 4.23%	33 46.48%	33 46.48%	やや高め 120/70mmHg以上	
	女子	83	0 0.00%	5 6.02%	23 27.71%	55 66.27%	正常 120/70mmHg未満	
	計	154	2 1.30%	8 5.19%	56 36.36%	88 57.14%		

図13 中学2年生の血圧測定判定結果



血圧がやや高め以上の割合は、男子 19.5% (約 5 人に 1 人)、女子 14.2% (約 7 人に 1 人) である。

図14 中学2年生の血圧判定結果の年次推移(高血圧・軽度高血圧と判定された者の割合)



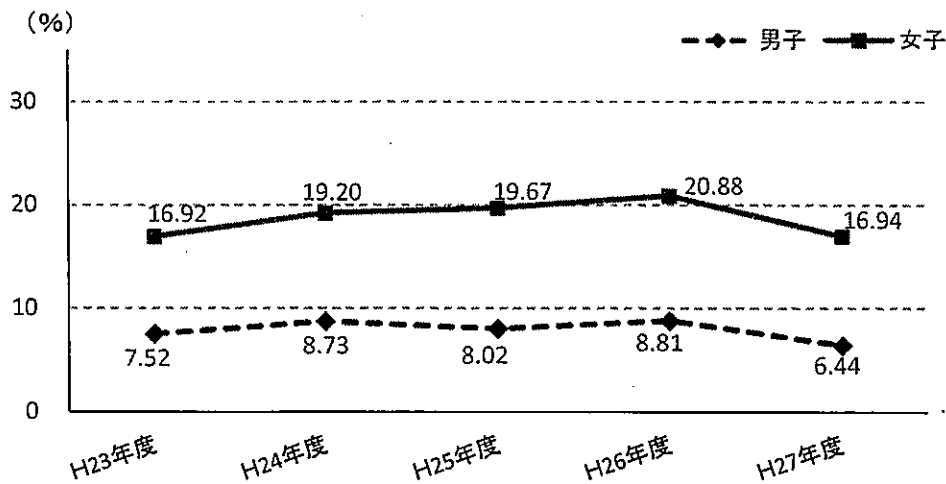
## (ウ) 血清脂質検査

表10 判定結果集計

単位(人)

		検査人数	かなりの異常	異常	異常傾向	やや異常傾向	正常
全受診者	男子	2,231	6 0.27%	21 0.94%	129 5.78%	213 9.55%	1,862 83.46%
	女子	2,214	15 0.68%	54 2.44%	331 14.95%	291 13.14%	1,523 68.79%
	計	4,445	21 0.47%	75 1.69%	460 10.35%	504 11.34%	3,385 76.15%
中2	男子	2,160	4 0.19%	19 0.88%	116 5.37%	200 9.26%	1,821 84.31%
	女子	2,131	14 0.66%	41 1.92%	306 14.36%	282 13.23%	1,488 69.83%
	計	4,291	18 0.42%	60 1.40%	422 9.83%	482 11.23%	3,309 77.11%
中3	男子	71	2 2.82%	2 2.82%	13 18.31%	13 18.31%	41 57.75%
	女子	83	1 1.20%	13 15.66%	25 30.12%	9 10.84%	35 42.17%
	計	154	3 1.95%	15 9.74%	38 24.68%	22 14.29%	76 49.35%

図15 中学2年生の血清脂質検査 有所見者(※)の年次推移  
 (※かなりの異常・異常・異常傾向と判定された者)の割合



血清脂質の有所見者割合(かなりの異常・異常・異常傾向と判定された者)は、女子が男子に比べ2倍以上高く、女子は約6人に1人である。割合は、前年度に比べ男女ともに減少した。

(2) 貧血検査

思春期、成長期における貧血の予防および早期発見を目的とし、下記検査を実施している。貧血傾向の生徒にはパンフレットを配付し、血色素量低値の生徒には医療機関の受診をすすめている。

検査内容：赤血球、血色素、赤血球容積比

対象者：中学2年生、および前年度要経過観察の中学3年生

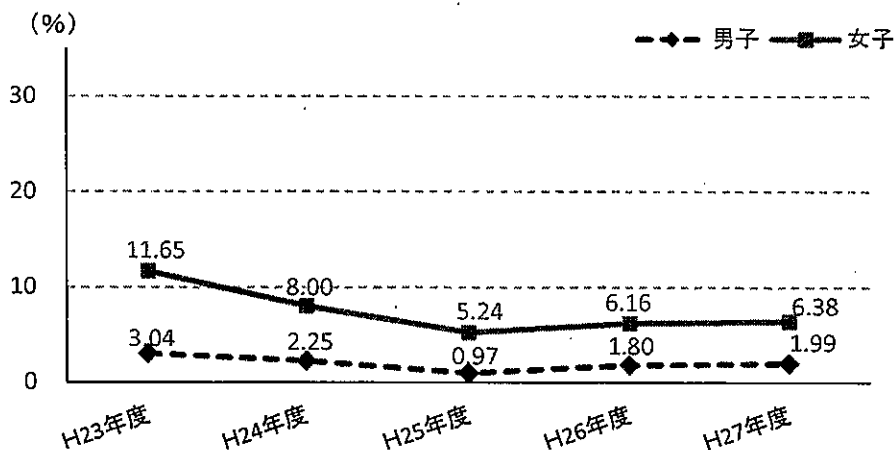
表11 貧血検査 判定結果集計

単位(人)

		受診者数	要受診	要注意	再検査	正常
全受診者	男子	2,231	8 0.36%	36 1.61%	20 0.90%	2,167 97.13%
	女子	2,213	45 2.03%	96 4.34%	26 1.17%	2,046 92.45%
	計	4,444	53 1.19%	132 2.97%	46 1.04%	4,213 94.80%
中2	男子	2,160	8 0.37%	35 1.62%	20 0.93%	2,097 97.08%
	女子	2,130	44 2.07%	92 4.32%	25 1.17%	1,969 92.44%
	計	4,290	52 1.21%	127 2.96%	45 1.05%	4,066 94.78%
中3	男子	71	0 0.00%	1 1.41%	0 0.00%	70 98.59%
	女子	83	1 1.20%	4 4.82%	1 1.20%	77 92.77%
	計	154	1 0.65%	5 3.25%	1 0.65%	147 95.45%

※再検査者は血色素量高値または、赤血球値異常の者

図16 中学2年生の貧血検査 有所見者(※)の年次推移  
(※要受診・要注意と判定された者)の割合



貧血検査の有所見者（要受診・要注意と判定された者）は、女子が男子に比べ3倍以上高く、女子は約16人に1人である。割合は、平成23年度に比べると、男女ともに減少している。

## 3 疾病異常調査

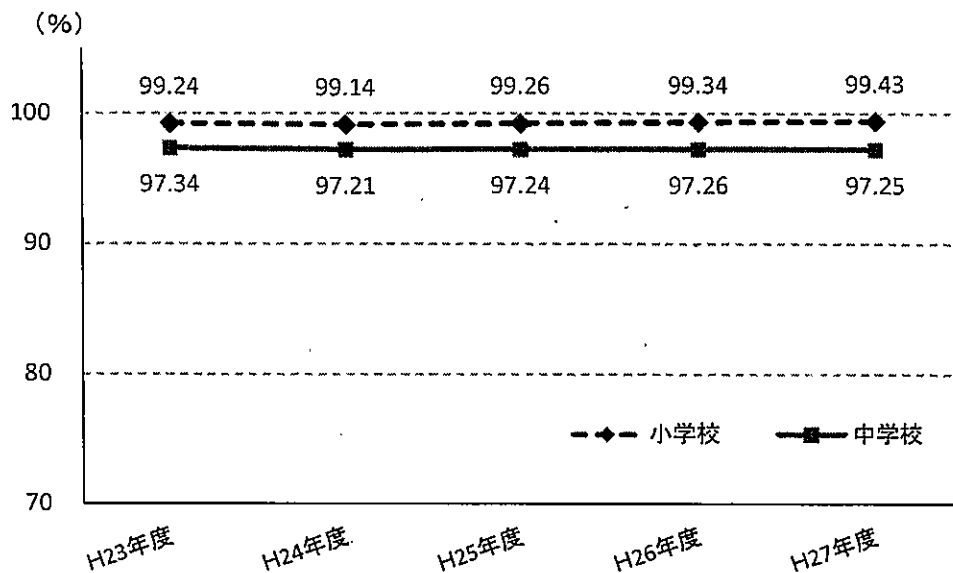
## (1) 定期健康診断の受診状況

男子、女子ともに小学生の受診率は、全学年99%以上を維持している。

表12 定期健康診断の受診率学年別受診状況 単位(人) 単位(%)

	在籍者数			受診者数			受診率		
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
小 1	2,804	2,576	5,380	2,784	2,566	5,350	99.29	99.61	99.44
小 2	2,744	2,529	5,273	2,728	2,521	5,249	99.42	99.68	99.54
小 3	2,711	2,515	5,226	2,691	2,506	5,197	99.26	99.64	99.45
小 4	2,519	2,454	4,973	2,504	2,437	4,941	99.40	99.31	99.36
小 5	2,561	2,630	5,191	2,543	2,619	5,162	99.30	99.58	99.44
小 6	2,672	2,611	5,283	2,659	2,588	5,247	99.51	99.12	99.32
計	16,011	15,315	31,326	15,909	15,237	31,146	99.36	99.49	99.43
中 1	2,340	2,216	4,556	2,299	2,188	4,487	98.25	98.74	98.49
中 2	2,480	2,338	4,818	2,382	2,272	4,654	96.05	97.18	96.60
中 3	2,577	2,272	4,849	2,491	2,200	4,691	96.66	96.83	96.74
計	7,397	6,826	14,223	7,172	6,660	13,832	96.96	97.57	97.25
合計	23,408	22,141	45,549	23,081	21,897	44,978	98.60	98.90	98.75

図17 定期健康診断受診率年次推移



受診率は、小学生は99%台、中学生は97%台で推移している。

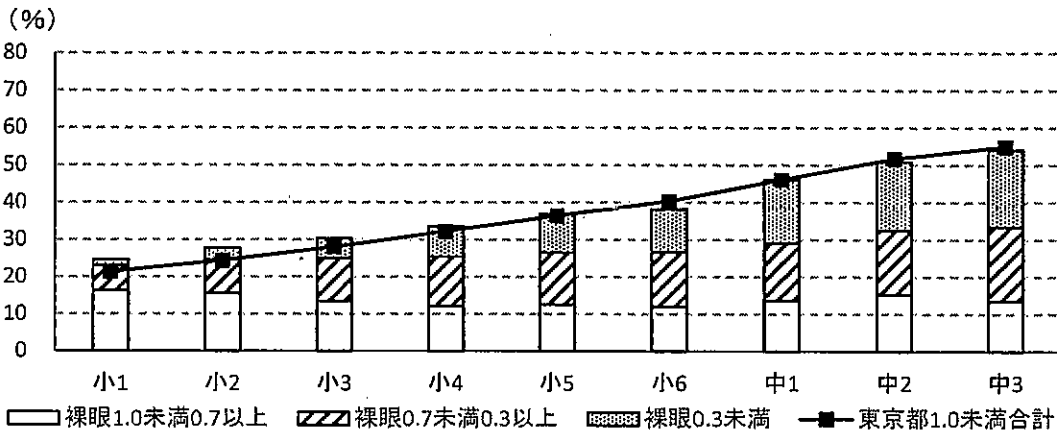
(2) 視力検査（裸眼視力 1.0 未満の児童生徒の割合）

男女とも、学年が上がるにつれ、裸眼視力 0.3 未満の割合が増えてくる。

全学年において、男子よりも女子の方が裸眼視力 1.0 未満の割合が多い。

また、男子は小学 1 年生から 5 年生まで、女子は小学 1 年生から 4 年生まで、東京都平均よりも裸眼視力 1.0 未満の割合が多い。

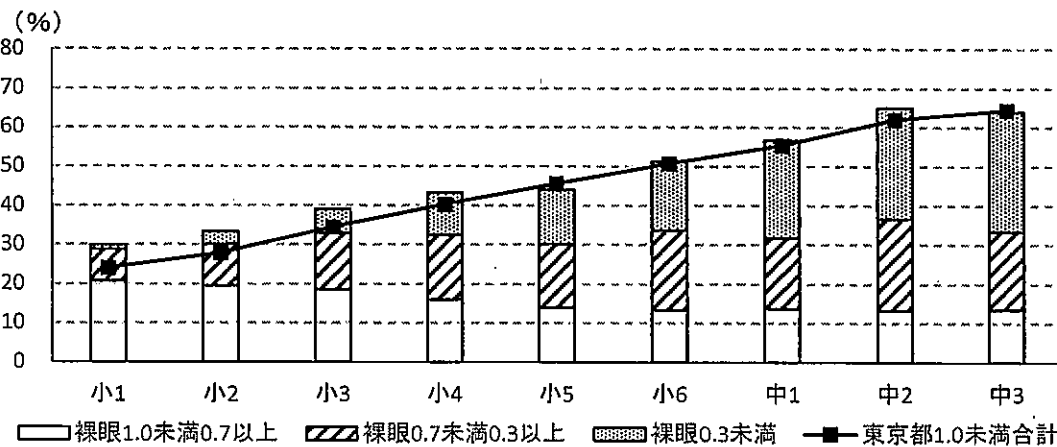
図18・表13 裸眼視力 1.0 未満の割合 学年別及び、東京都比較【男子】



単位(%)

		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
男子	足立区	24.64	27.86	30.36	33.58	36.86	38.20	46.12	50.97	54.17
	東京都	21.38	24.42	28.03	32.21	36.45	40.30	46.08	51.81	55.02

図19・表14 裸眼視力 1.0 未満の割合 学年別及び、東京都比較【女子】

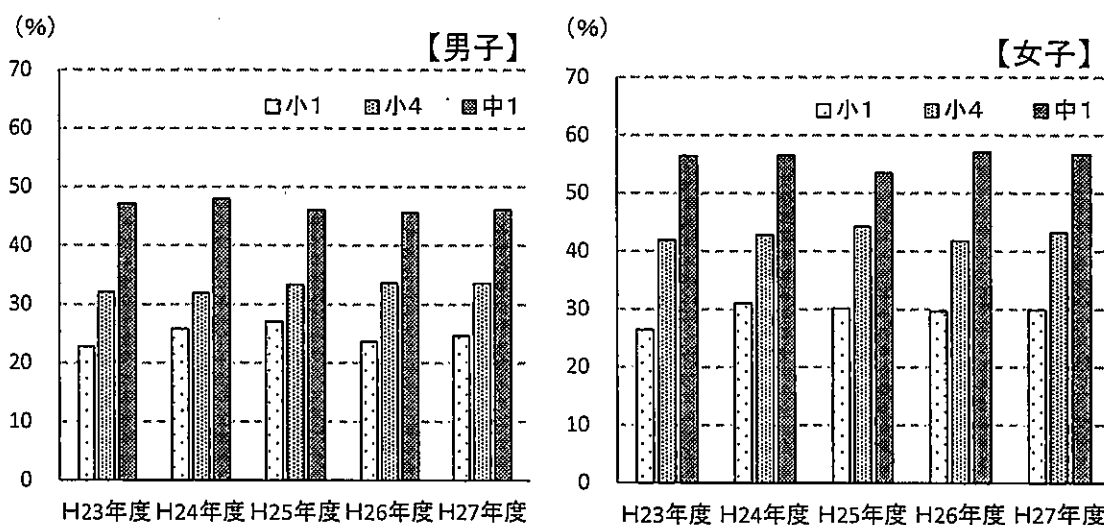


単位(%)

		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
女子	足立区	29.89	33.27	39.07	43.19	43.96	51.28	56.68	65.04	63.95
	東京都	23.99	27.89	34.44	40.26	45.59	50.73	55.31	61.98	64.37



図20・表15 裸眼視力 1.0 未満割合の年次推移



単位(%)

単位(%)

男子	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	女子	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
小1	22.79	25.79	27.08	23.67	24.64	小1	26.42	31.01	30.10	29.59	29.89
小4	32.08	31.90	33.35	33.59	33.58	小4	41.89	42.79	44.18	41.74	43.19
中1	47.12	47.92	46.04	45.57	46.12	中1	56.39	56.51	53.53	57.08	56.68

(3) 聴力検査

表16 難聴者(※)数の年次推移

単位 上段(人)/下段(%)

	男 子					女 子				
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
小 1	24 0.93%	25 1.01%	46 1.72%	42 1.54%	19 0.68%	31 1.21%	29 1.20%	33 1.32%	31 1.24%	28 1.09%
小 2	22 0.85%	20 0.79%	16 0.65%	35 1.31%	20 0.73%	28 1.10%	27 1.06%	22 0.91%	17 0.68%	23 0.92%
小 3	14 0.52%	26 1.00%	19 0.77%	19 0.76%	25 0.93%	27 1.04%	24 0.94%	23 0.89%	32 1.32%	25 1.00%
小 5	22 0.77%	22 0.80%	25 0.93%	20 0.78%	14 0.55%	17 0.65%	18 0.68%	18 0.70%	22 0.85%	35 1.34%
中 1	21 0.84%	21 0.88%	10 0.40%	24 0.98%	23 1.02%	19 0.85%	20 0.86%	16 0.72%	21 0.91%	16 0.74%
中 3	16 0.67%	17 0.70%	17 0.70%	27 1.17%	24 1.00%	27 1.28%	25 1.14%	14 0.63%	24 1.05%	24 1.10%

※ 難聴者とは、オーディオメーターを使用して検査した場合、両耳とも1,000ヘルツにおいて30デシベルまたは、4,000ヘルツにおいて25デシベル相当の音が聴取できない者。  
聴力検査は、小学1～3年生と5年生、中学1年生と3年生で実施している。

(4) アレルギー性疾患

各疾患については、ここ1年以内にその疾患と判定された者、または医療機関で経過観察中の者を、学校医の判定に加え保健調査や日常の健康観察により把握している。

ア アレルギー性眼疾患

表17・図21 学年別割合および東京都比較【男子】 単位(%)

男子	足立区	東京都
小1	5.78	6.72
小2	6.84	6.82
小3	6.83	7.21
小4	6.90	7.58
小5	8.45	8.87
小6	8.11	8.15
中1	6.00	8.27
中2	6.55	8.39
中3	6.57	8.03

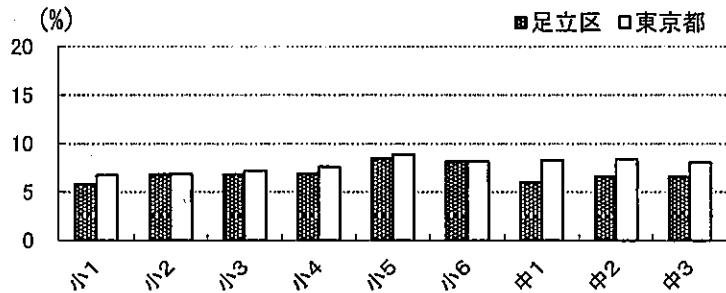
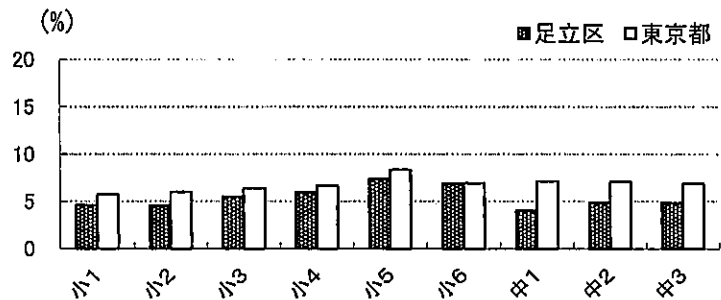


表18・図22 学年別割合および東京都比較【女子】 単位(%)

女子	足立区	東京都
小1	4.61	5.70
小2	4.56	5.98
小3	5.49	6.37
小4	5.94	6.63
小5	7.38	8.31
小6	6.87	6.93
中1	4.01	7.10
中2	4.90	7.09
中3	4.82	6.87



アレルギー性眼疾患の被患率は、男女とも小学5年生が最も高く、全学年、女子よりも男子の割合が高い。都との比較では、小学2年生男子を除き、東京都平均を下回っている。

表19 年次推移

単位: 受診数・被患数(人)、被患率(%)

	H23年度		H24年度		H25年度		H26年度		H27年度	
	受診数	被患数 被患率	受診数	被患数 被患率	受診数	被患数 被患率	受診数	被患数 被患率	受診数	被患数 被患率
小学生	31,775	1,792 5.64%	31,060	1,769 5.70%	30,787	1,682 5.46%	30,750	1,738 5.65%	30,995	2,011 6.49%
中学生	13,616	632 4.64%	13,786	783 5.68%	13,802	644 4.67%	13,784	1,008 7.31%	13,660	753 5.51%

小学生は、27年度は、過去5年間で被患率が一番高かった。

中学生は、26年度に比べ減少した。

イ アレルギー性鼻疾患

表20・図23 学年別割合および東京都比較【男子】 単位(%)

男子	足立区	東京都
小1	11.32	13.01
小2	12.95	13.88
小3	14.79	14.61
小4	13.30	15.68
小5	15.45	18.36
小6	16.03	16.65
中1	15.76	18.61
中2	14.93	17.61
中3	15.16	17.50

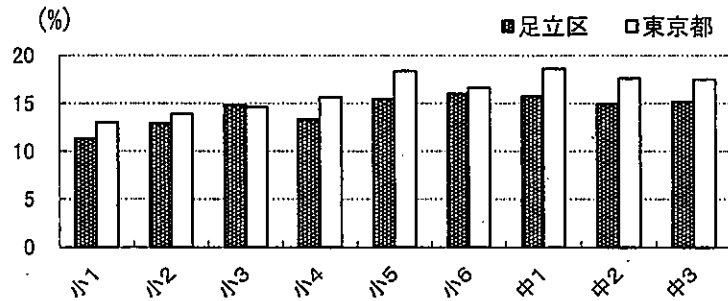
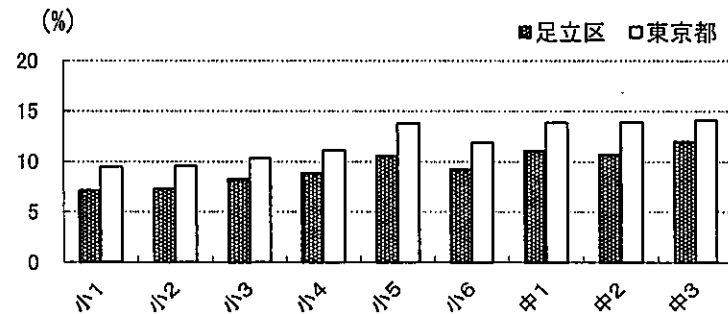


表21・図24 学年別割合および東京都比較【女子】 単位(%)

女子	足立区	東京都
小1	7.15	9.49
小2	7.29	9.56
小3	8.25	10.29
小4	8.86	11.09
小5	10.54	13.78
小6	9.19	11.86
中1	11.07	13.85
中2	10.69	13.91
中3	11.98	14.12



アレルギー性鼻疾患の被患率は、低学年よりも高学年の方が高く、男子は小学6年生、女子は中学3年生が最も高い。女子よりも男子の割合が高い。都との比較では、小学3年生、6年生の男子を除き、東京都平均を下回っている。

表22 年次推移

単位:受診数・被患数(人)、被患率(%)

	H23年度		H24年度		H25年度		H26年度		H27年度	
	受診数	被患数 被患率	受診数	被患数 被患率	受診数	被患数 被患率	受診数	被患数 被患率	受診数	被患数 被患率
小学生	31,514	3,686 11.70%	31,080	3,458 11.13%	30,781	2,996 9.73%	30,771	3,225 10.48%	30,978	3,504 11.31%
中学生	13,685	1,391 10.16%	13,765	1,546 11.23%	13,781	1,436 10.42%	13,716	1,883 13.73%	13,687	1,825 13.33%

年度による増減があるが、平成26年度に比べ、小学生は増加、中学生は減少した。平成24年度からは、中学生の被患率が小学生に比べ高い。

ウ アレルギー性皮膚疾患

表23・図25 学年別割合および東京都比較【男子】 単位(%)

男子	足立区	東京都
小1	4.56	5.44
小2	4.03	5.25
小3	4.31	5.29
小4	3.95	5.70
小5	3.81	5.55
小6	3.01	5.35
中1	2.70	4.67
中2	2.31	3.88
中3	2.29	4.02

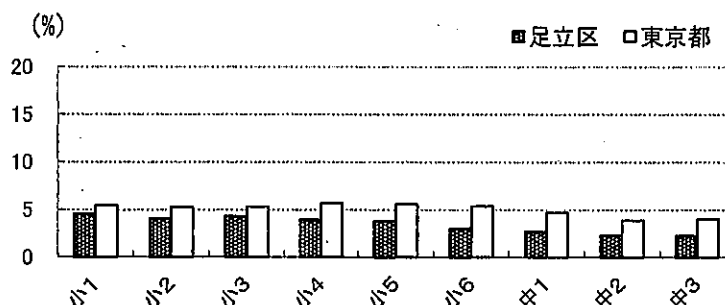
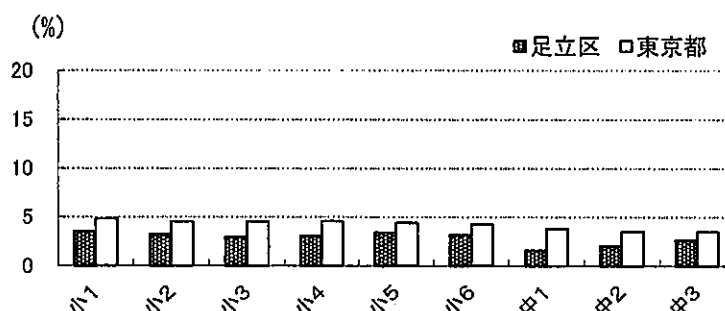


表24・図26 学年別割合および東京都比較【女子】 単位(%)

女子	足立区	東京都
小1	3.51	4.82
小2	3.21	4.54
小3	2.95	4.54
小4	3.08	4.58
小5	3.44	4.42
小6	3.17	4.24
中1	1.60	3.78
中2	2.07	3.52
中3	2.68	3.50



アレルギー性皮膚疾患の被患率は、男女とも小学1年生が最も高く、小学6年生を除いて、女子よりも男子の割合が高い。都との比較では、男女ともすべての学年で、東京都平均を下回っている。

表25 年次推移

単位: 受診数・被患者数(人)、被患率(%)

	H23年度		H24年度		H25年度		H26年度		H27年度	
	受診数	被患者数 被患率	受診数	被患者数 被患率	受診数	被患者数 被患率	受診数	被患者数 被患率	受診数	被患者数 被患率
小学生	31,713	1,281 4.04%	31,181	1,320 4.23%	30,956	1,407 4.55%	30,956	1,200 3.88%	31,146	1,121 3.60%
中学生	13,848	362 2.61%	13,914	374 2.69%	13,955	309 2.21%	14,000	347 2.48%	13,832	315 2.28%

小学生は、27年度は過去5年間で被患率が一番低かった。

中学生は、2%台で推移している。

エ 気管支喘息

表26・図27 学年別割合および東京都比較【男子】 単位(%)

男子	足立区	東京都
小1	6.75	6.28
小2	6.71	6.31
小3	6.47	6.03
小4	5.95	6.17
小5	7.51	6.50
小6	7.75	6.72
中1	4.74	6.23
中2	6.34	5.81
中3	4.54	5.85

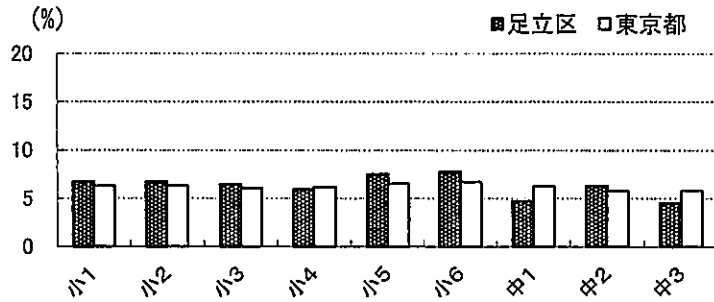
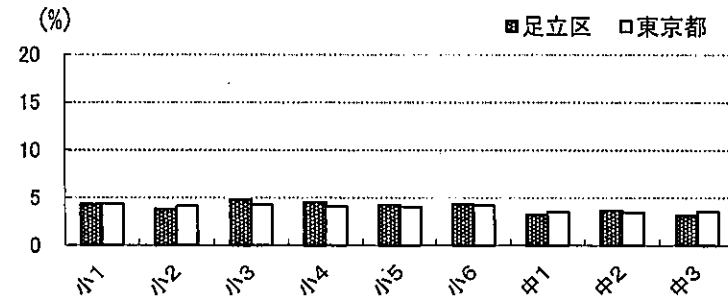


表27・図28 学年別割合および東京都比較【女子】 単位(%)

女子	足立区	東京都
小1	4.33	4.36
小2	3.85	4.12
小3	4.79	4.28
小4	4.55	4.09
小5	4.28	4.03
小6	4.37	4.21
中1	3.24	3.52
中2	3.70	3.47
中3	3.18	3.61



気管支喘息の被患率は、女子よりも男子の割合が高い。都との比較では、男女とも東京都平均をわずかに上回っている学年が多い。

表28 年次推移

単位: 受診数・被患数(人)、被患率(%)

	H23年度		H24年度		H25年度		H26年度		H27年度	
	受診数	被患数 被患率	受診数	被患数 被患率	受診数	被患数 被患率	受診数	被患数 被患率	受診数	被患数 被患率
小学生	31,713	2,059	31,181	2,084	30,956	1,891	30,912	1,822	31,146	1,755
		6.49%		6.68%		6.11%		5.89%		5.63%
中学生	13,848	711	13,914	793	13,955	954	14,000	734	13,832	598
		5.13%		5.70%		6.84%		5.24%		4.32%

小・中学生ともに、27年度は過去5年間で被患率が一番低かった。

(5) 結核検診

平成25年から、下記のように検診の実施方法が改正された。

- 問診による情報の把握(全学年対象)
  - ① 本人の結核り患歴
  - ② 本人の予防接種歴
  - ③ 家族等の結核り患歴
  - ④ 高まん延国での居住歴
  - ⑤ 自覚症状、健康状態(特に、2週間以上の長引く咳や痰)
  - ⑥ BCG接種歴
- ↓
- 学校医による診察  
上記①～⑥の問診結果及び学校医の診察の結果、必要と認められた者
- ↓
- 教育委員会への報告  
教育委員会は必要に応じて、地域の保健所や結核の専門家等の助言を受ける
- ↓
- 精 密 検 査
- ↓
- 事 後 措 置

表29 結核検診結果

単位(人)

		在籍数	問診調査		学校医による診察		教育委員会での検診が必要とされた人数	精密検査対象者数	
			実施者数	問診結果 要検討者数	実施者数	診察結果 要検討者数		教育委員会での精密検査対象となった人数	教育委員会検討対象となった割合(%)
足立区	小学生	31,339	31,329	204 0.65%	31,191	19 0.06%	160 0.51%	7 0.022%	4.38%
	中学生	14,232	14,161	46 0.32%	13,938	4 0.03%	39 0.27%	0 0.00%	0.00%
	合計	45,571	45,490	250 0.55%	45,129	23 0.05%	195 0.43%	7 0.015%	3.59%

表30 結核検診精密検査結果

単位(人)

		精密検査受検者数							精密検査結果				
		精密検査対象者数	精密検査受検者数	内 訳					要医療		経過観察	異常なし	精密検査受検者数から異常なしとなった割合(%)
				ツ反検査のみ	ツ反検査とX線撮影	X線撮影	QFT検査	(診察のみ等)	要医療	(再掲)予防内服			
足立区	小学生	7	7 100.00%	0	0	7	0	0	0	0	0	7	100.00%
	中学生	0	0 0.00%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	合計	7	7 100.00%	0	0	7	0	0	0	0	0	7	100.00%

27年度の結核検診では、結核患者は発見されなかった。

(6) 心臓疾患検診

小・中学校児童生徒の心臓疾患対策として、心臓病疾患の早期発見と適切な健康管理を図るため、下記の検査を実施している。

表31 検査内容

アンケート調査		第1次検査		第2次検査	
内容	対象	内容	対象	内容	対象
アンケートによる異常者抽出	児童・生徒全員 ※ただし、小・中1年生は参考用として用いる。	2点心音図 4誘導心電図	小・中学1年生全員 およびアンケートなどによる抽出者	標準12誘導心電図 専門医による問診聴打診その他の必要な検査 負荷心電図 心エコー検査 4点心音図 など	第1次検査有所見者 および経過観察者

表32 検査結果【小学生】

単位(人)

項目区分	受診者数	有所見者数	有所見者内訳				要2次検査対象者数
			先天性心疾患	後天性心疾患	その他の心疾患	心電図異常	
小1	5,352	66 1.23%	38 0.71%	0 0.00%	2 0.04%	26 0.49%	41 0.77%
他学年抽出者	318	25 7.86%	12 3.77%	0 0.00%	3 0.94%	10 3.14%	11 3.46%
合計	5,670	91 1.60%	50 0.88%	0 0.00%	5 0.09%	36 0.63%	52 0.92%

表33 検査結果【中学生】

単位(人)

項目区分	受診者数	有所見者数	有所見者内訳				要2次検査対象者数
			先天性心疾患	後天性心疾患	その他の心疾患	心電図異常	
中1	4,519	67 1.48%	24 0.53%	0 0.00%	2 0.04%	41 0.91%	54 1.19%
他学年抽出者	151	17 11.26%	3 1.99%	0 0.00%	1 0.66%	13 8.61%	17 11.26%
合計	4,670	84 1.80%	27 0.58%	0 0.00%	3 0.06%	54 1.16%	71 1.52%

有所見者では小・中学生ともに、先天性心疾患および心電図異常が多くみられた。

表34 心疾患別診断結果【小学生】

単位(人)

項目区分	先天性心疾患										後天性心疾患	心電図異常										その他疾患	合計					
	VSD	ASD	PDA	PTSD	TOF	AVSD	TGA	MOR	その他	小計		右脚ブロック		期外収縮			房室ブロック			肥大				WPW	その他	小計		
												完全	不完全	心室性	上室性	心房性	1度	2度	3度	左室	右室							
小1	20	3	0	6	1	1	0	0	0	7	38	0	2	0	15	0	0	2	1	0	0	0	0	2	4	26	2	66
他学年抽出者	5	4	0	0	0	1	0	0	0	2	12	0	0	0	7	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	10	3	25
合計	25	7	0	6	1	2	0	0	0	9	50	0	2	0	22	1	0	2	1	0	0	0	0	4	4	36	5	91

表35 心疾患別診断結果【中学生】

単位(人)

項目 区分	先天性心疾患											後天性心疾患	心電図異常										その他疾患の計	合計			
	VSD	ASD	PDA	TOF	ASD	AVSD	TGA	MR	その他	小計	右脚ブロック		期外収縮			房室ブロック			肥大		WPW	その他			小計		
	完全	不完全	心室性	上室性	心房性	1度	2度	3度	左室	右室	WPW		その他	小計													
中1	8	4	1	0	2	3	0	0	0	6	24	0	2	0	22	1	0	2	1	0	0	0	5	8	41	2	67
他学年抽出者	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	7	1	0	1	0	0	0	0	1	3	13	1	17
合計	8	4	1	2	2	3	0	0	1	6	27	0	2	0	29	2	0	3	1	0	0	0	6	11	54	3	84

注) 診断名について

VSD-心室中隔欠損      P S-肺動脈狭窄      AVSD-心内膜床欠損      WPW-WPW症候群  
 ASD-心房中隔欠損      TOF-ファロー四徴      TGA-大血管転位  
 PDA-動脈管開存      A S-大動脈弁狭窄      MR-僧帽弁閉鎖不全症

小学生・中学生ともに、先天性心疾患ではASD(心房中隔欠損)、VSD(心室中隔欠損)が多く、心電図異常では心室性期外収縮が最も多い。

(7) 尿検査(腎臓検診・糖尿病検診)

小・中学校児童生徒の腎臓病、糖尿病の早期発見と適切な健康管理を図るため、下記の検査を実施している。

表36 腎臓検診 検査内容

第1次検査	第2次検査	第3次検査
試験紙法による尿検査 (蛋白・糖・潜血・PH)	試験紙法による尿検査 (蛋白・糖・潜血・PH) 必要により沈渣顕微鏡検査	尿検査(四法方式) 小児科医による一般的診断 血圧測定 血液学的検査 血液生化学的検査 免疫学的検査

表37 腎臓検診 検査結果

単位(人)

項目 種別	第1次検査		第2次検査		第3次検査 者数	有所見者数	有所見者内訳						
	受診者数	陽性者数(±以上)	受診者数	陽性者数(±以上)			要受診			単独所見			
							腎炎	腎炎疑	尿路感染症	血尿	微量血尿	蛋白尿	その他
小学生	31,228	993 3.18%	942	336 1.08%	251	180 0.58%	0 0.00%	1 0.00%	5 0.02%	69 0.22%	67 0.21%	38 0.12%	0 0.00%
中学生	13,978	1,061 7.59%	951	281 2.01%	215	101 0.72%	0 0.00%	0 0.00%	3 0.02%	21 0.15%	24 0.17%	52 0.37%	1 0.01%

※要受診者の症状(血尿や尿蛋白の重複)は、単独所見の件数に含まれていない。  
 ※平成26年度より、起立性蛋白尿は管理不要とし有所見者数に含まれていない。

腎臓検診の第3次検査の結果、小学生に腎炎の疑いのある者が1人いた。



表38 糖尿病検診 検査内容

第1次検査	第2次検査	第3次検査
試験紙法による尿検査 (蛋白・糖・潜血・PH)	試験紙法による尿検査 (蛋白・糖・潜血・PH) 必要により沈渣顕微鏡検査	尿検査 (尿糖、インスリン、アセトン) 専門医による診察 ブドウ糖負荷試験(血糖、尿糖) 血液検査

表39 糖尿病検診 検査結果

単位(人)

項目 種別	第1次検査		第2次検査		第3次検査 者数	有所見者 数	有所見者内訳				
	受診者数	陽性者 数(± 以上)	受診者数	陽性者 数(± 以上)			糖尿病	糖尿病疑	耐糖能異常	高インスリン	その他
小学生	31,228	28 0.09%	21	6 0.02%	4	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%
中学生	13,978	27 0.19%	20	6 0.04%	4	2 0.01%	1 0.01%	0 0.00%	1 0.01%	0 0.00%	0 0.00%

糖尿病検診の第3次検査の結果、中学生に有所見者が2人いた。

表40 糖尿病発見数の年次推移

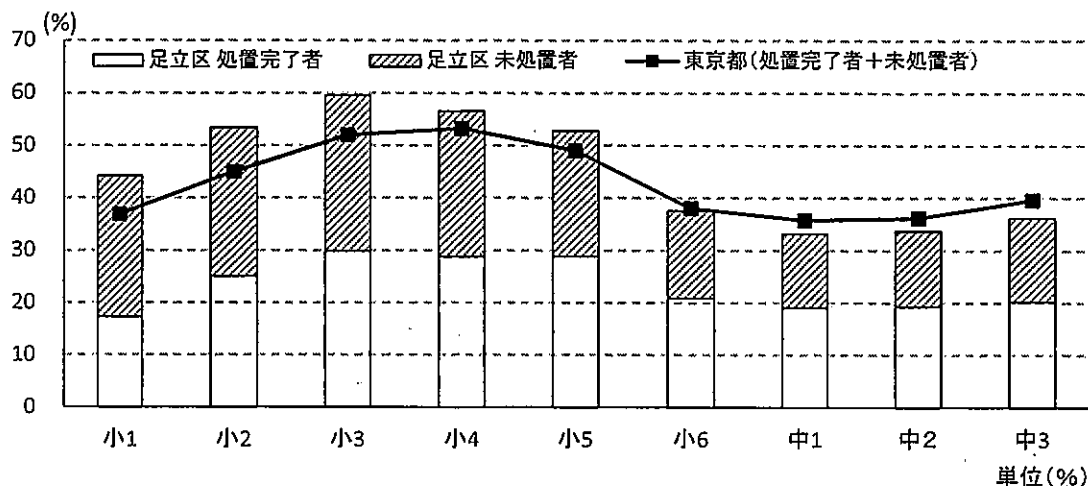
単位(人)

種別	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
小学生	0	0	0	0	0
中学生	0	1	0	1	1

(8) 歯科健診

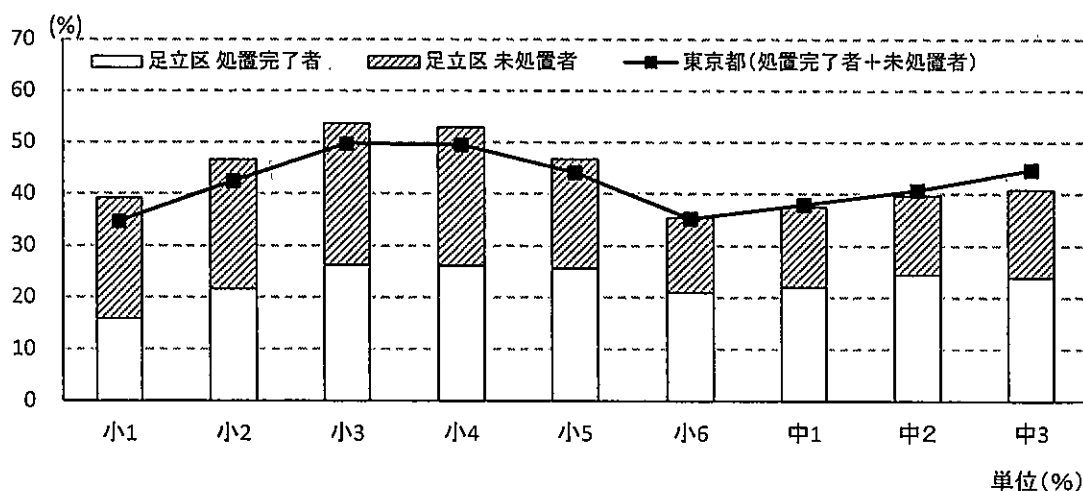
ア 乳歯または永久歯のむし歯(治療済みのむし歯も含む)のある児童生徒の割合

図29・表41 学年別割合および東京都比較【男子】



		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
男	足立区	44.13	53.33	59.51	56.51	52.76	37.56	33.19	33.69	36.19
子	東京都	36.83	44.93	51.96	53.15	48.96	37.98	35.69	36.17	39.60

図30・表42 学年別割合および東京都比較【女子】



		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
女	足立区	39.22	46.55	53.61	52.84	46.66	35.38	37.48	39.62	40.81
子	東京都	34.67	42.43	49.72	49.46	44.10	35.18	37.89	40.68	44.64

むし歯の被患率は、永久歯に生え変わる高学年から減少しており、男女ともに小学6年生の減少幅が大きい。東京都との比較では、男子は小学6年生から、女子は中学1年生から東京都平均を下回っている。

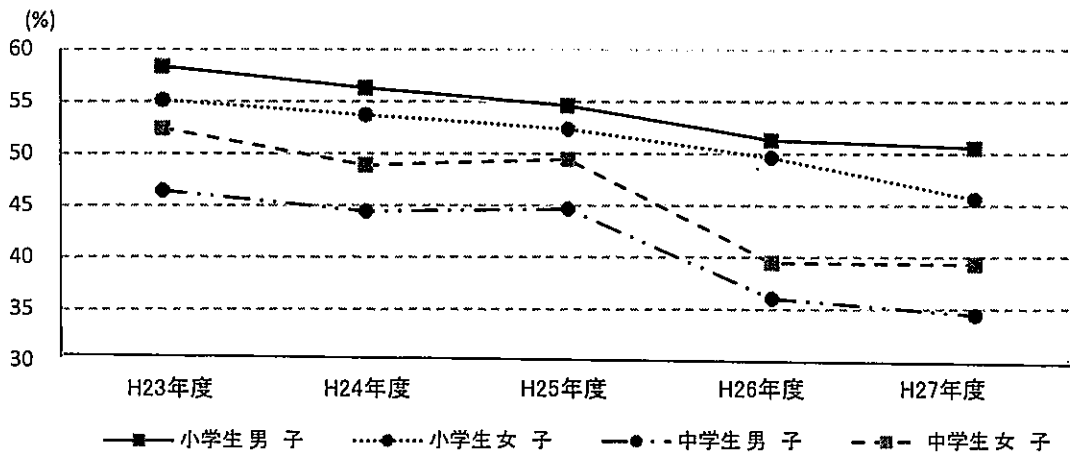
むし歯のある割合の内訳では、小学1年時に比べ処置完了者の割合は増えていくが、未処置者も多い。男子は小学2年生まで、女子は小学4年生まで未処置者の割合の方が多い。

表43・図31 むし歯のある児童生徒の割合の年次推移

単位(%)

		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
小学生	男子	58.34	56.30	54.60	51.30	50.54
	女子	55.11	53.71	52.34	49.61	45.60
	総数	56.76	55.03	53.49	50.47	48.13
中学生	男子	46.40	44.43	44.63	36.02	34.40
	女子	52.40	48.86	49.42	39.47	39.31
	総数	49.22	46.56	46.93	37.69	36.76

『う歯被患率=(処置完了者+未処置歯のある者)÷歯科受診者数×100』とした。



小学生は男女共に年々減少し、中学生は微増減があるが、全体的に減少傾向にある。

表44 むし歯のある児童生徒の割合の学年別年次推移

単位(%)

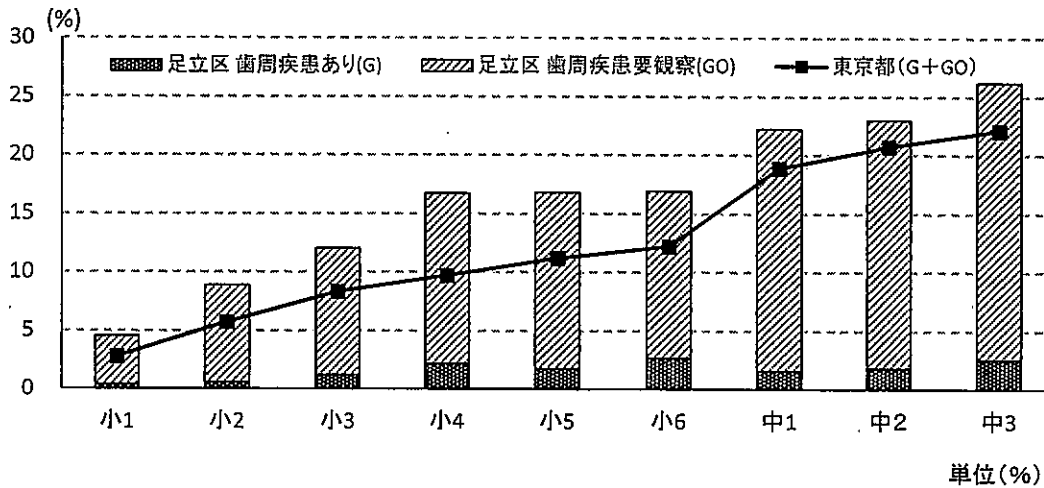
	男子					女子				
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
小1	51.59	49.86	47.76	45.64	44.13	47.82	47.17	47.76	41.60	39.22
小2	57.15	60.48	56.11	56.17	53.33	55.51	54.91	55.02	54.74	46.55
小3	65.29	62.58	64.06	59.32	59.51	61.72	59.09	60.46	56.79	53.61
小4	66.68	63.39	62.31	60.19	56.51	61.12	60.13	57.59	57.63	52.84
小5	59.36	55.68	53.69	49.69	52.76	55.48	55.47	51.02	46.59	46.66
小6	49.46	46.35	44.86	38.10	37.56	48.99	45.18	42.53	40.62	35.38
中1	44.82	42.14	40.85	33.99	33.19	49.50	44.06	45.56	36.14	37.48
中2	45.25	43.04	44.27	35.59	33.69	51.20	48.94	49.07	40.07	39.62
中3	49.25	48.04	48.88	38.66	36.19	56.76	53.85	53.67	42.24	40.81

男女共に、小学4年生をピークにその後は減少するが、中学2年生になると男女ともに再び増加している。

小学生では、男子が女子を上回っているが、中学生では、女子が男子を上回っている。経年的には、中学生で年次により微増減はあるが、全体的に減少傾向にある。

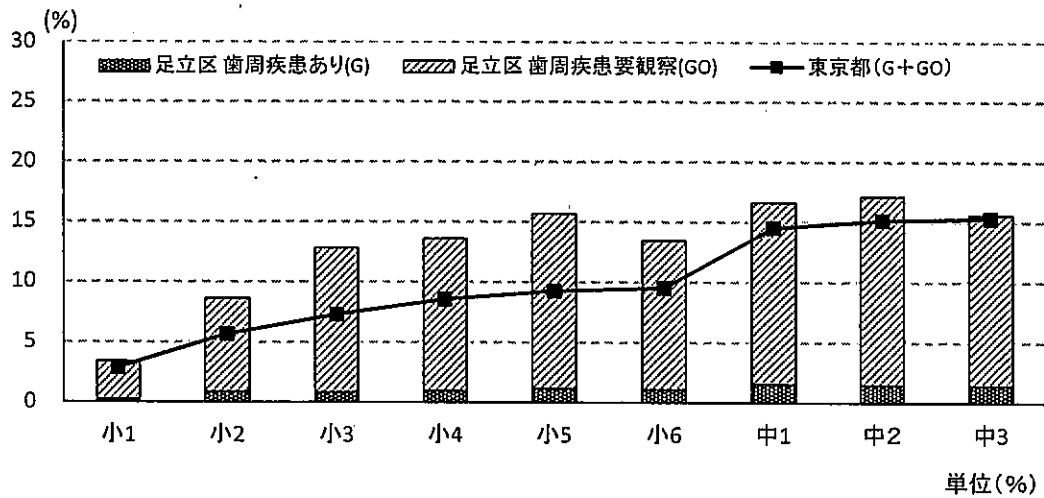
イ 歯肉に所見(※)のある児童生徒の割合 (※=G:歯周疾患あり+GO:歯周疾患要観察)

図32・表45 学年別割合および東京都比較【男子】



		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
男子	足立区	4.50	8.88	12.04	16.74	16.82	16.91	22.23	22.98	26.19
	東京都	2.75	5.69	8.31	9.68	11.18	12.19	18.88	20.73	22.09

図33・表46 学年別割合および東都比較【女子】



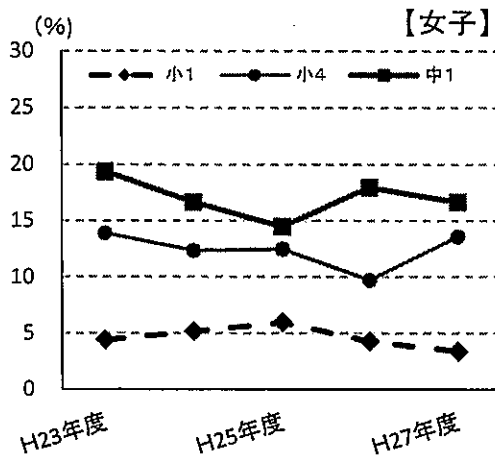
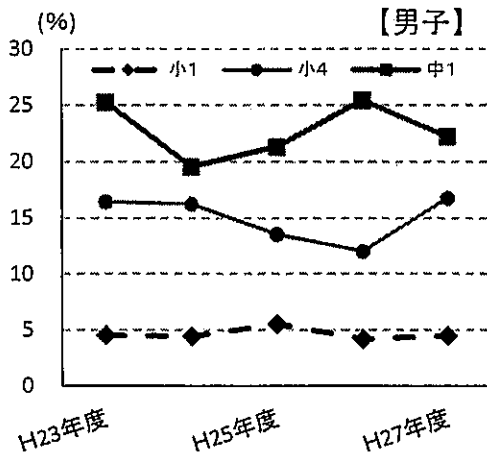
		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
女子	足立区	3.40	8.62	12.82	13.59	15.66	13.42	16.63	17.12	15.59
	東京都	2.86	5.63	7.25	8.53	9.22	9.49	14.49	15.14	15.29

歯肉に所見のある児童生徒の割合は、男女ともに全ての学年において、都の平均を上回っている。小学2年生を除き、男子の割合が多い。

表47・図34 歯肉に所見のある児童生徒(G+GO)の年次推移

単位(%)

		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
小1	男子	4.55	4.44	5.54	4.20	4.50
	女子	4.43	5.17	5.96	4.27	3.40
小4	男子	16.42	16.21	13.52	12.01	16.74
	女子	13.89	12.34	12.46	9.72	13.59
中1	男子	25.26	19.54	21.32	25.44	22.23
	女子	19.33	16.62	14.46	17.94	16.63



歯肉に所見のある者の割合は、年次により増減がみられる。  
男女とも学年が上がるにつれ多くなり、女子よりも男子の方が多い。

<参考> 足立区糖尿病対策アクションプラン「歯科口腔保健対策編」より

■永久歯のう蝕（う歯）予防

(%)

足立区糖尿病対策アクションプランの目標 (平成34年度の目標)		H26年度	H27年度
小1でむし歯のない子の割合	65	56.39	58.23
小4で永久歯にむし歯のない子の割合	87	83.40	85.46
中1で永久歯にむし歯のない子の割合	70	69.88	69.89

■歯肉炎の予防

(%)

足立区糖尿病対策アクションプランの目標 (平成34年度の目標)		H26年度	H27年度
小4で歯肉に所見のない児童	90	89.15	84.81
中1で歯肉に所見のない生徒	84	78.20	80.50

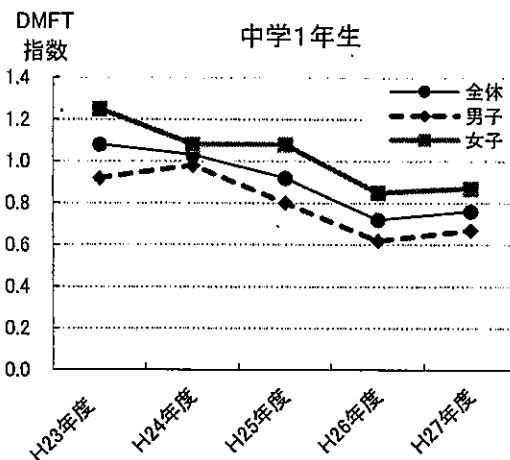
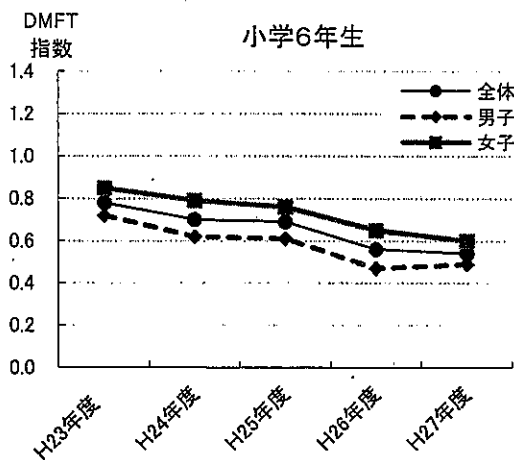
※歯肉に所見のある者とは、歯周疾患あり(G)と歯周疾患要観察(GO)の合計

ウ DMFT指数 (1人平均永久歯のむし歯保有数)

永久歯の1人平均う歯経験歯数 (DMFT指数) の算出方法	
DMFT指数とは永久歯のむし歯経験歯が、一人あたり何本あるかを示す数値	
※Tはteeth (歯)の頭文字	
D	……decayed : 永久歯のむし歯で未処置の歯
M	……missing because of decayed : むし歯が原因で失った永久歯
F	……filled : 永久歯のむし歯で処置を完了した歯
$\text{DMFT指数} = \frac{\text{受診者のDMFT歯の合計}}{\text{受診者数}}$	

表48・図35 DMFT指数 年次推移

		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		
小 6	総 数	DMFT指数	0.78	0.70	0.69	0.56	0.54	
		喪失歯数(M)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		う 歯	処置歯数(F)	0.53	0.48	0.45	0.39	0.35
			未処置歯数(D)	0.25	0.22	0.24	0.17	0.19
	男 子	DMFT指数	0.72	0.62	0.61	0.47	0.49	
		喪失歯数(M)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		う 歯	処置歯数(F)	0.47	0.43	0.39	0.32	0.31
			未処置歯数(D)	0.25	0.19	0.22	0.15	0.18
	女 子	DMFT指数	0.85	0.79	0.76	0.65	0.60	
		喪失歯数(M)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		う 歯	処置歯数(F)	0.60	0.54	0.51	0.46	0.40
			未処置歯数(D)	0.25	0.25	0.25	0.19	0.20
中 1	総 数	DMFT指数	1.08	1.03	0.92	0.72	0.76	
		喪失歯数(M)	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	
		う 歯	処置歯数(F)	0.75	0.72	0.58	0.51	0.50
			未処置歯数(D)	0.32	0.30	0.34	0.21	0.26
	男 子	DMFT指数	0.92	0.98	0.80	0.62	0.67	
		喪失歯数(M)	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	
		う 歯	処置歯数(F)	0.65	0.68	0.53	0.42	0.44
			未処置歯数(D)	0.27	0.29	0.27	0.20	0.22
	女 子	DMFT指数	1.25	1.08	1.08	0.85	0.87	
		喪失歯数(M)	0.01	0.00	0.01	0.00	0.00	
		う 歯	処置歯数(F)	0.86	0.77	0.64	0.62	0.56
			未処置歯数(D)	0.38	0.31	0.43	0.23	0.31



DMFT指数、処置歯数は、年々減少傾向である。男子に比べて、女子の指数が高い。

## 4 脊柱側弯症検診

児童・生徒の脊柱異常の早期発見・適切な健康管理を図るため、下表の検診を実施している。(足立区独自で実施の検診)

表49 検診内容

第1次検診			第2次検診		
内容	対象者		内容	対象者	
モアレ撮影 (立位背面)	1) 小学5年・中学2年の全員 2) 前年度に次年度モアレ撮影となった者 3) 他学年抽出者		直接エックス線撮影 専門医の診察	1) 今年度要精密検査になった者 2) 前年度に次年度エックス線撮影を受ける必要があるとなっている者	

※他学年抽出者とは、定期健康診断で校医が必要と認めた者

表50 第1次検診結果

単位(人)

区分	項目	受診者数			有所見者			有所見者の内訳								
		男子	女子	総数	男子	女子	総数	病院管理			次年度モアレ再検査			要2次検診		
								男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数
小学 生	小5	2,520	2,599	5,119	44	156	200	0	1	1	44	137	181	0	18	18
					1.75%	6.00%	3.91%	0.00%	0.04%	0.02%	1.75%	5.27%	3.54%	0.00%	0.69%	0.35%
	前年より	48	161	209	28	108	136	0	0	0	22	67	89	6	41	47
	他学年	19	23	42	3	4	7	0	1	1	3	2	5	0	1	1
中学 生	中2	2,347	2,229	4,576	160	327	487	0	11	11	148	259	407	12	57	69
					6.82%	14.67%	10.64%	0.00%	0.49%	0.24%	6.31%	11.62%	8.89%	0.51%	2.56%	1.51%
	前年より	131	290	421	72	187	259	0	0	0	5	19	24	67	168	235
	他学年	26	23	49	5	6	11	1	0	1	0	0	0	4	6	10

表51 第2次検診結果

単位(人)

区分	項目	対象者数(※)			受診者数			第2次検診結果									
		男子	女子	総数	男子	女子	総数	要治療			要経過観察			次年度直接X P再検査			正常範囲
								男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子
小学 生	小5	0	18	18	0	16	16	0	6	6	0	5	5	0	2	2	3
	前年より	7	47	54	3	35	38	0	7	7	0	22	22	1	3	4	5
	他学年	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中学 生	中2	14	61	75	11	42	53	0	7	7	5	14	19	4	16	20	7
	前年より	68	183	251	51	149	200	1	6	7	31	107	138	2	4	6	49
	他学年	4	6	10	2	2	4	0	1	1	2	1	3	0	0	0	0

※第2次検診の対象者は、以前の検診結果により2次検診のみ対象の者が含まれる。

男子より女子の方が、要医療・要経過観察になる率が高い。

## 5 就学時健康診断

小学校への就学予定児を対象に、その心身の状態を把握し、健康上、適正な就学指導を行うため、毎年各小学校で健康診断を実施している。

表52 就学時健康診断結果

単位(人)

	男子	女子	計	
			人数	割合
① 受診者数	2,788	2,667	5,455	-
② 栄養不良	0	0	0	0.00%
③ 肥満傾向	16	8	24	0.44%
④ 脊柱異常	3	0	3	0.05%
⑤ 胸郭異常	10	1	11	0.20%
⑥ 裸眼視力0.3未満の者	31	28	59	1.08%
⑦ 難聴(両耳)	50	47	97	1.78%
⑧ 眼の疾病及び異常	143	135	278	5.10%
⑨ 耳鼻咽喉疾患	604	502	1,106	20.27%
⑩ 皮膚疾患	67	49	116	2.13%
⑪ 心臓の異常	15	18	33	0.60%
⑫ 運動機能障害	0	0	0	0.00%
⑬ 身体虚弱	0	0	0	0.00%
⑭ その他の疾病及び異常	56	49	105	1.92%
⑮ う歯処置完了者	234	201	435	7.97%
⑯ う歯未処置歯のある者	571	505	1,076	19.73%
⑰ 不正咬合	148	120	268	4.91%
⑱ その他口腔の疾病及び異常	88	93	181	3.32%

表53・図36 裸眼視力0.3未満の年次推移

単位(%)

年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
男子	1.05	1.21	1.34	1.37	1.11
女子	0.74	1.54	0.95	1.05	1.05

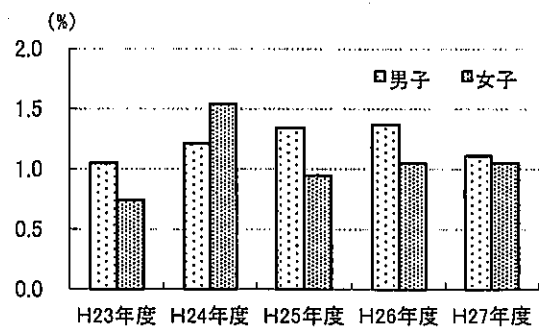
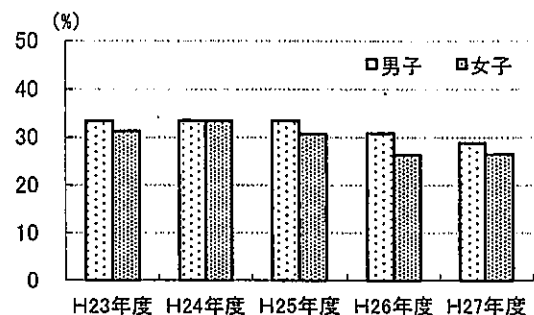


表54・図37 う歯有病率の年次推移

単位(%)

年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
男子	33.47	33.52	33.47	30.84	28.87
女子	31.32	33.39	30.70	26.35	26.47





## 6 児童生徒の感染症り患状況

## (1) 調査の概要

小・中学校の児童・生徒を対象に、学校感染症による出席停止者数を調査している。  
流行の状態を把握し、感染症予防に役立っている。

## (2) 月別患者数

表55 出席停止者数月別患者数【小学生】

単位(人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
第2種	インフルエンザ	191	24	4	0	0	2	2	10	48	1,016	4,452	1,521	7,270
	百日咳	0	0	2	0	2	0	1	1	1	0	0	1	8
	麻疹	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流行性耳下腺炎	20	30	49	28	17	51	74	106	131	149	153	102	910
	風疹	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	3
	水痘	46	60	41	22	9	21	16	27	76	56	24	36	434
	咽頭結膜熱	3	14	41	27	5	6	9	9	11	2	5	5	137
	結核	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	髄膜炎菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第3種 その他	腸管出血性大腸菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
流行性角結膜炎		5	6	9	9	4	25	23	22	13	4	5	6	131
急性出血性結膜炎		0	2	0	0	1	1	3	0	0	0	0	0	7
腸チフス・パラチフス		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
溶連菌感染症		225	251	301	95	23	128	129	230	267	169	224	164	2,206
手足口病		7	16	89	86	17	59	26	5	0	0	0	0	305
伝染性紅斑		49	54	89	58	1	15	20	32	38	26	12	11	405
ヘルパンギーナ		1	6	5	11	1	26	2	2	0	0	0	16	70
マイコプラズマ感染症		6	7	9	13	23	77	141	193	135	61	24	10	699
感染性胃腸炎		136	96	100	45	20	51	99	111	300	139	220	116	1,433
ウイルス性肝炎		0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
帯状疱疹		6	1	4	2	2	7	2	5	1	1	1	2	34
その他		1	1	1	1	0	0	2	1	0	1	1	1	10
月計		696	568	745	397	126	469	550	755	1,023	1,624	5,121	1,991	14,065

表56 出席停止者数月別患者数【中学生】

単位(人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
第2種	インフルエンザ	20	1	0	0	0	0	1	1	3	346	872	510	1,754
	百日咳	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
	麻疹	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流行性耳下腺炎	5	3	2	2	0	1	7	1	6	9	4	4	44
	風疹	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水痘	1	0	0	1	0	1	3	3	2	3	3	4	21
	咽頭結膜熱	0	1	1	3	0	2	2	2	0	0	1	0	12
	結核	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	髄膜炎菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第3種 その他	腸管出血性大腸菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流行性角結膜炎		0	0	6	2	3	2	1	4	2	3	0	1	24
溶連菌感染症		9	28	25	12	4	8	13	13	25	16	13	19	185
手足口病		0	1	2	1	4	2	4	0	0	0	1	0	15
伝染性紅斑		1	2	2	1	0	0	1	0	0	0	2	0	9
ヘルパンギーナ		0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
マイコプラズマ感染症		0	3	4	2	3	15	22	24	23	15	6	2	119
感染性胃腸炎		44	47	29	17	10	35	36	37	107	76	73	32	543
帯状疱疹		0	0	0	4	0	2	1	2	0	0	0	0	9
その他	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	3	
月計		80	87	73	45	24	69	93	88	169	468	975	572	2,743

(3) 過去3年間のおもな感染症り患状況

※8月は除く

図38 インフルエンザ(小学生)

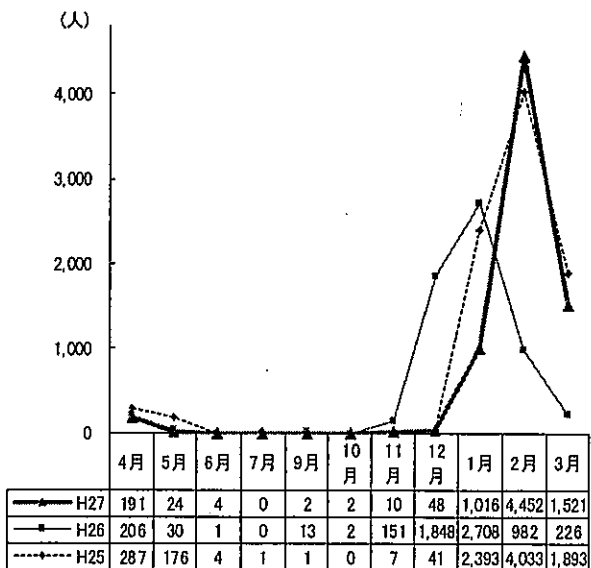
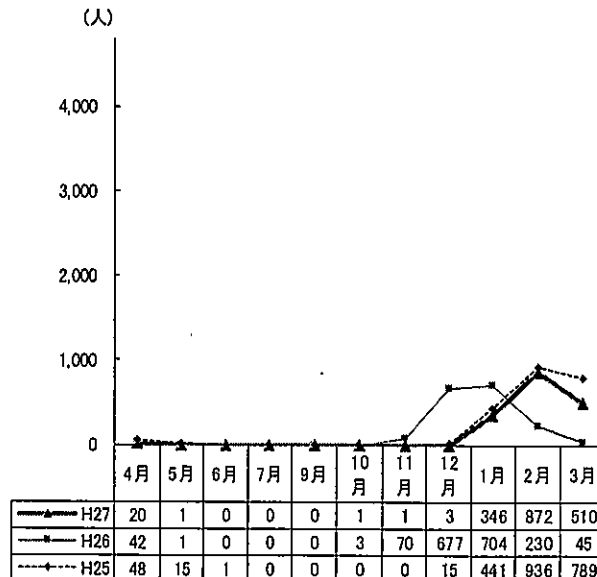


図39 インフルエンザ(中学生)



インフルエンザは流行期が遅く、1月から3月にかけて短期間に多くのり患があった。

図40 流行性耳下腺炎(小学生)

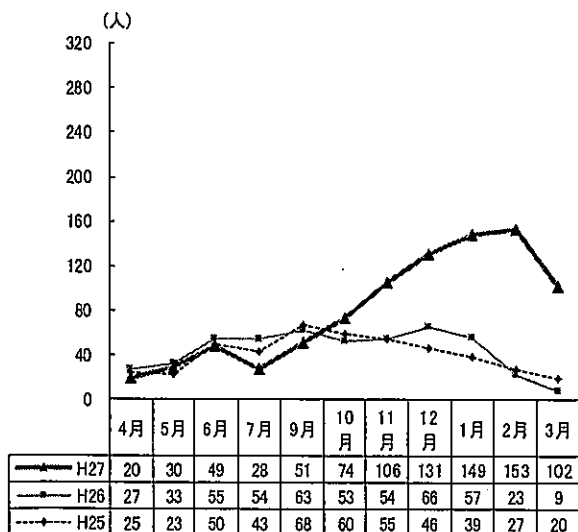
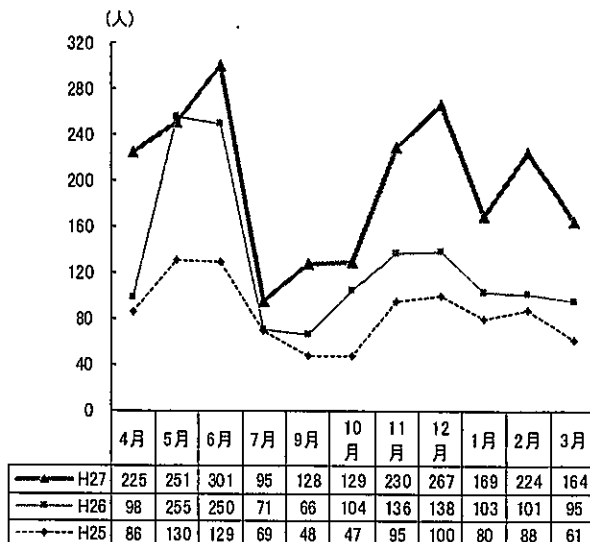


図41 溶連菌感染症(小学生)



流行性耳下腺炎、溶連菌感染症が都内でも流行し、例年に比べてり患が多かった。

## 7 学校管理下における災害統計

災害統計は、小・中学校の管理下における児童・生徒の災害報告のまとめである。

### (1) 災害発生状況

表57 災害発生件数および発生率

単位 在籍数(人)/件数(件)

	小学生			中学生			合計		
	在籍数	災害件数	発生率	在籍数	災害件数	発生率	在籍数	災害件数	発生率
H23年度	31,902	1,009	3.16%	14,298	679	4.75%	46,200	1,688	3.65%
H24年度	31,462	1,036	3.29%	14,393	666	4.63%	45,855	1,702	3.71%
H25年度	31,264	1,087	3.48%	14,425	605	4.19%	45,689	1,692	3.70%
H26年度	31,145	1,063	3.41%	14,477	677	4.68%	45,622	1,740	3.81%
H27年度	31,322	988	3.15%	14,307	597	4.17%	45,629	1,585	3.47%

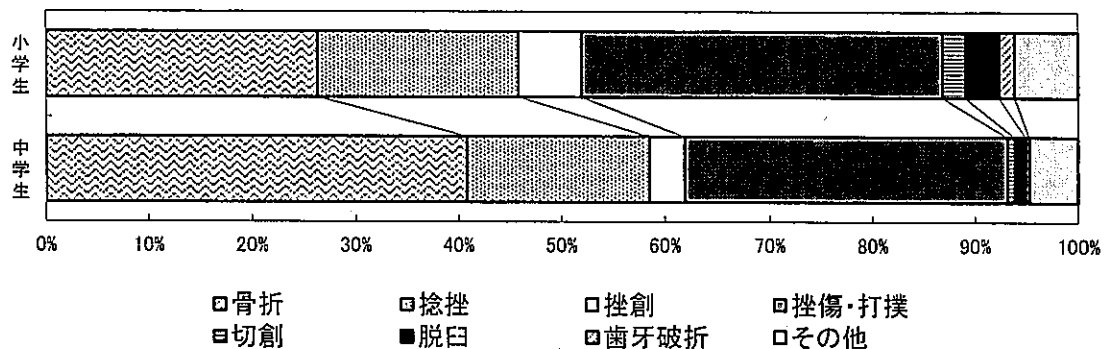
※災害件数には、疾病件数(平成27年度は小学校:48件、中学校:28件)を含む  
 ※在籍数は各年度5月1日現在の人数

過去5年間の災害発生件数および発生率は、ほぼ横ばいである。

表58・図42 負傷の種類

単位(件)

種類	骨折	捻挫	挫創	挫傷・打撲	切創	脱臼	歯牙破折	その他	合計	
小学生	件数	247	184	57	328	21	31	14	58	940
	割合	26.28%	19.57%	6.06%	34.89%	2.23%	3.30%	1.49%	6.17%	100%
中学生	件数	232	101	19	178	4	6	2	27	569
	割合	40.77%	17.75%	3.34%	31.28%	0.70%	1.05%	0.35%	4.75%	100%
合計	件数	479	285	76	506	25	37	16	85	1,509
	割合	31.74%	18.89%	5.04%	33.53%	1.66%	2.45%	1.06%	5.63%	100%



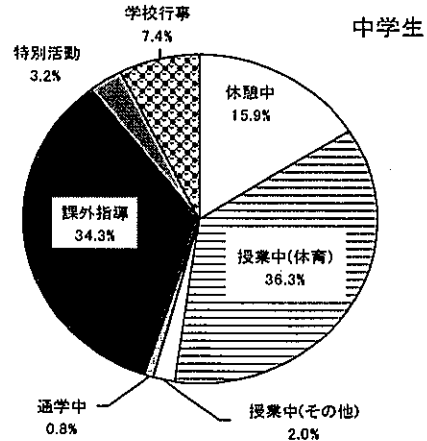
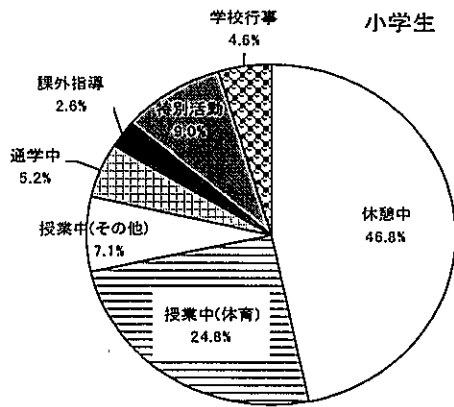
小学生は挫傷・打撲による負傷、中学生は骨折が多い。

表59・図43 災害発生時の活動状況

単位(件)

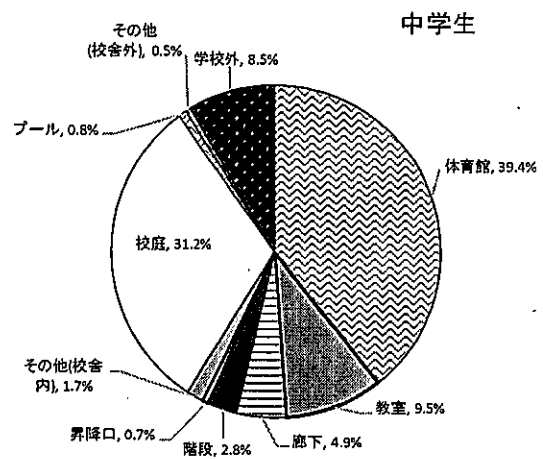
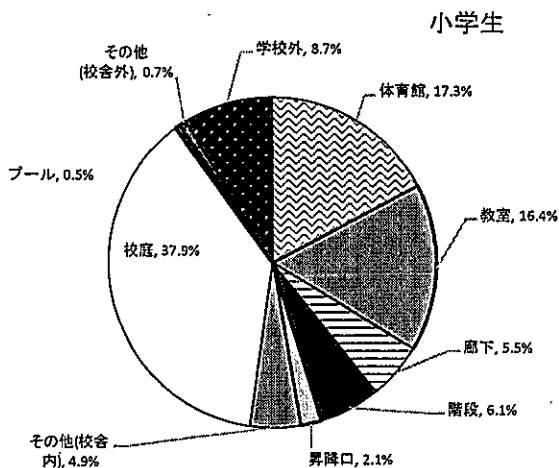
時間帯		休憩中	授業中		通学中	課外指導	特別活動	学校行事	合計
			体育	その他					
小学生	件数	462	245	70	51	26	89	45	988
	割合	46.76%	24.80%	7.09%	5.16%	2.63%	9.01%	4.55%	100.0%
中学生	件数	95	217	12	5	205	19	44	597
	割合	15.91%	36.35%	2.01%	0.84%	34.34%	3.18%	7.37%	100.0%
合計	件数	557	462	82	56	231	108	89	1,585
	割合	35.14%	29.15%	5.17%	3.53%	14.57%	6.81%	5.62%	100.0%

休憩中 … 始業前、放課後等を含む。  
 課外指導 … 部活動、林間学校、水泳指導など



小学生は休憩中の災害、中学生は体育の授業中・課外指導の災害が一番多い。

図44 災害発生時の場所

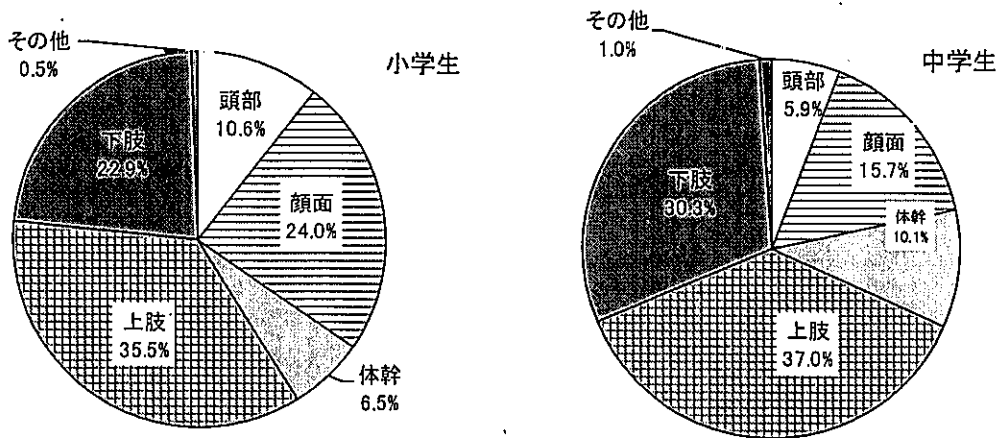


小学生は校庭での災害が一番多く、中学生は体育館での災害が一番多い。

表60・図45 災害の部位別発生状況

単位(件)

部位別		頭部	顔面	体幹	上肢	下肢	その他	合計
小学生	件数	105	237	64	351	226	5	988
	割合	10.63%	23.99%	6.48%	35.53%	22.87%	0.51%	100.0%
中学生	件数	35	94	60	221	181	6	597
	割合	5.86%	15.75%	10.05%	37.02%	30.32%	1.01%	100.0%
合計	件数	140	331	124	572	407	11	1,585
	割合	8.83%	20.88%	7.82%	36.09%	25.68%	0.69%	100.0%



小学生、中学生ともに上肢を負傷する災害が一番多い。

表61 骨折発生件数および発生率の推移

単位(件)

	小学生			中学生			合計		
	件数	在籍数に対する骨折の割合	災害に対する割合	件数	在籍数に対する骨折の割合	災害に対する割合	件数	在籍数に対する骨折の割合	災害に対する割合
H23年度	246	0.77%	24.55%	199	1.39%	29.61%	445	0.96%	26.58%
H24年度	269	0.86%	25.97%	220	1.54%	33.03%	489	1.08%	28.73%
H25年度	284	0.91%	26.13%	198	1.37%	32.73%	482	1.05%	28.49%
H26年度	281	0.90%	26.43%	224	1.55%	33.09%	505	1.11%	29.02%
H27年度	247	0.79%	25.00%	232	1.62%	38.86%	479	1.05%	30.22%

平成27年度の骨折発生数は、小学生は減少し、中学生は増加した。

## (2) 災害共済掛金および給付状況

表62 災害共済掛金 単位(円)

	掛金額
小学校	28,287,545
中学校	12,640,925
合計	40,928,470

表63 給付件数・金額

単位:件数(件)/金額(円)

	小学校		中学校		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
死亡見舞金	0	0	0	0	0	0
障害見舞金	0	0	0	0	0	0
医療費給付	1,670	11,036,194	1,303	9,876,998	2,973	20,913,192
供花料	0	0	0	0	0	0
合計	1,670	11,036,194	1,303	9,876,998	2,973	20,913,192

表64 医療費別給付状況

単位:件数(件)/金額(円)

種類 月	小学校		中学校		合計	
	件数	給付金額	件数	給付金額	件数	金額
4	165	1,217,877	105	605,961	270	1,823,838
5	163	1,155,102	124	679,964	287	1,835,066
6	144	1,086,144	71	854,457	215	1,940,601
7	133	881,914	82	382,276	215	1,264,190
8	150	884,458	137	1,448,231	287	2,332,689
9	141	864,830	81	581,820	222	1,446,650
10	79	456,048	104	575,035	183	1,031,083
11	87	428,282	107	842,112	194	1,270,394
12	118	689,770	133	1,346,695	251	2,036,465
1	181	1,347,564	123	1,008,247	304	2,355,811
2	149	903,950	91	524,246	240	1,428,196
3	160	1,120,255	145	1,027,954	305	2,148,209
合計	1,670	11,036,194	1,303	9,876,998	2,973	20,913,192

災害1件あたりの平均給付金額

¥13,194-

災害1件あたりの平均給付金額＝合計給付金額／災害発生件数(給付件数ではない)

この統計書には隔年でしか災害発生件数は出てこない。

「負傷の種類」や「災害発生時の活動状況」等の数字は「負傷」の件数で「疾病」の件数は入っていない。

災害発生件数は「負傷」件数＋「疾病」件数である。

【資料1】貧血・小児生活習慣病予防健診 判定基準

【1】『項目別判定』及び『コメント』

(1) 小児生活習慣病予防健診

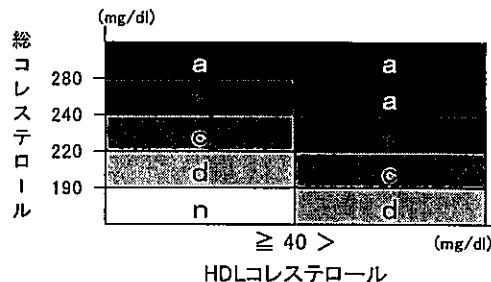
① 肥満(肥満度)

肥満度は、年齢・性別・身長別の標準体重より算出します。

肥満度(%)	判定	
50.0%以上	a	かなりの肥満
30.0 ~ 49.9%	b	肥満
20.0 ~ 29.9%	c	肥満ぎみ
-19.9 ~ 19.9%	n	正常体格群
-20.0%以下	y	やせすぎ傾向

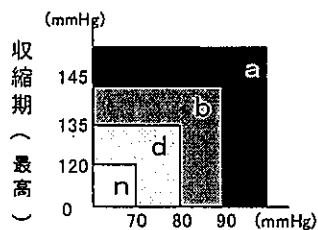
③ 血清脂質

(ア) 総コレステロールとHDLコレステロール

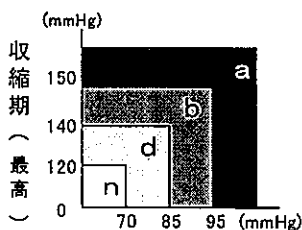


② 血圧

小学生(男女)と中学生(女)



中学生(男)と高校生(男女)



a : 高血圧  
b : 軽度の高血圧

d : 正常範囲ですがやや高め  
n : 正常範囲

(イ) LDLコレステロール

190 mg/dl 以上	a
160 ~ 189 mg/dl	a
140 ~ 159 mg/dl	c
110 ~ 139 mg/dl	d
109 mg/dl 以下	n

a : 血清脂質の値にかなり異常  
b : 血清脂質の値に異常  
c : 血清脂質の値に異常傾向  
d : 血清脂質の値にやや異常傾向  
n : 正常範囲

(2) 貧血検査

性・学年別の基準値

		白血球数(/mm <sup>3</sup> )
男女	小学生~高校生	3,000 ~ 12,000

		赤血球数(万/mm <sup>3</sup> )	血色素量(g/dl)	赤血球容積比(%)
男子	小学生	371 ~ 600	12.0 ~ 16.0	33.0 ~ 48.0
	中学1・2年生		12.5 ~ 17.0	35.0 ~ 50.0
	中学3年生	381 ~ 629	13.0 ~ 18.0	38.0 ~ 55.0
	高校生			
女子	小学生~高校生	371 ~ 520	12.0 ~ 16.0	33.0 ~ 48.0

血清脂質判定において、(ア)と(イ)の判定が異なるときはより重い方の判定を選択し、両者が同一判定区分であれば(aとa、nとnを除く)1ランク上の重い判定とする。

【2】『総合判定区分』及び『指導コメント』

I-1	糖尿病が(a)	要医学的管理	引き続き専門医を受診してください。
I-2	1項目でも(a)※I-1除く	要医学的管理	専門医に相談してください。
I-3	(a)は無いが「血圧」「脂質」共に(b)	要医学的管理	専門医に相談してください。
II	(a)は無いが1項目でも(b)	要経過観察	医師や学校の先生・保護者の方などと相談し、バランスのとれた食生活と適度な運動を心がけてください。6ヶ月~1年後には再検査を受けてください。
III	(a)(b)はないが1項目でも(c)	要生活指導	バランスのとれた食生活と適度な運動を心がけてください。
IV	(a)(b)(c)はないが1項目でも(d)	管理不要	今後とも、正しい生活習慣を心がけてください。※次回の健診時にいろいろな検査項目の変化にもよく注意してみましょう。
N	すべての項目が(n)	正常	今回の健診結果では特に異常はありませんでした。現在のよい状態を続けるよう心がけてください。

## 【資料2】 定期健康診断調査の概要

### 1 調査の内容

学校保健安全法による健康診断の結果から、区立小・中学校の児童生徒の健康状態を把握することを目的に調査を実施している。

#### (1) 対象

区立の小・中学校における平成27年度定期健康診断を受診した児童生徒全員

#### (2) 項目

学校保健安全法に基づく定期健康診断における検査項目及び、その他、児童生徒の健康実態を把握するために必要な事項

ア 児童生徒の発育状態（身長・体重・座高および肥満度）

イ 疾病異常調査 調査項目の詳細については、次頁参照

#### (3) 期間

学校保健安全法による定期健康診断実施時期、平成27年4月～6月末日までの間

#### (4) 方法

ア 児童生徒の発育状態

各小・中学校から「三計測集計表」を回収し、集計する。

イ 疾病異常調査

各小・中学校から「定期健康診断疾病異常調査票」を回収、集計し東京都へ報告する。

※疾病異常調査データの集計は、末巻に掲載（資料 A3版）

本報告書では、その資料を元に東京都との比較、年次推移等の加工データを掲載している。



## 2 平成27年度 定期健康診断疾病異常調査 調査項目

No.	項目	調査内容	調査対象者	
1	1在籍者数	5月1日現在の学年別在籍者数	全員	
2	2受診者数	各学年毎の定期健康診断受診者数(以下の3栄養状態、4脊柱胸部、9皮膚疾患、14その他の各項目をすべて受診した者)	全員	
3	3栄養状態	(1)栄養不良 学校医により栄養不良で特に注意を要すると判定された者 ※BMI値等ではなく、学校医により判断された者の数を入力する。	全員	
4	(2)肥満傾向	学校医により肥満傾向で特に注意を要すると判定された者 ※BMI値等ではなく、学校医により判断された者の数を入力する。	全員	
5	4脊柱胸部	(1)脊柱側湾症・脊柱異常	脊柱側湾症、脊柱側湾など脊柱の異常と判定された者	全員
6	(2)胸郭異常	胸郭異常と判定された者	全員	
7	5視力	裸眼視力	裸眼視力を測定した者の数。以下(1)～(4)及び「眼鏡・コンタクト着用者」は裸眼視力を測定した者のみが対象。左右それぞれの測定値の低い方。	全員
8	(1)1.0以上	低い方の視力が1.0以上と判定された者	この4項目の合計が「裸眼視力測定者」	全員
9	(2)1.0未満0.7以上	低い方の視力が0.9から0.7と判定された者		全員
10	(3)0.7未満0.3以上	低い方の視力が0.6から0.3と判定された者		全員
11	(4)0.3未満	低い方の視力が0.2以下と判定された者		全員
12	(1)～(4)のうち、眼鏡・コンタクト着用者	裸眼視力測定者のうち、眼鏡やコンタクトレンズで視力矯正をしている者	全員	
13	眼鏡・コンタクト装用のため矯正視力のみ測定者	眼鏡やコンタクトレンズで視力矯正をしているため、裸眼視力を測定できず、矯正視力のみ測定した者	全員	
14	6眼疾患	受診者	全員	
15	(1)感染性眼疾患	咽頭結膜炎、流行性角結膜炎、出血性結膜炎と判定された者	全員	
16	(2)アレルギー性眼疾患	ここ1年以内に、アレルギー性結膜炎、春季カタル、花粉症などのアレルギー性の眼疾患と判定された者	全員	
17	(3)その他の眼疾患	感染性眼疾患、アレルギー性眼疾患以外の眼疾患・異常のある者。疑似トラコーマ、麦粒腫(ものもらい)、眼炎、斜視、睫毛内反(さかさまつげ)、先天性の色素不足による金銀眼、片目失明などの疾患・異常と判定された者。また視力低下の原因となる疾患・異常(例えば網膜色素変性、緑内障)を含むが、近視、遠視、乱視などの屈折異常は除く。	全員	
18	7聴力	受診者	小1～3年・5年中1・中3	
19	難聴	オージオメーターを使用して検査をした場合、両耳とも1,000ヘルツにおいて30デシベル又は4,000ヘルツにおいて25デシベル相当の音が聴取できない者	小1～3年・5年中1・中3	
20	8耳鼻咽喉科疾患	受診者	全員	
21	(1)耳疾患	難聴以外の耳疾患・異常の者。例えば急性又は慢性中耳炎、内耳炎、外耳炎、メニエール病、耳介の欠損、耳垢栓塞等の疾患・異常と判定された者	全員	
22	(2)ア アレルギー性鼻疾患	ここ1年以内に、アレルギー性鼻炎、花粉症などの鼻のアレルギー性疾患と判定された者	全員	
23	イ その他の鼻・副鼻腔疾患	鼻アレルギー以外の鼻・副鼻腔疾患・異常の者。例えば慢性副鼻腔炎(蓄膿症)、慢性的症状の鼻炎、鼻ポリープ、鼻中隔湾曲等。ただし感冒による一時的な鼻炎等の疾患・異常と判定された者は除く。	全員	
24	(3)口腔咽喉頭疾患	アデノイド、扁桃肥大、咽頭炎、喉頭炎、扁桃炎、音声言語異常などの疾患・異常と判定された者。ただし感冒による一時的な咽頭炎などの疾患・異常と判定された者は除く。	全員	
25	9皮膚疾患	(1)感染性皮膚疾患	白癬、疥癬、その他の感染性皮膚疾患と判定された者	全員
26	(2)アレルギー性皮膚疾患	ここ1年以内に、じん麻疹やアトピー性皮膚炎などと判定された者	全員	

※平成27年度学校保健統計調査実施通知

27	10結核	受診者	結核検診(問診及び学校医による診察)を受けた者の数	全員
28		(1)結核患者	結核患者と判定された者。個人的に医師の診察を受けて結核と診断された者を含む。潜在性結核を除く。	全員
29		(2)精密検査対象者	結核検診の結果、ツベルグリン反応検査、エックス線撮影などの精密検査の対象となった者	全員
30	11心臓	受診者(心電図検査)	心電図検査の受診者数	小1年・中1年
31		(1)心臓疾患	心膜炎、心包炎、心内膜炎、弁膜症、狭心症、心臓肥大、その他の心臓疾患・異常の者。心電図異常のみの者は含まない。	全員
32		(2)心電図異常	心電図検査の結果で二次検診の対象となった者	小1年・中1年
33	12検尿	受診者		全員
34		(1)尿蛋白検出	第一次検査の結果、尿蛋白が検出された者(判定が陽性(+)以上)	全員
35		(2)尿糖検出	第一次検査の結果、尿糖が検出された者(判定が陽性(+)以上)	全員
36	13寄生虫卵保有	受診者	本年度の寄生虫卵検査を受けた者。検査方法は問わない。	小1~3年のみ
37		寄生虫卵保有者	寄生虫卵が検出された者	小1~3年のみ
38	14その他	(1)気管支喘息	ここ1年以内に、気管支喘息と判定された、または医療機関で経過観察管理中の者	全員
39		(2)腎臓疾患	急性及び慢性腎炎、ネフローゼ症候群などの腎疾患と判定された者	全員
40		(3)その他の疾病・異常	この調査のいずれの項目にも該当しない疾病・異常	特別支援学校以外全員
41	15歯科	(1)歯科受診者	歯及び口腔の検査を受けた者の数	全員
42		(2)う歯・要観察歯	乳歯または永久歯のうち、ア 処置完了者 乳歯又は永久歯にう歯(COは入れない)がある者のうち、全部のう歯の処置が完了している者	全員
43			イ 未処置歯のある者 乳歯又は永久歯にう歯(COは入れない)がある者のうち、処置が完了していない歯が1本以上ある者	全員
44		ウ 永久歯のう歯経験者	永久歯のう歯について、処置が完了している者、及び処置が完了していない歯が1本以上ある者	全員
45		エ 乳歯または永久歯に要観察歯のある者	乳歯又は永久歯に要観察歯(CO)が1本以上ある者	全員
46		(3)歯肉の状態	ア 歯周疾患 「歯肉の状態」が2と判定された者 ※歯石や歯垢のみの場合は含まない。	全員
47			イ 歯周疾患要観察者 「歯肉の状態」が1と判定された者 ※歯石や歯垢のみの場合は含まない。	全員
48		(4)歯列・咬合の異常	「歯列・咬合」が2と判定された者	全員
49		(5)顎関節の異常	「顎関節」が2と判定された者	全員
50		(6)その他の歯・口腔の疾病・異常	「その他の疾病及び異常」欄に記載のある者 ※むし歯や歯周疾患、歯列・咬合および顎関節以外の歯・口腔の疾患・異常(例えば、口角炎、口唇炎、口内炎、唇裂、口蓋裂(こうがいれつ)、舌小帯異常、だ石、癒合歯、過剰歯、先天性欠如の疑い、エナメル質形成不全等)が該当する。歯石や歯垢は含まない。	全員
51		(7)永久歯のう歯の内容	ア 未処置歯数(D) 未処置歯の数	小6年・中1年
52			イ う歯による喪失歯数(M) う歯が原因で脱落したり、抜去した永久歯の本数。 ※外傷や矯正治療のために抜歯した歯及び抜歯理由や欠損の原因が不明のものは対象外なので、抜歯理由をよく確認すること。	小6年・中1年
53			ウ 処置歯数(F) 処置歯の数	小6年・中1年
54	16備考			

### ※「疾病・異常者」の取扱いについて

「疾病・異常者数」の各欄には、学校における健康診断で実施された検査項目で学校医又は学校歯科医が疾病・異常と判定した者の人数を入力します。しかし、アレルギー性眼疾患やアレルギー性鼻疾患、アレルギー性皮膚疾患、喘息などのアレルギー性疾患は必ずしも健康診断時に症状が出ているわけではありません。結核患者、心臓疾患、腎臓疾患等も診察のみでは必ずしも診断できません。

このような慢性的な疾患については、医療機関等において医師から疾病・異常と診断されている、経過観察管理中であるなど、保健調査や日常の健康観察などで把握している者も「疾病・異常者」として取り扱います。

【資料3】定期健康診断疾病異常調査 調査データの集計(実数)

単位：人

	男					女											
	子					子											
	小1	小2	小3	小4	小5	小1	小2	小3	小4	小5	小1	小2	小3				
1 在籍者数	2,804	2,744	2,711	2,519	2,561	2,672	2,340	2,480	2,577	2,576	2,529	2,454	2,630	2,611	2,216	2,336	2,272
2 受診者数	2,784	2,726	2,691	2,504	2,543	2,659	2,299	2,382	2,491	2,566	2,521	2,437	2,619	2,588	2,188	2,272	2,200
3 栄養状態	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1
(1)栄養不良																	
(2)肥満傾向	24	30	56	75	69	93	45	32	30	20	26	48	34	48	52	27	16
4 脊柱胸郭	2	4	3	3	6	8	8	3	2	2	4	3	1	10	10	19	42
(1)脊柱側弯症・脊柱異常																	
(2)胸郭異常	3	3	1	1	2	2	4	7	8	1	2	3	1	2	1	0	0
5 視力	裸眼視力測定者 (1)~(4)の合計																
(1)1.0以上	2,098	1,942	1,842	1,596	1,518	1,516	1,140	1,057	990	1,785	1,649	1,488	1,306	1,341	1,139	840	682
(2)1.0未満0.7以上	455	421	356	292	302	294	289	330	292	528	481	452	366	334	312	266	238
(3)0.7未満0.3以上	187	241	306	320	336	361	328	373	432	205	262	350	381	388	476	350	461
(4)0.3未満	44	88	141	195	248	282	359	396	446	28	79	152	246	330	411	483	559
裸眼視力測定者のうち眼鏡・コンタクト装用者	33	48	94	150	229	263	301	303	372	38	60	131	179	272	413	414	490
眼鏡・コンタクト装用のため矯正視力のみ測定者	10	35	54	102	131	186	185	254	327	18	30	63	141	215	239	254	332
6 眼疾患	2,786	2,720	2,678	2,492	2,521	2,640	2,283	2,322	2,464	2,561	2,501	2,496	2,424	2,601	2,575	2,167	2,246
受診者	1	3	2	1	3	5	2	4	3	4	1	0	0	1	4	0	0
(1)感染性眼疾患	161	186	183	172	213	214	137	152	162	118	114	137	144	192	177	87	110
(2)アレルギー性眼疾患	92	98	74	54	77	75	55	48	66	112	69	49	58	43	51	47	38
(3)その他の眼疾患	2,786	2,732	2,700	2,547	2,547	2,265	2,401	2,265	2,401	2,568	2,512	2,509	2,620	2,620	2,160	2,174	2,174
受診者	19	20	25	14	14	23	24	24	24	28	23	25	35	35	16	16	24
難聴	2,782	2,703	2,684	2,503	2,537	2,632	2,290	2,344	2,467	2,560	2,498	2,496	2,428	2,599	2,556	2,169	2,255
受診者	330	254	244	195	196	217	209	221	175	280	251	201	187	196	140	133	100
(1)耳疾患	315	350	397	333	392	422	361	350	374	183	182	206	215	274	235	240	241
(2)アレルギー性鼻疾患	176	126	83	62	50	71	31	43	47	81	68	37	41	45	52	28	29
イ その他の鼻・副鼻腔疾患	17	10	9	3	7	2	11	8	13	8	9	8	5	3	1	4	3
(3)口腔咽喉頭疾患	7	6	4	3	9	0	0	0	0	8	2	2	2	1	1	1	0
(1)感染性皮膚疾患	127	110	116	99	97	80	62	55	57	90	81	74	75	90	82	35	47
(2)アレルギー性皮膚疾患	2,775	2,716	2,671	2,487	2,535	2,642	2,315	2,410	2,524	2,571	2,513	2,511	2,441	2,621	2,599	2,200	2,303
受診者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1)結核患者	3	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0
(2)精密検査対象者	2,789	2,731	2,685	2,547	2,547	2,318	2,318	2,318	2,318	2,561	2,512	2,506	2,441	2,621	2,603	2,195	2,285
受診者(心電図検査)	28	25	16	18	13	24	20	7	15	30	27	22	18	18	19	8	11
(1)心臓疾患	18	25	16	18	13	24	20	7	15	20	27	22	18	18	19	8	11
(2)心電図異常	2,798	2,744	2,704	2,515	2,555	2,658	2,320	2,405	2,486	2,572	2,515	2,512	2,447	2,623	2,603	2,195	2,285
受診者	2	3	5	6	7	12	21	25	26	15	11	12	10	27	41	36	26
(1)尿蛋白検出	0	0	0	2	0	3	2	2	3	1	1	4	0	0	7	3	1
(2)尿糖検出	2,795	2,731	2,685	2,547	2,547	2,318	2,318	2,318	2,318	2,571	2,517	2,506	2,441	2,621	2,603	2,195	2,285
受診者	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
寄生虫卵保有者	188	183	174	149	191	206	109	151	113	111	97	120	111	112	113	71	84
(1)気管支喘息	8	3	2	5	6	6	11	4	6	6	5	11	4	7	11	9	8
(2)腎臓疾患	28	42	28	28	40	24	16	24	29	25	32	29	23	28	27	13	17
(3)その他の疾病・異常	2,776	2,715	2,682	2,497	2,538	2,644	2,290	2,354	2,470	2,560	2,505	2,496	2,428	2,606	2,578	2,177	2,249
(1)歯科受診者	479	679	800	719	731	551	437	454	500	406	541	654	633	667	539	479	549
(2)う歯 乳歯又は永久歯又は永久歯のう歯経験者	746	769	796	692	608	442	323	339	394	598	625	684	650	549	373	337	342
・要観察 う歯 永久歯のう歯経験者	67	132	276	322	449	571	626	724	890	88	178	287	394	541	605	719	842
・乳歯又は永久歯に要観察歯のある者	256	325	414	386	425	398	403	481	534	202	311	397	428	435	454	468	530
工 乳歯又は永久歯に要観察歯のある者	11	15	32	54	44	70	36	43	63	6	22	21	23	30	26	34	33
(3)歯肉 う歯周囲疾患	114	226	291	364	363	377	473	498	584	81	194	299	307	378	318	328	352
の状態 う歯周囲疾患要観察者	60	85	104	96	104	91	91	90	86	50	90	104	92	128	99	98	114
(4)歯列・咬合の異常	5	7	3	2	4	6	4	7	5	2	8	2	4	4	9	2	5
(5)顎関節の異常	34	30	18	27	46	37	13	17	11	37	34	37	28	45	33	14	19
(6)その他の歯・口腔の疾病・異常	ア 未処置歯数(D)	イ 未処置歯数(M)	ウ 処置歯数(F)														
(7)永久歯のう歯の内容(小学校第6学年と 中学校第1学年のみ)	488	513	513	488	513	513	488	513	513	2	3	2	3	2	3	0	0
ア 未処置歯数(D)	811	1,019	1,019	811	1,019	1,019	811	1,019	1,019	1,042	1,221	1,221	1,042	1,221	1,221	1,042	1,221
イ 未処置歯数(M)																	
ウ 処置歯数(F)																	

【資料3】定期健康診断異常調査 調査データの集計(割合)

単位：%

	男						女																		
	小1		小2		小3		小4		小5		小6		小1		小2		小3		小4		小5		小6		
	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	
1 在籍者数																									
2 受診者数	99.29	99.42	99.26	99.40	99.30	99.51	98.25	96.05	96.66																
3 栄養状態																									
(1)栄養不良	0.00	0.00	0.04	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
(2)肥満傾向	0.86	1.10	2.08	3.00	2.71	3.50	1.96	1.34	1.20																
4 脊柱胸部																									
(1)脊柱側弯症・脊柱異常	0.07	0.15	0.11	0.12	0.24	0.30	0.35	0.13	0.08																
(2)胸郭異常	0.11	0.11	0.04	0.04	0.08	0.08	0.17	0.29	0.32																
5 視力																									
裸眼	99.64	99.98	99.56	99.44	98.96	98.76	98.33	97.16	96.51																
視力	75.36	72.14	69.64	66.42	63.14	61.80	53.88	49.03	45.83																
(1)1.0以上	16.34	15.64	13.46	12.15	12.56	11.99	13.66	15.31	13.59																
(2)1.0未満0.7以上	6.72	8.95	11.57	13.32	13.96	14.72	15.50	17.30	20.00																
(3)0.7未満0.3以上	1.58	3.27	5.33	8.11	10.32	11.50	16.97	18.37	20.65																
(4)0.3未満	1.19	1.78	3.55	6.24	9.53	10.72	14.22	14.05	17.22																
眼鏡・コンタクト装用者のうち眼鏡・コンタクト装用者	0.36	1.28	2.00	4.07	5.17	7.05	8.04	10.54	13.15																
6 眼疾患																									
受診者	99.36	99.13	98.76	98.93	98.44	98.80	97.56	93.63	95.62																
(1)伝染性眼疾患	0.04	0.11	0.07	0.04	0.12	0.19	0.09	0.17	0.12																
(2)アレルギー性眼疾患	5.78	6.84	6.83	6.90	8.45	8.11	6.00	6.55	6.57																
(3)その他の眼疾患	3.30	3.60	2.76	2.17	3.05	2.84	2.41	2.07	2.68																
受診者	99.71	99.56	99.59	99.45	99.45	99.45	96.79	93.17	93.17																
難聴	0.68	0.73	0.92	0.92	0.55	0.55	1.02	1.00	1.00																
7 聴力																									
受診者	99.22	98.51	99.00	99.36	99.06	98.50	97.86	94.52	95.73																
(1)耳疾患	11.86	9.40	9.09	7.79	7.73	8.24	9.13	9.43	7.09																
(2)アレルギー性鼻疾患	11.32	12.95	14.79	13.30	15.45	16.03	15.76	14.93	15.16																
イ その他の鼻・副鼻腔疾患	6.33	4.66	3.09	2.48	1.97	2.70	1.35	1.83	1.91																
(3)口腔咽喉頭疾患	0.61	0.37	0.34	0.12	0.28	0.08	0.48	0.34	0.53																
(1)伝染性皮膚疾患	0.25	0.22	0.15	0.12	0.35	0.00	0.00	0.00	0.00																
(2)アレルギー性皮膚疾患	4.56	4.03	4.31	3.95	3.81	3.01	2.70	2.31	2.29																
受診者	98.97	98.98	98.52	98.73	98.98	98.88	98.93	97.16	97.94																
(1)結核患者	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																
(2)精密検査対象者	0.11	0.00	0.04	0.00	0.04	0.00	0.04	0.00	0.00																
受診者(心電図検査)	99.47	99.47	99.47	99.47	99.47	99.47	99.47	99.47	99.47																
(1)心臓疾患	1.01	0.92	0.59	0.72	0.51	0.90	0.87	0.29	0.60																
(2)心電図異常	0.65	0.65	0.65	0.65	0.65	0.65	0.65	0.65	0.65																
受診者	99.79	100.00	99.74	99.84	99.77	99.48	99.15	96.98	96.47																
(1)尿蛋白検出	0.07	0.11	0.18	0.24	0.27	0.45	0.91	1.04	1.05																
(2)尿糖検出	0.00	0.00	0.00	0.08	0.00	0.11	0.09	0.08	0.12																
受診者	98.88	99.53	99.04	99.04	99.04	99.04	99.04	99.04	99.04																
寄生虫卵保有者	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																
14 その他																									
(1)気管支喘息	6.75	6.71	6.47	5.95	7.51	7.75	4.74	6.34	4.54																
(2)腎臓疾患	0.29	0.11	0.07	0.20	0.24	0.23	0.48	0.17	0.24																
(3)その他の疾病・異常	1.04	1.54	1.04	1.16	1.57	0.90	0.70	1.01	1.16																
15 歯科																									
(1)歯科受診者	99.00	98.94	98.93	99.13	99.10	98.95	97.86	94.92	95.85																
(2)う歯	17.26	25.01	29.83	28.79	28.80	20.84	19.08	19.29	20.24																
・要観察	26.87	28.32	29.68	27.71	23.96	16.72	14.10	14.40	15.95																
・要観察	2.41	4.86	10.29	12.90	17.69	21.60	27.34	30.76	35.63																
(1)永久歯又は永久歯に要観察のある者	9.22	11.97	15.44	15.46	16.75	15.05	17.60	20.43	21.62																
(2)乳歯又は永久歯に要観察のある者	0.40	0.55	1.19	2.16	1.73	2.65	1.57	1.83	2.55																
(3)歯肉	4.11	8.32	10.85	14.58	15.09	14.26	20.66	21.16	23.64																
(4)歯列・咬合の異常	2.16	3.13	3.88	3.84	4.10	3.44	3.97	3.82	3.56																
(5)顎関節の異常	0.18	0.26	0.11	0.08	0.16	0.23	0.17	0.30	0.20																
(6)その他の歯・口腔の疾病・異常	1.22	1.10	0.67	1.08	1.81	1.40	0.57	0.72	0.45																
(7)永久歯のうち																									
ア 未処置歯数(D)																									
イ うち歯による喪失歯数(M)																									
ウ 処置歯数(F)																									

平成27年度足立区の学校保健統計書

平成28年12月 発行

発行 足立区教育委員会

編集 足立区学校教育部学務課

足立区中央本町1-17-1

電話03-3880-5971

印刷物登録番号 27-288

印刷 ユタカ印刷株式会社

リサイクル適正表示位置

